



令和 8 年度予算説明資料

館 山 市

目 次

当初予算案の概要	2 頁
各会計総括表	8 頁
一般会計歳入・歳出款別内訳表	9 頁
一般会計歳入財源別表	10 頁
一般会計歳出款別・性質別内訳表	11 頁
一般会計歳出款別・節別集計表	12 頁
市税積算表	13 頁
債務負担行為説明書	14 頁
地方債事業説明書	17 頁
主要事業説明書	20 頁
国民健康保険特別会計当初予算案積算資料	83 頁
介護保険特別会計当初予算案積算資料	85 頁
一部事務組合負担金等算出資料	88 頁
目的税(入湯税・都市計画税)の用途に関する説明書	90 頁
森林環境譲与税の用途に関する説明書	92 頁
消費税率引上げ分に係る地方消費税交付金の用途に関する説明書	93 頁

令和 8 年度 館山市当初予算（案）の概要

1 はじめに

本格的な人口減少社会に突入し、人的・物的資源が限られていく時代にあって、様々な分野で誰もが経験したことの無い新たな課題が顕在化しています。労働者人口の減少や働き方に対する価値観の多様化に伴い、国全体が人材不足に陥っており、館山市においても、一昔前では想像もできなかったような組織運営の困難さに直面しています。

そのため、将来にわたり、真に必要な施策を着実に実行できる行政組織を維持していくため、令和 7 年度には、組織全体の大きな改革を進めています。

このような厳しい状況下にあります。行政に課せられた使命である「公共の利益」を胸に、「選択と集中」の視点を持ち、「創意工夫」を重ね『みんなが主役 住んで楽しい 来て楽しい まち・館山』の実現に向けた取組を推進していきます。

2 予算編成方針

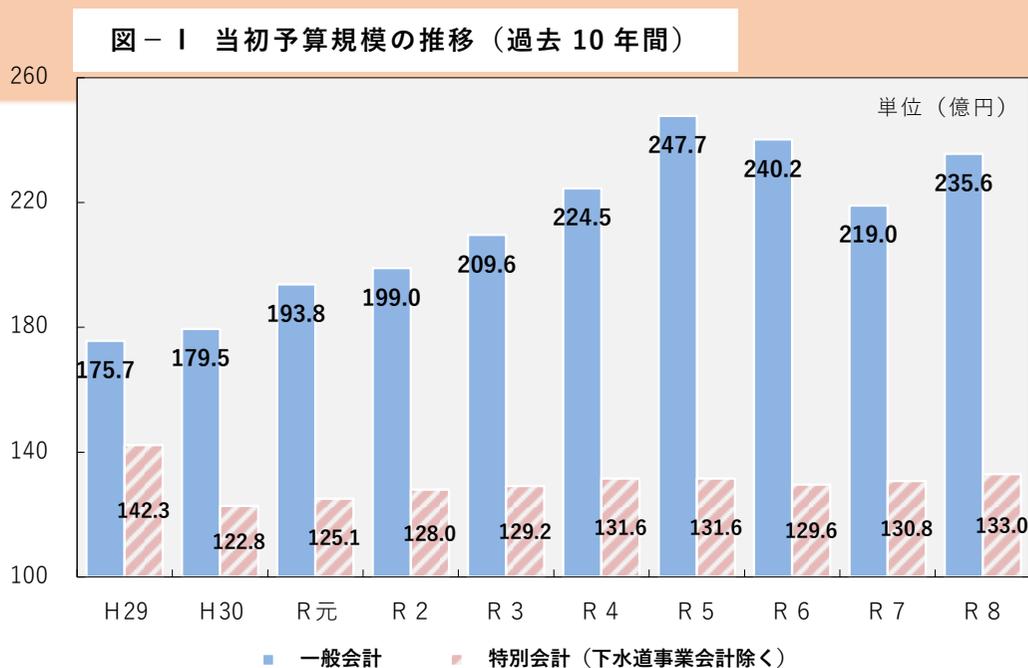
少子高齢化・人口減少が進むなか「組織改革」の全体方針に基づき、以下の視点を重視した予算編成としました。

- 「公共の利益」として、市が今、何を為すべきか
- 「業務改革の実行」による“選択と集中”の視点
- 「業務の安定的な継続のための改革」（事務事業のDX）

3 予算規模（一般会計及び特別会計）

一般会計予算の総額は、急激な人口減少においても 200 億円を超える額となっています。

これは、国全体における物価の上昇や官民給与の増加、高齢化の進展による社会保障関連経費の増に加え、学校再編計画等による大規模事業の実施によるものです。



4 歳入予算の特徴（一般会計）及び市債残高

- 個人市民税：給与水準の引き上げによる増
- 各種譲与税：個人資産運用増加や物価高騰による増
- 地方交付税：国の地方財政計画に基づく増
- 市債：各種大規模事業の実施による増

（主な増減内訳）

単位（億円）

種別	R 8	R 7	増減
市税（現年課税分）	62.3	60.0	2.3
個人市民税	22.8	21.0	1.8
固定資産税	25.4	24.9	0.5
地方譲与税・地方交付金	19.1	17.6	1.5
利子割・配当割・株式譲渡所得割	1.3	0.7	0.6
地方消費税	13.5	13.0	0.5
地方交付税	51.2	48.0	3.2
普通交付税	48.0	45.0	3.0
特別交付税	3.2	3.0	0.2
国・県支出金	51.7	45.3	6.4
社会資本整備総合交付金	2.8	0.0	2.8
子ども子育て支援施設整備交付金	1.6	0.3	1.3
基金繰入金	12.1	18.2	▲ 6.1
館山市財政調整基金繰入金	6.9	10.4	▲ 3.5
前澤友作館山応援基金繰入金	0.7	2.9	▲ 2.2
市債	21.9	9.2	12.7
学校教育施設等整備事業債	13.6	4.5	9.1
都市計画道路整備事業債	2.8	0.0	2.8

図-Ⅱ 一般会計歳入項目別当初予算額及び自主財源比率の推移（過去10年間）

単位（億円）

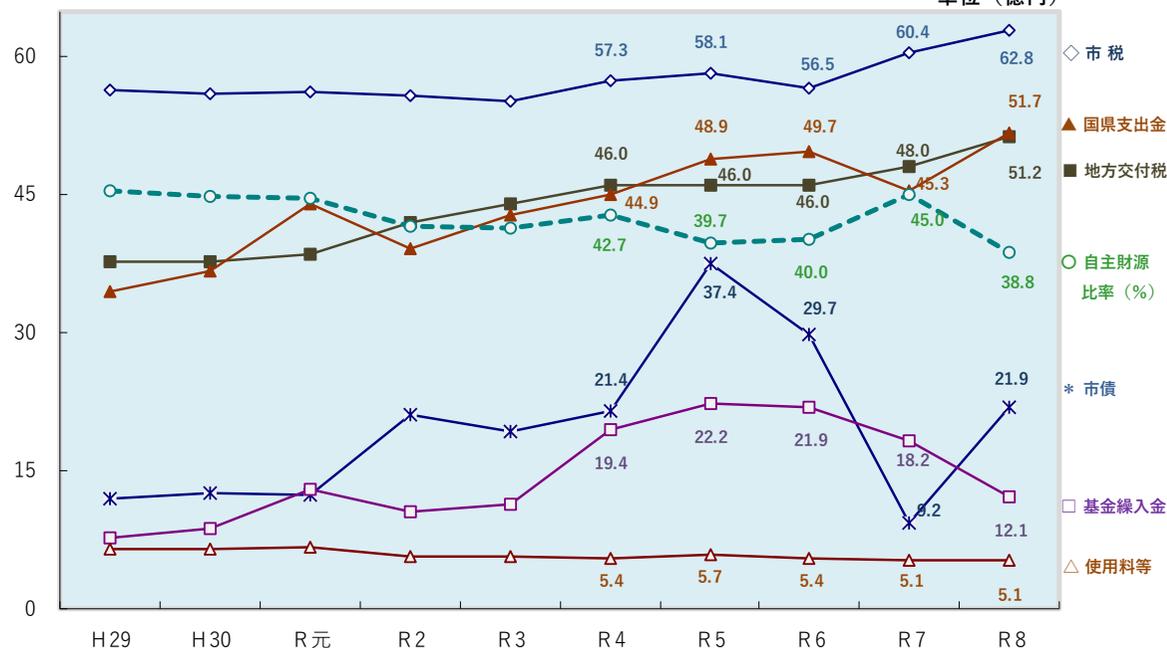


図-Ⅲ 市債残高（過去10年決算推移）

令和8年2月補正含む 単位（億円）



5 歳出予算の特徴（一般会計）

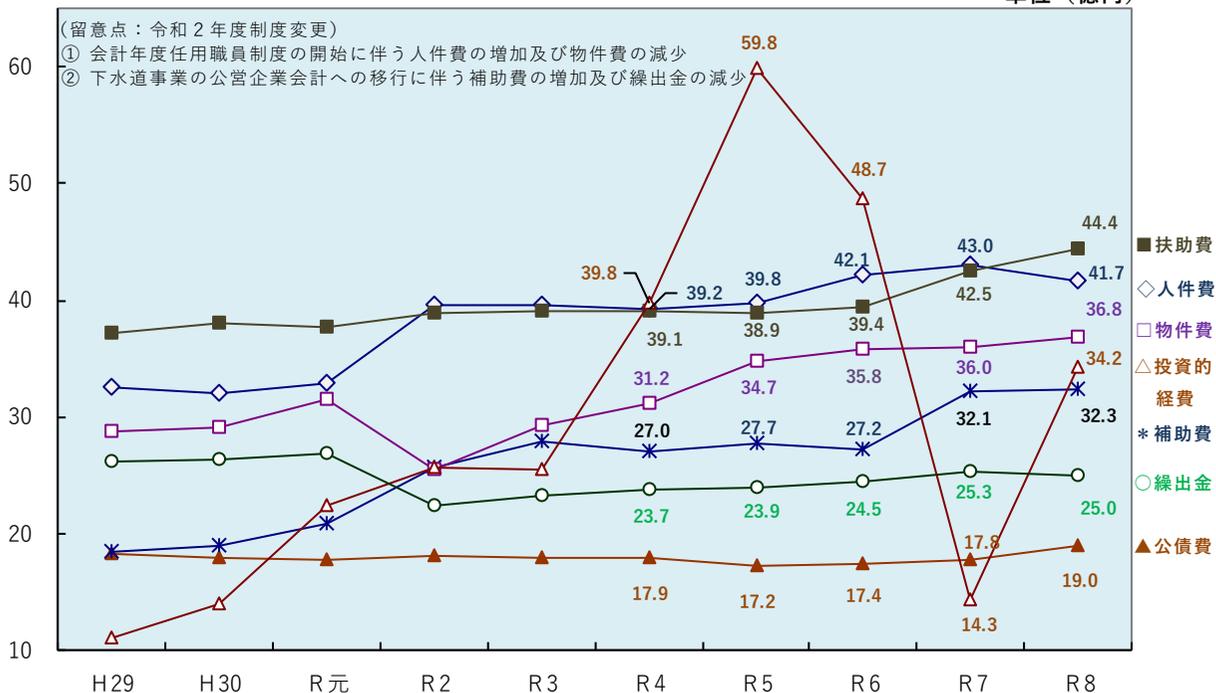
（主な増減内訳：目的別）

単位（億円）

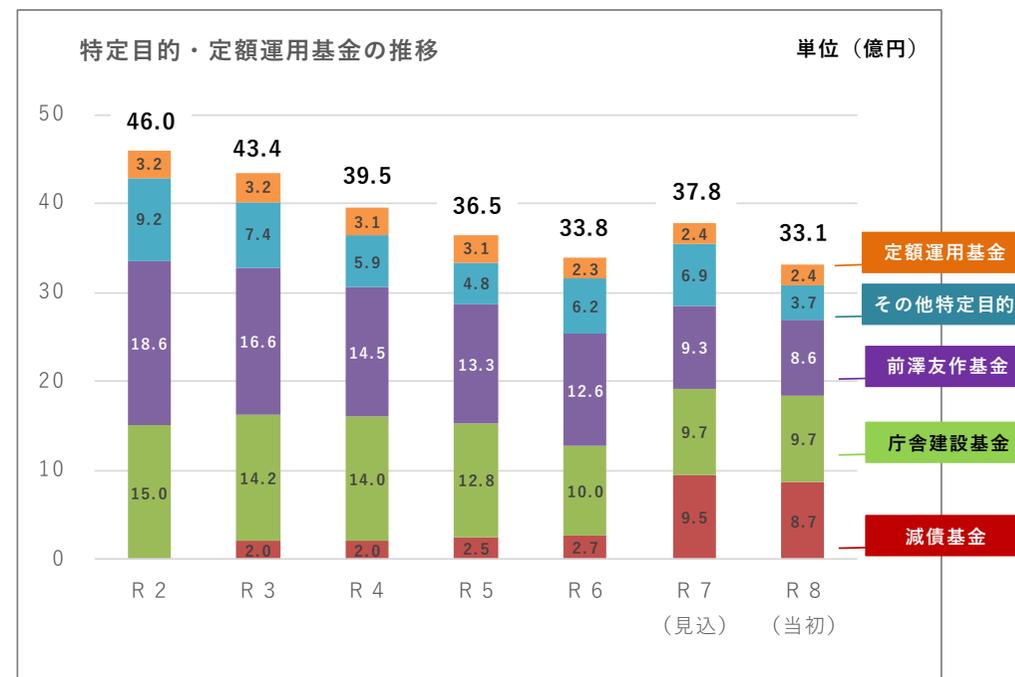
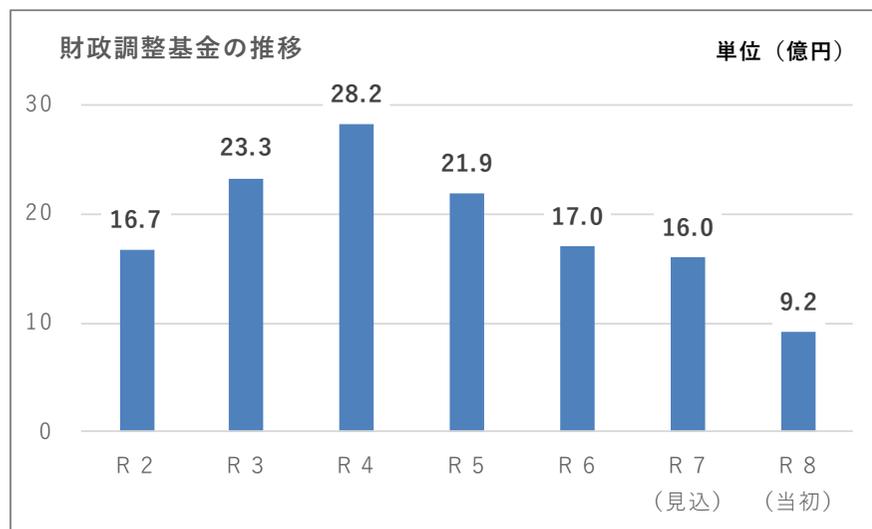
款（目的）	R 8	R 7	増減	増減
② 総務費	26.4	29.2	▲2.8	減債基金積立金 ▲2.9 固定資産税評価替業務 +0.4
③ 民生費	89.7	86.2	3.5	北条学童クラブ施設整備費 +2.1 生活保護費 +1.5 障害介護給付費 +1.0
④ 衛生費	21.6	22.0	▲0.4	水道事業負担金 ▲0.5 予防接種費 ▲0.6 ごみ収集委託費 +0.8
⑥ 農林水産業費	4.1	3.9	0.2	食のまちづくり拠点施設改修費 +0.6
⑦ 商工費	4.4	4.6	▲0.2	クラウドファンディング型企業誘致・起業支援補助金 +0.2 中小企業融資預託金 ▲0.1
⑧ 土木費	19.8	12.5	7.3	船形バイパス整備費 +6.1 橋梁改修費 +0.4 内水浸水想定区域策定費（那古下水道）+0.2
⑨ 消防費	12.1	12.8	▲0.7	急傾斜地崩壊対策工事 ▲0.9 常備消防費負担金 +0.6
⑩ 教育費	35.9	24.8	11.1	館山・北条小学校施設改修費 +9.4 （旧）富崎小体育館等解体費 +1.3
⑫ 公債費	19.0	17.8	1.2	市債返済額の増加

図-IV 一般会計歳出 性質別当初予算額の推移（過去10年間）

単位（億円）



6 基金保有額（過去5年決算推移）



財政調整金による財源補てん額【過去10年】

（カッコ内：決算額）

（単位：千円）

	H 2 9 予算 (決算)	H 3 0 予算 (決算)	R 元 予算 (決算)	R 2 予算 (決算)	R 3 予算 (決算)	R 4 予算 (決算)	R 5 予算 (決算)	R 6 予算 (決算)	R 7 予算 (決算見込)	R 8 予算
財政調整基金	653,862 (0)	706,873 (0)	988,708 (1,253,446)	593,000 (0)	300,000 (0)	860,000 (0)	1,545,000 (1,000,000)	1,493,000 (865,149)	1,044,000 (103,030)	692,000 (-)

▶ 特定目的基金（内訳）

減債基金、庁舎等建設基金、前澤友作館山応援基金、中山間地域農村活性化基金、スポーツ振興基金、観光振興基金、フレフレ・たてやま応援基金、環境保全基金、小谷家住宅保存活用支援基金、ダッペエ基金、コミュニティ医療推進基金、やさしいまちづくり推進福祉基金、子ども・子育て支援基金、森林環境譲与税基金、都市計画事業基金、まち・ひと・しごと創生基金、学び舎みらい基金

▶ 定額運用基金（内訳）

土地開発基金、文化振興基金、看護師等修学資金貸付基金

予算概要（主なもの）

単位（千円）

① 大規模 投資事業

各行政分野の計画を推進し、
『みんなが主役 住んで楽しい 来て楽しい まち・館山』
の実現を目指します。

事業名	分類	担当課	予算額 (前年予算)	財源内訳				事業概要
				国県支出金	市債	その他	一般財源	
館山小学校・北条小学校 施設改修費（学校再編）	拡充	建築施設課	1,433,376 (488,866)	55,622	1,223,800		153,954	* 館山小学校改修費 1,076,840千円 * 北条小学校改修費 356,536千円
船形バイパス整備事業	拡充	都市計画課	651,200 (37,573)	272,587	283,400		95,213	* 道路新設改良工事費 223,333千円 * 物件補償費 329,029千円 外
北条学童クラブ施設整備費	新規	こども課	205,974 (0)	134,796	50,300	20,878		* 国費：10/12 県費：1/12 * 市債：充当率 90% 交付税措置 50%
スクールバス購入費 9 台 (館山中・館山小・北条小)	拡充	教育総務課	148,043 (39,400)	23,400	103,500		21,143	* 市債：充当率 100% 交付税措置 80% (辺地債対象のみ)
旧富崎小学校体育館等 施設解体工事費	新規	建築施設課	123,006 (0)		110,700		12,306	体育館・プール施設等の解体工事費 * 市債：充当率 90% 交付税措置 50%
道路新設改良費	縮小	建設課	88,764 (153,373)	26,561	48,300		13,903	道路新設改良予算は一時的な縮減
食のまちづくり拠点施設 改修費	拡充	農水産課	55,770 (0)			55,770		施設機能強化改修（風除室設置等） * 前澤友作館山応援基金充当

単位（千円）

② 新規事業 (市民向け施策)

時代の変化に即し、「安全・安心な暮らしの実現」や「市民生活の向上」を目指すための新規施策です。

事業名	担当課	予算額	事業概要
消防団員自動車運転免許 取得費補助金	危機管理課	400	消防団員の準中型免許取得費用に対する支援 補助率：取得費の1/2 上限：100千円（4人分）
災害対策費用保険費	危機管理課	1,864	保険対象：避難所設置費用（職員時間外・消防団出勤費） 災害備蓄品（毛布・食糧・水） 保険金額：避難指示 100% 高齢者等避難 50% 保険金額上限：100万円（1事故） 500万円（年間）
犯罪被害者等見舞金	危機管理課	100	犯罪被害者等支援条例制定（令和8年3月）関連予算 * 遺族見舞金 300千円 傷害見舞金 100千円 他
がん患者アピアランスケア 支援事業助成金	健康課	500	がん治療に伴う外見変化を補う補正具の購入費等支援 * 補助上限：20～30千円（補正具に応じて）
住宅耐震改修費補助金	建築施設課	2,000	木造住宅耐震補強工事 補助率：4/5 上限 100万円 ※ 国・県補助：3/4あり
集落支援員（神余地区）	地域づくり課	400	地域運営組織の形成・運営支援（1名分）
DMO設立準備費	観光みなど課	9,246	DMO（観光地域づくり法人）設立に向けた取組 経済波及効果算出業務等
クラウドファンディング型 企業誘致・起業支援補助金	雇用商工課	15,000	館山市での起業や市外企業の進出促進のため新規補助 対象事業費：200万円（下限）～1,000万円（上限） 補助額 ①クラウドファンディング分 対象事業費×1/2 ②市単独補助分 クラウドファンディング 調達額×1/2
日本語指導支援員	教育総務課	1,685	日本語指導を要する児童生徒に対する支援員：1名（北条小学校配置）※ 国・県補助：3/4あり

③ 新規事業 (DXの推進)

人口減少社会においても、市の業務を継続できる体制づくりを目指します。

事業名	担当課	初期投資	経常費/年	事業概要
消防団アプリ導入費	危機管理課	330	396	消防団員及び市職員の事務負担軽減（活動報告書の作成・提出・集計・支払処理）
被災者支援システム運用費	危機管理課	-	517	家屋罹災調査のデジタル化（損傷割合等） 被害認定調査計画の策定支援ツール導入
人事給与・庶務事務システム運用費	総務課	-	3,903	職員に関する各種申請業務の電子化 * 時間外手当・年次休暇・会計年度任用職員出勤簿等
職員採用ポータルサイト利用料	総務課	-	594	職員採用業務（募集～受付～選考管理）の一元化 採用PR強化（動画配信等）
家屋課税資料デジタル化	税務課	8,332	441	将来にわたる課税資料の適正な保管、手作業事務の電子化による事務作業の効率化
生活保護システム機能拡張費	社会福祉課	1,416	660	電子決裁機能の新規導入（拳証資料・調書等）による事務作業の効率化

④ 業務改革（財政効果）

「選択と集中」の観点から、既存事業の見直しを行い、財源確保に努めます。

事業名	分類	効果額 (単年度)	事業名	分類	効果額 (単年度)
高齢者運転免許証自主返納 促進事業 * 令和8年12月末にて廃止	廃止	▲ 910	館山市観光協会補助金 【定住自立圏事業】	縮小	▲ 9,950
軽度生活援助利用助成金	廃止	▲ 224	移住者定住促進助成金 * 一部補助メニュー見直し	縮小	▲ 2,000
スポーツ団体支援・スポーツイベント費 * 寒中水泳・南房総駅伝大会	廃止	▲ 486	下水道事業会計負担金 * 令和7年10月料金改定	改善	▲ 56,903
防犯カメラ設置事業 * 新規設置の一時停止	停止	▲ 885	学校給食費改定 * 中学生・幼稚園児・教職員分	改善	▲ 9,409
館山たばこ販売組合補助金	停止	▲ 100	市道管理業務 * 機材購入による経常経費の削減	改善	▲ 12,000
市民協働事業補助金 * 新規事業分の停止	停止	▲ 600	都市下水道管理業務 * 除草対策業務の見直しによる経常経費の削減	改善	▲ 3,000
たてやま海まちフェスタ	停止	▲ 800	焼却灰処理業務費 * 処理方法の一本化による経常経費の削減	改善	▲ 17,025
社会福祉協議会補助金	縮小	▲ 3,942	清掃施設温水タンク改修費 * 設備改修に伴う点検業務削減	改善	▲ 8,000
心身障害者（児）医療費 給付扶助費 * 令和7年3月条例改正案件	縮小	▲ 22,937	資金運用 * 基金利息等の増加	改善	+ 17,591
観光イベント費（観光行事補助金）	縮小	▲ 1,150			

⑤ 三役・職員人件費の削減

市民や各種団体に対する行政サービスの取捨選択を求めていかなければならない状況下にあるため、

特別職（市長・副市長・教育長）及び管理職員の給与減額並びに職員の処遇改善の一部見送りをを行います。

● 特別職給料 10%減額 管理職手当 20%減額 組織改革に伴う管理監督職の人数削減

● 千葉県人事委員会勧告に基づく地域手当の2%増改定、通勤手当（駐車場代負担）新設の見送り

※ 削減額合計：98,300千円

各 会 計 總 括 表

(単位:千円)

会 計 名		本年度予算額 A	前年度予算額 B	比 較 A-B	増減率 (%)	摘 要	
一 般 会 計		23,562,000	21,902,000	1,660,000	7.6		
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	5,580,586	5,349,751	230,835	4.3		
	後 期 高 齢 者 医 療	1,153,733	964,153	189,580	19.7		
	介 護 保 険	6,567,309	6,765,678	△198,369	△2.9		
特 別 会 計 合 計		13,301,628	13,079,582	222,046	1.7		
合 計 (①)		36,863,628	34,981,582	1,882,046	5.4		
公 営 企 業 会 計	下 水 道 事 業	収益的支出	530,400	516,618	13,782	2.7	
		資本的支出	470,517	471,932	△1,415	△0.3	
		合 計 (②)	1,000,917	988,550	12,367	1.3	
総 計 (① + ②)		37,864,545	35,970,132	1,894,413	5.3		

一 般 会 計 歳 入 ・ 歳 出 款 別 内 訳 表

(単位：千円)

歳 入						歳 出												
款	本年度予算額 A	前年度予算額 B	比 較 (A-B)	増減率 (%)	構成比 (%)	款	本年度予算額 A	前年度予算額 B	比 較 (A-B)	増減率 (%)	構成比 (%)							
1	市 税	6,278,851	6,039,170	239,681	4.0	26.6	1	議 会 費	171,891	177,821	△ 5,930	△3.3	0.7					
2	地 方 譲 与 税	131,458	127,740	3,718	2.9	0.6	2	総 務 費	2,635,464	2,915,054	△ 279,590	△9.6	11.2					
3	利 子 割 交 付 金	22,000	3,500	18,500	528.6	0.1	3	民 生 費	8,968,791	8,616,461	352,330	4.1	38.1					
4	配 当 割 交 付 金	54,000	33,514	20,486	61.1	0.2	4	衛 生 費	2,165,173	2,204,145	△ 38,972	△1.8	9.2					
5	株式等譲渡所得割交付金	51,000	36,706	14,294	38.9	0.2	5	労 働 費	15	15	0	0.0	0.0					
6	地方消費税交付金	1,350,000	1,300,000	50,000	3.8	5.7	6	農 林 水 産 業 費	407,511	387,949	19,562	5.0	1.7					
7	ゴルフ場利用税交付金	30,000	30,000	0	0.0	0.1	7	商 工 費	444,759	460,898	△ 16,139	△3.5	1.9					
8	法 人 事 業 税 交 付 金	127,500	91,248	36,252	39.7	0.5	8	土 木 費	1,982,006	1,250,046	731,960	58.6	8.4					
9	環 境 性 能 割 交 付 金	1	28,000	△ 27,999	△100.0	0.0	9	消 防 費	1,211,230	1,277,499	△ 66,269	△5.2	5.1					
10	国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	82,080	80,000	2,080	2.6	0.3	10	教 育 費	3,588,103	2,483,075	1,105,028	44.5	15.2					
11	地 方 特 例 交 付 金	61,037	27,084	33,953	125.4	0.3	11	災 害 復 旧 費	24,701	9,701	15,000	154.6	0.1					
12	地 方 交 付 税	5,120,000	4,800,000	320,000	6.7	21.7	12	公 債 費	1,896,509	1,784,399	112,110	6.3	8.0					
13	交通安全対策特別交付金	4,170	5,900	△ 1,730	△29.3	0.0	13	諸 支 出 金	15,847	304,937	△ 289,090	△94.8	0.1					
14	分 担 金 及 び 負 担 金	44,249	54,552	△ 10,303	△18.9	0.2	14	予 備 費	50,000	30,000	20,000	66.7	0.2					
15	使 用 料 及 び 手 数 料	506,163	505,452	711	0.1	2.1												
16	国 庫 支 出 金	3,635,312	2,955,684	679,628	23.0	15.4												
17	県 支 出 金	1,537,217	1,570,136	△ 32,919	△2.1	6.5												
18	財 産 収 入	39,370	26,765	12,605	47.1	0.2												
19	寄 附 金	350,000	600,000	△ 250,000	△41.7	1.5												
20	繰 入 金	1,211,255	1,821,083	△ 609,828	△33.5	5.1												
21	繰 越 金	300,000	300,000	0	0.0	1.3												
22	諸 収 入	436,337	550,066	△ 113,729	△20.7	1.9												
23	市 債	2,190,000	915,400	1,274,600	139.2	9.3												
歳 入 合 計							23,562,000	21,902,000	1,660,000	7.6	100.0	歳 出 合 計		23,562,000	21,902,000	1,660,000	7.6	100.0

(注) 構成比は、小数点以下第2位を四捨五入したものである。

一 般 会 計 歳 入 財 源 別 表

(その1：使途別)

(単位：千円)

区 分		本 年 度		前 年 度	
		一般財源	特定財源	一般財源	特定財源
1	市 税	6,278,851	0	6,039,170	0
2	地 方 譲 与 税	131,458	0	127,740	0
3	利 子 割 交 付 金	22,000	0	3,500	0
4	配 当 割 交 付 金	54,000	0	33,514	0
5	株式等譲渡所得割交付金	51,000	0	36,706	0
6	地方消費税交付金	1,350,000	0	1,300,000	0
7	ゴルフ場利用税交付金	30,000	0	30,000	0
8	法人事業税交付金	127,500	0	91,248	0
9	環境性能割交付金	1	0	28,000	0
10	国有提供施設等 所在市町村助成交付金	82,080	0	80,000	0
11	地方特例交付金	61,037	0	27,084	0
12	地方交付税	5,120,000	0	4,800,000	0
13	交通安全対策特別交付金	4,170	0	5,900	0
14	分担金及び負担金	153	44,096	403	54,149
15	使用料及び手数料	28,560	477,603	28,714	476,738
16	国庫支出金	0	3,635,312	0	2,955,684
17	県支出金	0	1,537,217	0	1,570,136
18	財産収入	20,469	18,901	21,258	5,507
19	寄附金	0	350,000	0	600,000
20	繰入金	692,000	519,255	1,044,000	777,083
21	繰越金	300,000	0	300,000	0
22	諸収入	69,802	366,535	56,672	493,394
23	市債	0	2,190,000	0	915,400
合 計		14,423,081	9,138,919	14,053,909	7,848,091
比 率 (%)		61.2	38.8	64.2	35.8

(注) 比率は、小数点以下第2位を四捨五入したものである。

(その2：調達別)

(単位：千円)

区 分		本 年 度		前 年 度	
		自主財源	依存財源	自主財源	依存財源
1	市 税	6,278,851		6,039,170	
2	地 方 譲 与 税		131,458		127,740
3	利 子 割 交 付 金		22,000		3,500
4	配 当 割 交 付 金		54,000		33,514
5	株式等譲渡所得割交付金		51,000		36,706
6	地方消費税交付金		1,350,000		1,300,000
7	ゴルフ場利用税交付金		30,000		30,000
8	法人事業税交付金		127,500		91,248
9	環境性能割交付金		1		28,000
10	国有提供施設等 所在市町村助成交付金		82,080		80,000
11	地方特例交付金		61,037		27,084
12	地方交付税		5,120,000		4,800,000
13	交通安全対策特別交付金		4,170		5,900
14	分担金及び負担金	44,249		54,552	
15	使用料及び手数料	506,163		505,452	
16	国庫支出金		3,635,312		2,955,684
17	県支出金		1,537,217		1,570,136
18	財産収入	39,370		26,765	
19	寄附金	350,000		600,000	
20	繰入金	1,211,255		1,821,083	
21	繰越金	300,000		300,000	
22	諸収入	406,723	29,614	518,581	31,485
23	市債		2,190,000		915,400
合 計		9,136,611	14,425,389	9,865,603	12,036,397
比 率 (%)		38.8	61.2	45.0	55.0

(注) 比率は、小数点以下第2位を四捨五入したものである。

一般会計歳出款別・性質別内訳表

(単位:千円)

目的 性質	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	計	前年度	比較	増減率	構成比
	議会費	総務費	民生費	衛生費	労働費	農林 水産業費	商工費	土木費	消防費	教育費	災害 復旧費	公債費	諸支出金	予備費	A	B	(A-B)	(%)	(%)
1 人件費	158,995	1,275,355	985,577	397,905		151,503	149,950	313,468	61,993	670,881					4,165,627	4,300,016	△ 134,389	△ 3.1	17.7
2 物件費	8,197	860,716	342,646	1,174,573	15	55,933	129,830	208,433	32,525	863,760					3,676,628	3,603,235	73,393	2.0	15.6
3 維持補修費		9,215	300	745		4,628	4,050	22,621	2,750	11,654					55,963	58,835	△ 2,872	△ 4.9	0.2
4 扶助費		3,140	4,361,589	27,895		1,000	960	2,060	900	39,660					4,437,204	4,249,936	187,268	4.4	18.8
5 補助費等	797	437,599	527,046	515,937		93,075	66,782	353,453	1,070,759	167,433					3,232,881	3,208,052	24,829	0.8	13.7
6 普通建設事業費	3,902	47,457	246,844	47,811		101,371	21,541	1,055,971	42,303	1,828,283					3,395,483	1,416,099	1,979,384	139.8	14.4
内訳			7,535	2,042				660,167	31,936						701,680	52,131	649,549	1246.0	3.0
単独	3,902	47,457	239,309	45,769		101,371	21,541	395,804	10,367	1,828,283					2,693,803	1,363,968	1,329,835	97.5	11.4
7 災害復旧事業費											24,701				24,701	9,701	15,000	154.6	0.1
内訳															0	0	0		0.0
単独											24,701				24,701	9,701	15,000	154.6	0.1
8 公債費												1,896,509			1,896,509	1,784,399	112,110	6.3	8.0
9 積立金		1,982	377	117		1	31,646			4,272			15,502		53,897	632,622	△ 578,725	△ 91.5	0.2
10 投資及び出資金															0	0	0		0.0
11 貸付金							40,000	26,000		2,160					68,160	75,020	△ 6,860	△ 9.1	0.3
12 繰出金			2,504,412	190									345		2,504,947	2,534,085	△ 29,138	△ 1.1	10.6
13 予備費														50,000	50,000	30,000	20,000	66.7	0.2
合計	171,891	2,635,464	8,968,791	2,165,173	15	407,511	444,759	1,982,006	1,211,230	3,588,103	24,701	1,896,509	15,847	50,000	23,562,000	21,902,000	1,660,000	7.6	100.0

(注) 構成比は、小数点第2位を四捨五入したものである。

一 般 会 計 歳 出 款 別 ・ 節 別 集 計 表

(単位：千円)

節	1 議会費	2 総務費	3 民生費	4 衛生費	5 労働費	6農林 水産業費	7 商工費	8 土木費	9 消防費	10 教育費	11 災害復旧費	12 公債費	13 諸支出金	14 予備費	計 △	前年度 B	比 較 (A-B)	増減率 (%)	構成比 (%)
1 報酬	76,105	53,566	174,274	69,978		16,286	17,263	9,600	14,010	164,841					595,923	680,762	△ 84,839	△ 12.5	2.5
2 給料	15,948	410,300	405,190	161,614		71,858	65,994	168,601	23,602	255,350					1,578,457	1,564,724	13,733	0.9	6.7
3 職員手当等	41,608	252,109	285,229	117,422		42,623	46,930	96,078	17,760	194,679					1,094,438	1,126,065	△ 31,627	△ 2.8	4.6
4 共済費	23,534	233,715	131,458	51,901		22,770	20,955	52,136	7,977	81,413					625,859	658,313	△ 32,454	△ 4.9	2.7
5 災害補償費																			
6 恩給及び退職年金																			
7 報酬費		233,506	1,553	3,806		1,585	110	82	130	4,853					245,625	224,245	21,380	9.5	1.0
8 旅費	1,679	2,687	4,430	1,953	10	650	1,756	918	15,070	4,859					34,012	39,073	△ 5,061	△ 13.0	0.1
9 交際費	181	500				40				100					821	821	0	0.0	0.0
10 需用費	2,563	110,295	50,743	332,571		6,854	35,537	31,173	12,243	377,555					959,534	990,789	△ 31,255	△ 3.2	4.1
11 役務費	85	123,172	25,095	957		559	1,913	9,426	622	12,019					173,848	177,258	△ 3,410	△ 1.9	0.7
12 委託料	2,883	506,519	556,574	835,698		61,337	88,031	272,310	6,382	477,286	1				2,807,021	2,653,001	154,020	5.8	11.9
13 使用料及び賃借料	806	72,058	19,190	3,500	5	523	6,004	8,741	441	43,423	200				154,891	113,200	41,691	36.8	0.7
14 工事請負費		15,837	190,575	35,965		73,030	14,022	516,961	4,060	1,592,160	24,000				2,466,610	967,366	1,499,244	155.0	10.5
15 原材料費		6,300		745		4,628	150	13,176	750	1,474	500				27,723	29,367	△ 1,644	△ 5.6	0.1
16 公有財産購入費								28,306							28,306	874	27,432	3138.7	0.1
17 備品購入費	3,902	28,897	11,460	9,225		99	7,826	14,247	37,431	175,186					288,273	248,591	39,682	16.0	1.2
18 負担金補助及び交付金	2,597	561,921	1,287,328	535,941		104,668	66,621	398,495	1,070,752	162,518					4,190,841	4,175,374	15,467	0.4	17.8
19 扶助費			4,081,205	2,900						33,955					4,118,060	3,911,189	206,871	5.3	17.5
20 貸付金							40,000	26,000		2,160					68,160	75,020	△ 6,860	△ 9.1	0.3
21 補償補填及び賠償金							1	335,756							335,757	13,014	322,743	2480.0	1.4
22 償還金利子及び割引料		20,000										1,896,509			1,916,509	1,804,399	112,110	6.2	8.1
23 投資及び出資金															0	0	0		0.0
24 積立金		1,982	377	117		1	31,646			4,272			15,502		53,897	632,622	△ 578,725	△ 91.5	0.2
25 寄附金															0	0	0		0.0
26 公課費		2,100		690											2,790	2,714	76	2.8	0.0
27 繰出金			1,744,110	190									345		1,744,645	1,783,219	△ 38,574	△ 2.2	7.4
予備費														50,000	50,000	30,000	20,000	66.7	0.2
合計	171,891	2,635,464	8,968,791	2,165,173	15	407,511	444,759	1,982,006	1,211,230	3,588,103	24,701	1,896,509	15,847	50,000	23,562,000	21,902,000	1,660,000	7.6	100.0

(注) 構成比は、小数点第2位を四捨五入したものである。

市税積算表 令和8年度（現年課税分）

区 分		課税標準等	税率	調定見込額 (千円)	徴収率 (%)	予算額 (千円)	
市民税	個人	均 等 割	24,740人	3,000円	74,220	98.0	2,277,568
		所 得 割		6.0%	2,249,829		
	法人	均 等 割	1,897法人	50千円～ 3,000千円	144,254	98.8	304,597
		法 人 税 割	6.0%・8.4%		164,043		
	計				2,632,346		2,582,165
固定資産税	土 地		60,699,785千円	1.4%	842,412	98.0	2,529,974
	家 屋		101,625,279千円		1,353,327		
	償 却 資 産		28,112,699千円		385,868		
	国有資産等所在 市町村交付金		486,143千円		6,806		
	計		190,923,906千円		2,588,413		2,536,780
軽自動車税	種 別 割	50cc以下	2,002台	2,000円	4,004	98.0	181,156
		50cc超 90cc以下	247台	2,000円	494		
		90cc超	538台	2,400円	1,291		
		ミニカー	165台	3,700円	611		
		農 耕 用	837台	2,400円	2,009		
		軽 2 輪	629台	3,600円	2,264		
		軽 3 輪	2台	1,000円～ 4,600円	9		
		4輪乗用 自家用	13,242台	2,700円～ 12,900円	141,514		
		4輪乗用 営業用	8台	1,800円～ 8,200円	56		
		4輪貨物 自家用	5,299台	1,300円～ 6,000円	28,022		
		4輪貨物 営業用	74台	1,000円～ 4,500円	281		
		2輪小型	631台	6,000円	3,786		
	小型特殊	87台	5,900円	513			
計		23,761台		184,854		181,156	
環 境 性 能 割		116台	0.5%～ 2.0%	1,760	100.0	1,760	

区 分		課税標準等	税率	調定見込額 (千円)	徴収率 (%)	予算額 (千円)
市 た ば こ 税		56,655千本	千本当り 6,552円	371,205	100.0	371,205
入 湯 税	宿 泊 を 伴 う も の	225,304人	150円	36,355	100.0	36,355
	宿 泊 を 伴 わ ない も の	51,208人	50円			
都 市 計 画 税	土 地	78,494,968千円	0.3%	233,252	98.0	518,757
	家 屋	100,537,227千円		296,092		
総 計				6,344,277		6,228,178

市民1人・1世帯当たりの税額表（現年課税分）

税 目	区 分	令和8年度 当初予算額(千円)	1人当たり 税額(円)	1世帯当たり 税額(円)
市 民 税 (個 人)		2,277,568	53,213	98,196
固定資産税(交付金除く)		2,529,974	59,110	109,079
軽 自 動 車 税		182,916	4,274	7,886
市 た ば こ 税		371,205	8,673	16,004
入 湯 税		36,355	849	1,567
都 市 計 画 税		518,757	12,120	22,366
合 計		5,916,775	138,239	255,098

(注) 令和8年1月1日現在 住基 人口 :42,801人 世帯 :23,194世帯

債 務 負 担 行 為 説 明 書

一般会計

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額	左 の 財 源 内 訳			事 業 内 容	
			特 定 財 源				一 般 財 源
			国県支出金	地方債	その他		
人事給与・庶務事務システム運用等委託料 【 総務課 】	令和9年度から 令和13年度まで	29,232				29,232	人事給与・庶務事務システム運用等委託料について、令和9年度から複数年にわたり使用するため、令和8年度中に当該業務に応じた複数年契約を行い、事務事業の円滑な実施を図る。
新用水供給事業負担金 【 環境課 】	令和9年度から 令和17年度まで	414,657				414,657	新用水供給事業負担金について、令和8年度から複数年にわたり負担金を支出する。
農業近代化資金利子補給金 【 農水産課 】	令和9年度から 令和28年度まで	未償還額80,000千円について年2.0%以内の割合で算出した金額				未償還額80,000千円について年2.0%以内の割合で算出した金額	農業近代化資金の借入れを行った農業者に対し、その借入金の金利負担に対して利子補給金を交付する。
漁業近代化資金利子補給金 【 農水産課 】	令和9年度から 令和12年度まで	未償還額20,000千円について年0.5%以内の割合で算出した金額				未償還額20,000千円について年0.5%以内の割合で算出した金額	漁業近代化資金の借入れを行った漁業者に対し、その借入金の金利負担に対して利子補給金を交付する。
中小企業融資補填金 【 雇用商工課 】	令和9年度から 令和18年度まで	未償還額500,000千円について千葉県信用保証協会が代位弁済のために負担した額の20.0%以内の補てん率で算出した金額				未償還額500,000千円について千葉県信用保証協会が代位弁済のために負担した額の20.0%以内の補てん率で算出した金額	千葉県信用保証協会が、その信用保証による借入れを行った中小企業者の債務に対して代位弁済を行った場合に、同協会に対し、代位弁済に係る補てん金を交付する。

事 項	期 間	限 度 額	左 の 財 源 内 訳			一 般 財 源	事 業 内 容
			特 定 財 源				
			国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他		
中小企業融資保証料補給金 【 雇用商工課 】	令和9年度から 令和12年度まで	未償還額400,000千円について年2.20%以内の保証料率で算出した金額				未償還額400,000千円について年2.20%以内の保証料率で算出した金額	館山市中小企業融資の借入れを行った中小企業者に対し、その借入れに係る千葉県信用保証協会の保証料に対して保証料補給金を交付する。
中小企業融資利子補給金 【 雇用商工課 】	令和9年度から 令和12年度まで	未償還額400,000千円について年1.0%以内の割合で算出した金額				未償還額400,000千円について年1.0%以内の割合で算出した金額	館山市中小企業融資の借入れを行った中小企業者に対し、その借入金の金利負担に対して利子補給金を交付する。
大型店進出対策資金利子補給金 【 雇用商工課 】	令和9年度から 令和12年度まで	未償還額30,000千円について年4.0%以内の割合で算出した金額又は当該融資利率の2分の1以内のいずれか低い額				未償還額30,000千円について年4.0%以内の割合で算出した金額又は当該融資利率の2分の1以内のいずれか低い額	大型店進出対策のための資金の借入れを行った中小企業者に対し、その借入金の金利負担に対して利子補給金を交付する。
小規模事業者経営改善資金利子補給金 【 雇用商工課 】	令和9年度から 令和12年度まで	未償還額421,000千円について年1.0%以内の割合で算出した金額				未償還額421,000千円について年1.0%以内の割合で算出した金額	小規模事業者経営改善資金の借入れを行った中小企業者に対し、その借入金の金利負担に対して利子補給金を交付する。
都市計画道路船形館山線整備事業のうち街路事業分に係る用地取得費（千葉県地方土地開発公社委託分） 【 都市計画課 】	令和8年度から 令和12年度まで	用地費等325,000千円に利子相当額を加えた金額				用地費等325,000千円に利子相当額を加えた金額	都市計画道路船形館山線整備事業のうち街路事業分について、当該年度補助金対象事業を上回る突発的な用地買取の申出があった場合などに、千葉県地方土地開発公社へ用地取得を委託する。

事 項	期 間	限 度 額	左 の 財 源 内 訳			一 般 財 源	事 業 内 容
			特 定 財 源				
			国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他		
千葉県地方土地開発公社の 事業資金借入金のうち街路 事業分に係る損失補償（都 市計画道路船形館山線整備 事業用地取得事業分） 【 都市計画課 】	令和8年度から 令和12年度まで	千葉県地方土地開発公社の 借入金325,000千円以内に 利子相当額を加えた金額				千葉県地方土地開発 公社の借入金 325,000千円以内に 利子相当額を加えた 金額	金融機関が千葉県地方土地開発公社に対し、館山市 委託事業のうち街路事業分に係る事業資金を貸し付け た場合において、当該資金に損失が生じた際にその損 失を補償する。

地 方 債 事 業 説 明 書

I 一般会計

(単位 千円)

事業名	事業費	財 源 内 訳				事業内容
		国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源	
庁舎改修事業	5,247		3,900		1,347	庁舎管理費 消火栓ポンプ更新工事
児童福祉施設整備事業	223,777	134,796	83,300	5,632	49	1 学童クラブ運営費 北条学童クラブ新築工事 2 保育所・こども園施設整備費 房南こども園移転工事設計
じん芥処理施設改修事業	18,315		16,300		2,015	1 清掃センター運営費 施設設備更新工事 2 最終処分場運営費 施設設備更新工事
し尿処理施設改修事業	59,066		53,000		6,066	衛生センター運営費 施設設備更新工事
農業施設整備事業	9,108	3,500	5,000		608	農業用施設費 広瀬川橋橋梁補修実施設計
漁港漁場整備事業	5,917		5,300		617	漁港管理費 伊戸漁港物揚場維持工事
観光施設整備事業	3,817		3,400		417	観光施設管理運営費 北条海岸南休憩所解体工事
道路橋梁整備事業	162,340	60,889	91,100		10,351	1 道路等維持補修費 市道3016号線道路舗装補修工事 外 2 道路新設改良費 市道 152号線道路改良工事 外 3 橋梁整備費 館山大橋補修工事
河川整備事業	97,000		97,000			河川等維持管理費 普通河川巴川河川維持工事

事業名	事業費	財源内訳				事業内容
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
港湾整備事業	38,818		29,800		9,018	港湾施設整備費 館山港修築工事負担金
都市計画道路整備事業	587,527	272,587	283,400		31,540	都市計画道路整備管理費 都市計画道路船形館山線（船形バイパス）整備事業
消防施設整備事業	2,600		1,900		700	消防施設費 亀ヶ原防火水槽解体工事
学校教育施設等整備事業	1,691,039	79,022	1,461,000		151,017	1 小学校施設管理費 旧富崎小体育館解体工事 外 2 学校再編対策費 小学校統合改修工事 外
社会教育施設整備事業	36,242		32,300		3,942	1 コミュニティセンター施設運営費 構内道路舗装工事 外 2 豊津地区学習等供用施設運営費 施設設備更新工事 3 中央地区学習等供用施設運営費 施設設備更新工事 4 博物館管理運営費 施設設備更新工事
災害復旧事業	24,001		23,300		701	農業施設・土木施設・都市計画施設災害復旧費 災害発生時の復旧工事費

II 下水道事業会計

(単位 千円)

事業名	事業費	財 源 内 訳				事業内容
		国県支出金	企業債	その他	一般財源	
公共下水道整備事業	41,500		41,500			取付管・公共樹設置工事及びストックマネジメント対策工事設計外
下水道事業債（特別措置分）	15,800		15,800			地方財政措置の見直しに伴う、従来の元利償還金に対する財政措置と見直し後の財政措置との差額に対する措置
資本費平準化債	178,400		178,400			下水道整備事業債の元利償還費相当額と減価償却費相当額との差による資金不足に対する措置

主 要 事 業 説 明 書

I 一般会計
 ※事業名先頭の○印は令和8年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算）（単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の財源内訳				説 明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
1 議会費	議会報発行事業 【 P 55 議会運営費 】 【 議会事務局 】	2,500	2,691	△7.1%				2,500	◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象） 「たてやま議会だより」を発行し、議会の活動状況を市民へ情報提供する。 館山市議会報「たてやま議会だより」発行内容 発行回数：年4回[6月号、9月号、12月号、3月号] 発行部数：1回当たり 20,900部（全世帯等配布） 内 容：A4判52頁（12頁×2回・14頁×2回） 表紙・裏表紙カラー・外2色
1 議会費	○マイクシステム購入費 【 P 55 議会運営費 】 【 議会事務局 】	3,902	0	皆増				3,902	議会活動の状況を市民に情報提供するため、市議会常任委員会の音声を良好な音質で録音・配信できるよう、老朽化したマイクシステムを更新する。 〔事業内容〕 マイク、ミキサー、レコーダー等の機器の購入及び 取付・調整費用等一式
1 議会費	政務活動費交付金 【 P 57 議会調査活動費 】 【 議会事務局 】	1,800	1,800	0.0%				1,800	議会における各会派の市政に関する調査研究その他の活動を推進し、議会活動の充実を図る。 市議会議員 18名×100千円=1,800千円
2 総務費	総務事務センター費 【 P 57 総務事務センター費 】 【 資産経営課 】	76,128	76,841	△0.9%				76,128	職員が行っていた事務の一部を、引き続き包括的に民間に委託し、業務の効率化、経費削減を図る。 1 総務事務センター委託料 〔委託期間〕 令和7年4月1日～令和10年3月31日（3カ年） 2 その他（消耗品費 外）
2 総務費	職員育成事業 【 P 59 職員育成費 】 【 総務課 】	1,767	2,321	△23.9%			71	1,696	職員研修（派遣研修、集合研修、オンライン研修等）を実施し、職員の資質向上を図ることにより、多様化・高度化する各種行政課題への対応力の向上に努める。 財源内訳（その他）：市町村職員中央研修所研修生派遣経費助成金
2 総務費	○人事評価制度再構築事業 【 P 59 職員育成費 】 【 総務課 】	915	0	皆増				915	適切な人事管理を実現するため、現状の人事評価制度の課題を明確にし、人材育成・マネジメント強化に活用できる制度へ再構築するための支援を委託する。 ・ 評価者研修（管理職対象） ・ 連絡調整会議の支援
2 総務費	福利厚生事業 【 P 61 福利厚生費 】 【 総務課 】	5,196	5,207	△0.2%				5,196	労働安全衛生法に基づく職員及び会計年度任用職員の定期健康診断や、メンタルヘルス対策・予防接種事業など職員の福利厚生に努める。

※事業名先頭の○印は令和8年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算）（単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の財源内訳				説明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
2 総務費	広報発行事業 【 P 63 広報費 】 【 企画課 】	15,856	15,705	+1.0%	20		2,052	13,784	◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象） 館山市広報「だん暖たてやま」を発行し、市政情報等を適時かつ的確に提供する。 館山市広報「だん暖たてやま」発行内容 発行号数：12号 [毎月1回発行] 発行部数：1号当たり 21,000部（全世帯配布） 発行頁数：1号当たり 24～28頁程度 内 容：表紙・裏表紙カラー刷り 中ページ2色刷り A4判 頁数4の倍数固定 制作・編集 財源内訳（その他）：広告料
2 総務費	情報発信事業 【 P 63 広報費 】 【 企画課 】	2,945	3,209	△8.2%			216	2,729	インターネット媒体を介して市政情報等を的確かつ積極的に発信し、市民の利便性の向上を図る。 1 公式ホームページによる情報発信 ・ ホームページの運用 2 LINE公式アカウントによる情報発信 ・ 属性（誕生年月・性別・居住地）によるニーズに応じた情報発信 ・ チャットボット機能（自動案内）による情報発信 ・ 安全・安心メール連携機能による情報発信 財源内訳（その他）：広告料
2 総務費	行政事務委託事業 【 P 63 行政事務委託費 】 【 地域づくり課 】	17,881	17,888	△0.0%				17,881	市民への行政に関する事務連絡を円滑に行うため、各町内会へ市広報紙などの配布を委託する。 1 市から各町内会への配達業務 ① 人材派遣業務委託料 年12回 ② 自動車等借上料 2 行政事務委託料 均等割 （1町内会あたり） 4,000円 世帯割 （1世帯あたり） 700円
2 総務費	安房郡市広域市町村圏事務組合総務費負担金 【 P 69 一部事務組合負担金 】 【 企画課 】	32,962	30,922	+6.6%				32,962	安房郡市広域市町村圏事務組合の総務費、議会費等に係る負担金 ◆ 職員人件費の増額による市町負担金の増

※事業名先頭の○印は令和8年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算）（単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の財源内訳				説明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
2 総務費	市街地循環バス運行事業 【 P 69 公共交通対策費 】 【 都市計画課 】	30,083	33,050	△9.0%	2,932		2,274	24,877	<p>◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象）</p> <p>市街地における移動手段となる市街地循環バスを運行し、回遊性の向上や市街地の魅力アップを図る。</p> <p>[運行期間] 令和8年4月～令和11年3月 [運行日] 週6日 [便数] 6便/日 [バス台数] 1台 [事業概要] ① 循環バス運行業務 ② 運行車両等管理業務</p> <p>財源内訳（その他）：運賃収入、広告料</p> <p>◆ 車両調達に係るリース期間の見直しによる減（3年→5年）</p>
2 総務費	地方バス路線維持費補助金 【 P 69 公共交通対策費 】 【 都市計画課 】	64,664	56,763	+13.9%				64,664	<p>地域住民の日常生活を支える移動手段を確保するため、廃止代替バス等の7路線について、南房総市等と連携し当該バス路線の運行費を補助する。</p> <p>[補助対象] 日東交通㈱（①～⑤）、ジェイアールバス関東㈱（⑥～⑦） [補助金額] ① 丸線 4,675千円 ② 豊房線 11,337千円 ③ 白浜千倉館山線 9,550千円 ④ 館山市内線 31,984千円 ⑤ 館山鴨川線 2,255千円 ⑥ 南房州本線 3,863千円 ⑦ 洲の崎線 1,000千円</p> <p>◆ 人件費や燃料費等の高騰及び補助路線の追加による増</p>
2 総務費	移住・定住促進事業 【 P 69 移住・定住促進費 】 【 地域づくり課 】	5,726	7,738	△26.0%	3,000			2,726	<p>移住者を増加させるため、都市部からの移住希望者に対する助成金の交付等を行う。</p> <p>1 移住者定住促進助成金 ① 子育て世帯の移住者向け 1,200千円 助成金額：家賃の1/2（上限20千円/月） 助成件数：5件 ② 東京圏からの移住者向け 4,000千円 助成金額：単身世帯600千円、2人以上の世帯1,000千円 18歳未満の子どもがいる世帯+1,000千円</p> <p>2 その他（旅費等） 526千円</p> <p>◆ 移住者定住促進助成金の助成総額の減</p>

※事業名先頭の○印は令和8年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算）（単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の財源内訳				説明 ◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象）
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
2 総務費	地域おこし協力隊事業 （ワーケーション推進業務） 【 P 71 地域おこし協力隊費 】 【 地域づくり課 】	5,492	5,492	0.0%				5,492	地域おこし協力隊（ワーケーション推進業務）として、都市部の人材を積極的に活用し、ワーケーションの推進に向けた市内企業等とのネットワークづくりや企業合宿の誘致活動を行うなど、ワーケーションによる来訪者の増加及び隊員の定住・定着を図る。 隊員1名 令和6年6月委嘱 1 地域おこし協力隊活動業務委託料 2 地域おこし協力隊活動費補助金 隊員活動の事務経費等の補助
2 総務費	支援対象児童等見守り強化事業 【 P 71 定住自立圏構想事業費 】 【 こども家庭センター 】	8,000	9,000	△11.1%	5,333			2,667	児童虐待のリスクの高まりを踏まえ、要保護児童対策地域協議会を中心に把握する支援ニーズの高い子ども等に対する見守りを実施する。 1 支援対象児童等見守り強化事業 [事業概要] アウトリーチ型支援による子ども等の状況把握等 [実施業務] 弁当等宅配・個別型学習支援 2 地域こどもの生活支援事業 [事業概要] 居場所型支援による子ども等の状況把握等 [実施業務] 子ども食堂・集合型学習支援 ◆ 事業内容見直しによる減
2 総務費	館山市観光協会補助金 【 P 71 定住自立圏構想事業費 】 【 観光みなの課 】	10,000	19,950	△49.9%			2,000	8,000	館山市及び南房総市の観光振興による地域経済の活性化を図るため、両市の観光協会が共同で実施する事業を支援する。 [補助対象] 館山市観光協会 [対象事業] データに基づく戦略的観光プロモーション事業 財源内訳（その他）：定住自立圏近隣市負担金 ◆ 事業内容の見直しによる減

※事業名先頭の○印は令和8年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算）（単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の財源内訳				説明 ◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象）
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
2 総務費	中小企業デジタル化支援事業 【 P 71 定住自立圏構想事業費 】 【 雇用商工課 】	8,355	8,355	0.0%	2,500		65	5,790	物価高騰や慢性的な人手不足等の経営課題を解決し、事業収益の改善を図るため、圏域内の中小企業者のデジタル化を南房総市と連携して支援する。 また、多様な働き方の環境整備や新たな仕事の創出のため、デジタルを活用した在宅ワークを希望する市民に対して、スキル習得や就労の支援を行う。 1 中小企業デジタル化支援事業負担金 2,200千円 [対 象 者] 市内事業者 [事業内容] 啓発セミナー、経営診断、専門家による伴走支援 2 デジタル人材育成事業負担金 875千円 [対 象 者] 在宅ワークを希望する市民 [事業内容] セミナーによるデジタルを活用した在宅ワークスキルの習得支援及び就労支援 3 中小企業業務デジタル化推進補助金 5,000千円 [対 象 者] 市内事業者のうち、中小企業デジタル化支援事業における啓発セミナー・経営診断に参加した者 [対象経費] デジタル技術の導入に係る費用 [補 助 率] 対象経費の2/3以内（上限500千円） 4 謝礼金 280千円 財源内訳（その他）：定住自立圏近隣市負担金
2 総務費	南房総・館山地域公共交通活性化協議会負担金 【 P 71 定住自立圏構想事業費 】 【 都市計画課 】	9,030	12,590	△28.3%				9,030	生活圏を共にする南房総市と館山市の2市が広域の公共交通施策を検討・実施していくために、合同で地域公共交通活性化協議会を設置し、「南房総・館山地域公共交通計画」に基づき事業を行う。 [事業内容] 1 協議会開催 2 チョイソコ南房総・館山の運行 3 公共ライドシェア実証運行 ◆ 地域公共交通計画更新業務完了による減
2 総務費	移住定住・就業促進事業 【 P 71 定住自立圏構想事業費 】 【 地域づくり課 】	6,500	6,500	0.0%			1,300	5,200	圏域内への移住・定住の促進及び圏域企業への就業促進を図るため、都市部からの移住希望者に対する相談業務等の移住支援を南房総市と連携して実施する。 1 移住相談業務委託 ① 移住希望者への相談業務などの移住支援 ② 移住関連情報の収集・プロモーション業務 ③ 移住セミナー・イベント業務 外 2 移住定住・就業促進業務委託 体験を含めたトライアルステイププログラムの実施等 財源内訳（その他）：定住自立圏近隣市負担金

※事業名先頭の○印は令和8年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算）（単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の財源内訳				説明 ◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象）
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
2 総務費	高齢者運転免許証自主返納促進事業 【 P 73 交通安全対策費 】 【 危機管理課 】	680	910	△25.3%				680	高齢者の運転免許証自主返納を促進し、高齢者の交通事故防止等を図るため、運転免許証を自主的に返納した者（免許証返納時に満75歳以上）を対象に、5千円相当の商品券等を交付する。 1 高齢者運転免許証自主返納促進事業奨励金 520千円 館山市商業協同組合発行市内共通商品券 2 高齢者運転免許証自主返納促進事業助成金 160千円 免許返納タクシー利用券 ※令和8年12月末にて事業廃止
2 総務費	電算システム管理費 【 P 73 電算システム管理費 】 【 資産経営課 】	131,247	125,451	+4.6%	2,305			128,942	ガバメントクラウド上の標準準拠システムへ移行した基幹系システムを、周辺環境を含め包括的に維持管理し、システムの安定稼働を図る。 1 基幹系システム運用・維持管理業務委託料 2 ガバメントクラウド利用料、ガバメントクラウド接続回線利用料 3 基幹系端末更新費用（機器調達及び端末設定費） 4 番号制度中間サーバ利用負担金 外 ◆ 端末更新に伴う増
2 総務費	電子自治体推進費 【 P 73 電子自治体推進費 】 【 資産経営課 】	113,010	82,643	+36.7%				113,010	自治体に求められる情報セキュリティを確保するため、ネットワーク機器やサーバ機器等の適切な維持・管理を行うとともに、行政事務の効率化・合理化を図るための業務支援ツールやソフトウェア等の活用を推進する。 1 仮想基盤借上料（インターネットへの接続環境一式） 2 サーバ等保守委託料 3 機器等更新委託料 ・ L G W A N接続系 W i - F i 認証装置更改 ・ 遠隔地バックアップシステム構築 4 クラウドサービス利用権契約料（M i c r o s o f t 365 外） 5 職員用ノートパソコン更新 外 ◆ 職員用ノートパソコン及び機器等更新による増
2 総務費	町内会連合協議会補助金 【 P 75 地域づくり活動支援費 】 【 地域づくり課 】	5,445	5,445	0.0%				5,445	館山市町内会連合協議会の活動費の一部へ補助を行い、市政との連絡調整や町内会連合組織の円滑な活動を推進する。
2 総務費	○集落支援員事業 【 P 75 地域づくり活動支援費 】 【 地域づくり課 】	400	0	皆増				400	人口減少や高齢化の進展に伴い顕在化する地域課題の解決を目指し、地域住民が中心となって形成される地域運営組織の立ち上げ期を支援するため、国が過疎対策の一環として実施している集落支援員制度を活用し、支援員を委嘱する。 支援員 1名（令和8年4月以降委嘱予定） 報償金 400千円（支援員の活動に対する報償金）

※事業名先頭の○印は令和8年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算）（単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の財源内訳				説明 ◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象）
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
2 総務費	コミュニティ事業補助金 【 P 75 地域づくり活動支援費 】 【 地域づくり課 】	3,199	4,099	△22.0%			2,200	999	<p>地区コミュニティ又は地域コミュニティ組織が実施するコミュニティ事業に対し助成し、市民と行政が協働する市民参加のまちづくりの推進を図る。</p> <p>1 コミュニティ活動推進事業 補助対象：地区コミュニティ委員会 補助金額：均等割 78千円、残額を人口割で積算 補助件数：10地区</p> <p>2 宝くじ助成事業（（一財）自治総合センター助成事業） 一般コミュニティ助成事業 ・ 大賀区太鼓・山車修復 2,200千円 助成上限 2,500千円</p> <p>財源内訳（その他）：コミュニティ助成金</p>
2 総務費	ふるさと納税推進事業 【 P 79 ふるさと納税費 】 【 雇用商工課 】	332,682	290,045	+14.7%			326,744	5,938	<p>ふるさと納税寄附額の更なる増加に取り組むとともに、ふるさと納税を通じて館山市の魅力を発信する。</p> <p>寄附見込額 680,000千円</p> <p>会計年度任用職員報酬等 2,658千円 返礼品費等 227,800千円 宣伝広告費 5,266千円 ふるさと納税推進業務委託料 地域活性化起業人報酬等 5,938千円 その他手数料等</p> <p>財源内訳（その他）：ふるさと納税寄附金</p> <p>◆ 寄附見込額の増加に伴う返礼品費用等経費の増</p>

※事業名先頭の○印は令和8年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算）（単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の財源内訳				説明 ◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象）
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
2 総務費	土地家屋等評価業務 【 P 83 賦課事務費 】 【 税務課 】	44,621	8,140	+448.2%				44,621	<p>1 地番現況図及び公図更新業務 固定資産税土地システムの地番図データや公図データの更新等により、適正な課税を行う。</p> <p>2 評価替えに伴う業務 3年毎の評価替え業務に伴う、土地評価業務（路線価の算定等）や家屋現況図データ更新を行う。 〔事業概要〕 令和7年度：地番図・公図データ更新 令和8年度：地番図・公図データ更新、路線価算定、家屋現況図データ更新 外</p> <p>3 航空写真撮影 評価替え業務に伴い、令和9年1月1日時点の市内全域の航空写真撮影により、適正な課税を行う。</p> <p>4 家屋課税資料デジタル化（新規） 紙で保管されている家屋図面等を電子化し、将来にわたる課税資料の適正な管理を行い、事務作業の効率化を図る。</p> <p>◆ 令和9年度評価替え業務及び新規事業の実施に伴う増</p>
2 総務費	戸籍・住民基本台帳等事務費 【 P87 戸籍・住民基本台帳等事務費 】 【 市民課 】	35,202	59,566	△40.9%	6,803		19,513	8,886	<p>戸籍・住民基本台帳・印鑑登録業務と各種証明書発行業務を行うため、各システムの安定的な運用・管理を行い、効率的な窓口サービスを提供する。 また、各種証明書のコンビニ交付事務を地方公共団体情報システム機構に委託し、市民の利便性の向上を図る。</p> <p>1 戸籍システム、住民基本台帳ネットワークシステム維持管理費 2 戸籍システム標準化対応業務委託料 3 コンビニ交付運営負担金 2,219千円 外</p> <p>財源内訳（その他）：戸籍関係手数料、住民基本台帳関係手数料、印鑑関係手数料、諸証明手数料</p> <p>◆ 標準化に伴う戸籍システム導入委託料及び住民基本台帳ネットワークシステム機器更改の完了による減</p>
2 総務費	マイナンバーカード交付事務費 【 P 87 マイナンバーカード交付事務費 】 【 市民課 】	14,894	11,221	+32.7%	14,894				<p>マイナンバーカードの申請補助、交付、電子証明書の更新等を行い、マイナンバーカードの安定的な運用のための市民サービスを行う。</p> <p>会計年度任用職員報酬手当等 11,383千円 報償金 1,200千円 申請書自動作成システム導入委託料 外</p> <p>◆ 申請書自動作成システム導入等による増</p>

※事業名先頭の○印は令和8年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算）（単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の財源内訳				説明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
2 総務費	旅券事務費 【 P 89 旅券事務費 】 【 市民課 】	2,882	2,912	△1.0%				2,882	◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象） 千葉県からの権限移譲により、令和4年9月から旅券事務を開始し、引き続き安定的な旅券の発行等の市民サービスを行う。 会計年度任用職員報酬手当 2,882千円
2 総務費	○市長選挙事務 【 P 91 市長選挙費 】 【 P 91 職員給与費 】 【 P 73 電算システム管理費 】 【 P 57 総務事務センター費 】 【 選挙管理委員会事務局 】 【 総務課 】 【 情報課 】	22,293	0	皆増				22,293	任期満了に伴う市長選挙を執行する。 任期満了日 令和8年12月9日 投票所数 21カ所
2 総務費	統計調査費 【 P 93 統計調査費 】 【 企画課 】	3,968	25,001	△84.1%	3,765			203	経済センサスなど国が指定した重要な統計を作成するための調査を行う。 1 経済センサスー活動調査 3,912千円 2 教育統計調査 13千円 3 調査員確保対策事業 17千円 4 毎月常住人口調査 26千円 ◆ 年度毎に実施される統計調査が異なることによる減
3 民生費	民生委員業務委託事業 【 P 97 民生児童委員費 】 【 社会福祉課 】	4,591	4,827	△4.9%	706			3,885	民生委員児童委員協議会の活動（会議運営、各種研修、機関紙発行等）を支援し、民生委員・児童委員による地域福祉活動の推進を図る。 委託先 館山市社会福祉協議会 民生委員児童委員定数 113名（うち主任児童委員 10名）

※事業名先頭の○印は令和8年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算）（単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の財源内訳				説明 ◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象）
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
3 民生費	福祉団体補助費 【 P 97 福祉団体補助費 】 【 社会福祉課 】	30,718	33,165	△7.4%			1,000	29,718	<p>社会福祉団体等の活動を支援し、各団体の活性化と事業の振興を図ることにより地域福祉の推進に寄与する。</p> <p>（主な補助金）</p> <p>1 館山市社会福祉協議会補助金 27,595千円 地域福祉の中心的役割を担い、社会福祉法において市町村必置の社会福祉法人である館山市社会福祉協議会の財政基盤安定及び地域福祉推進に寄与するため、協議会の人件費6名分に対し補助を行う。</p> <p>2 地域ぐるみ福祉ネットワーク事業補助金 2,463千円 館山市社会福祉協議会が実施する「地域ぐるみ福祉ネットワーク事業」に対し、補助を行う。 （補助対象事業）① 小域福祉圏活動推進事業 ② ボランティア活動促進事業 ③ ボランティア傷害保険事業</p> <p>財源内訳（その他）：館山市やさしいまちづくり推進福祉基金繰入金</p> <p>◆ 社会福祉協議会の補助金見直しによる減</p>
3 民生費	包括的相談支援事業 【 P 97 福祉相談対策費 】 【 社会福祉課 】	6,653	6,236	+6.7%			5,400	1,253	<p>地域共生社会の実現に向け、属性・世代・内容を問わず、包括的な支援体制により相談等を受け止め、制度の狭間のニーズへ対応できる体制づくりを行う。</p> <p>1 総合相談窓口事業 相談者の属性・世代・内容に関わらず包括的に相談を受け止め、各支援団体等と調整を行い支援につなげる総合窓口を設置する。</p> <p>2 アウトリーチを通じた継続的支援事業 各支援団体等との連携を通じ、地域の状況を幅広く収集し、課題をかかえる相談者を見つけ支援を届ける。</p> <p>3 参加支援事業 現行の制度では対応できない制度の狭間のニーズに対応するため、相談者のニーズと地域の資源をマッチングし、多様な社会参加の実現を目指す。</p> <p>財源内訳（その他）：館山市やさしいまちづくり推進福祉基金繰入金</p>
3 民生費	生活困窮者自立支援事業 【 P 97 生活困窮者自立支援費 】 【 社会福祉課 】	21,171	22,006	△3.8%	15,479			5,692	<p>生活困窮者に対し、自立相談支援事業等の実施や住居確保給付金の支給を行い、生活保護に至る前の段階での自立の促進を図る。</p> <p>1 自立相談支援事業等委託料（委託先：館山市社会福祉協議会） 委託内容：生活困窮者の相談支援業務 就労準備支援業務 家計相談業務</p> <p>2 住居確保給付金 500千円</p>

※事業名先頭の○印は令和8年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算）（単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の財源内訳				説明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
3 民生費	障害手当給付事業 【 P 99 障害手当費 】 【 社会福祉課 】	29,143	30,452	△4.3%	20,584			8,559	◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象） 重度の障害のため必要となる精神的、物質的な負担の軽減の一助として、各種手当を支給することにより、福祉の増進を図る。 1 特別障害者手当等 精神又は身体に著しい重度の障害を有するため、日常生活において常時介護が必要とされる在宅の者に対する手当 ① 特別障害者手当（対象：20歳以上） 19,805千円 ② 障害児福祉手当（対象：20歳未満） 4,251千円 2 重度障害者等福祉手当 5,087千円 在宅の寝たきり身体障害者、重度知的障害者又はその養育者に対し、障害ゆえに生ずる負担を軽減するための手当 ◆ 福祉手当対象者の減少等による減
3 民生費	障害自立支援給付事業 【 P 99 障害自立支援給付費 】 【 社会福祉課 】	1,743,948	1,621,659	+7.5%	1,304,404			439,544	障害者総合支援法に基づく自立支援給付及び児童福祉法に基づく障害児通所支援により、障害者等の状況を踏まえた適切な介護サービスの提供や身体機能及び生活能力向上に必要な訓練等を行う。 1 障害介護給付費 1,458,449千円 障害者総合支援法に基づく介護給付費・訓練等給付費・サービス利用計画作成費等、障害者が利用したサービスに対する給付費 2 障害児通所等給付費 201,377千円 児童福祉法に基づく児童発達支援、放課後等デイサービス等、障害児が利用したサービスに対する給付費 3 自立支援医療費 障害の軽減、進行防止、機能回復等のために行う、治療の一部に対する公費負担 ① 更生医療（18歳以上の身体障害者手帳所持者） 65,537千円 ② 育成医療（18歳未満の身体に障害のある者） 316千円 4 身体障害者補装具交付扶助費 10,139千円 身体障害者等の日常生活の能力向上、社会参加促進のため、車椅子・補聴器などの補装具の購入・借受け・修理にかかる費用の支給 5 療養介護医療費 3,213千円 医療と常時介護を必要とする人に対し、医療機関で機能訓練、療養上の管理や、日常生活の支援等にかかる費用の一部負担 ◆ 障害介護給付費、障害児通所等給付費等のサービス利用者の増

※事業名先頭の○印は令和8年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算）（単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の財源内訳				説明 ◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象）
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
3 民生費	心身障害者（児）医療費給付事業 【 P101 障害医療給付費 】 【 社会福祉課 】	81,533	104,470	△22.0%	35,340		5,000	41,193	心身障害者等に対し、心身障害者医療費の給付を行い、医療費負担の軽減をすることで、その生活の安定と福祉の増進を図る。 1 重度障害者分 対象：身体障害者手帳1・2級所持者 精神障害者保健福祉手帳1級所持者 療育手帳④・A所持者 給付：現物給付 自己負担：通院1回・入院1日 300円 （市民税非課税世帯は、自己負担 0円） 2 中軽度障害者分 対象：身体障害者手帳3級所持者（基準世帯が非課税世帯のみ） 療育手帳Bの1所持者（基準世帯が非課税世帯のみ） 給付：償還払い 自己負担：通院1回・入院1日・調剤1回 800円 ※令和7年8月診療分から制度変更 財源内訳（その他）：館山市やさしいまちづくり推進福祉基金繰入金 ◆ 中軽度障害者分対象者及び自己負担額の見直しによる事業費の減
3 民生費	障害施設支援事業 【 P101 障害施設支援費 】 【 社会福祉課 】	36,025	32,373	+11.3%	14,934			21,091	地域における障害者の日常生活や社会参加を支援する施設に対し助成を行い、安定した運営の継続を図る。 1 地域活動支援センター運営費補助金 5,757千円 地域において自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、地域の実情に応じ、創作的活動や生産活動の機会の提供及び社会交流の促進を図る地域活動支援センターに対する運営費の補助 2 障害者グループホーム等運営費補助金 28,657千円 障害者の地域生活移行を促進するため、共同生活援助事業所に対する運営費の補助 ◆ グループホーム利用者の増に伴う補助金の増
3 民生費	障害日常生活支援費 【 P101 障害日常生活支援費 】 【 社会福祉課 】	13,693	14,133	△3.1%	5,737		1,247	6,709	障害者総合支援法に基づく自立支援給付及び児童福祉法に基づく障害福祉サービスを補完することにより、障害者等の日常生活における自立の促進を図る。 1 福祉タクシー利用助成金 1,694千円 重度心身障害者等が、外出のためにタクシーを利用する場合に、利用料金の助成を行う。 2 障害者グループホーム等入居者家賃助成費 10,891千円 障害者の地域生活移行のため、共同生活援助事業所・生活ホーム事業所に支払った家賃の一部に対し助成する。 財源内訳（その他）：館山市やさしいまちづくり推進福祉基金繰入金 外

※事業名先頭の○印は令和8年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算）（単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の財源内訳				説明 ◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象）
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
3 民生費	障害地域生活支援事業 【 P101 障害地域生活支援費 】 【 社会福祉課 】	36,013	31,651	+13.8%	24,757			11,256	<p>障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業により、相談事業、日常生活用具の給付、移動支援事業等を実施することで、障害者等の自立した社会生活を支援する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 身体障害者入浴サービス委託料 在宅における入浴が困難な寝たきりの身体障害者に対し、保健衛生及び在宅福祉の向上を図るため、入浴援護事業を実施する。 基幹相談支援センター委託料 地域の福祉に関する相談・支援の中核的役割を担う基幹相談支援センターを設置することで、障害者の福祉の充実を図る。 地域活動支援センター機能強化事業補助金 1,500千円 障害施設支援費における当該センターの機能強化に係る加算分 心身障害者（児）日常生活用具給付扶助費 12,419千円 在宅の心身障害者及び難病患者等の生活の自立を促すため、入浴補助用具やストマ装具など、日常生活用具を給付又は貸与する。 地域生活支援事業給付費 4,284千円 障害者等への外出支援や家族への就労支援や一時的な休息、聴覚障害者に対する手話通訳者派遣事業などの事業を実施する。 <p>◆ 館山市基幹相談支援センター開設（令和7年10月1日～）による増</p>
3 民生費	国民健康保険特別会計繰出金 【 P103 国民健康保険特別会計繰出金 】 【 市民課 】	396,977	418,921	△5.2%	215,593			181,384	<p>国民健康保険制度の安定的な運営を図るため、国民健康保険特別会計に繰出しを行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 職員給与費等繰出金 79,520千円 事務に係る職員給与費などに対する繰出金 保険基盤安定繰出金 285,265千円 低所得者の軽減額などに対する繰出金 財政安定化支援事業繰出金 29,995千円 高齢化による給付費の増嵩及び低所得者の占有割合に対する繰出金 未就学児均等割保険税繰出金 1,617千円 未就学児に係る均等割保険税減額に対する繰出金 産前産後保険税繰出金 580千円 産前産後保険税免除制度に対する繰出金 <p>※ 出産育児一時金繰出金は、国の通知により廃止</p> <p>◆ 保険税軽減世帯割合の減少に伴う財政安定化支援事業繰出金の減</p>

※事業名先頭の○印は令和8年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算）（単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の財源内訳				説明 ◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象）
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
3 民生費	高齢者日常生活支援事業 【 P103 日常生活支援費 】 【 高齢者福祉課 】	5,441	5,698	△4.5%			3,544	1,897	高齢者が在宅で自立した生活を過ごすことができるよう、緊急通報装置貸与事業等を実施する。 また、ショートステイ事業及び緊急ショートステイ事業により、生活習慣の改善や虐待、養護者不在の緊急時に備えるとともに、高齢者等の権利擁護を推進するため、中核機関設置運営のための成年後見制度利用促進事業を実施する。 1 緊急通報装置貸与事業通信料 840千円 緊急通報装置貸与件数：88件（令和7年12月末現在） 2 ショートステイ事業委託料 ショートステイ事業利用件数：4件（令和7年12月末現在） 3 緊急ショートステイ事業委託料 緊急ショートステイ事業利用件数：0件（令和7年12月末現在） 4 成年後見制度利用促進事業 権利擁護推進センター負担金 3,261千円 5 高齢者日常生活用具交付扶助費 65千円 外 財源内訳（その他）：館山市やさしいまちづくり推進福祉基金繰入金 老人ホームヘルプサービス利用者負担金 ショートステイ利用者負担金
3 民生費	高齢者措置事業 【 P105 高齢者措置費 】 【 高齢者福祉課 】	110,314	106,256	+3.8%			17,959	92,355	概ね65歳以上の高齢者を対象に、必要に応じて養護老人ホーム又は特別養護老人ホームへ入所措置し、高齢者の福祉向上を図る。 老人ホーム入所措置扶助費 105,641千円 養護老人ホーム 4施設 38人（令和7年12月末現在） 権利擁護措置費 4,581千円 外 特別養護老人ホーム 1施設 5人（令和7年12月末現在） 財源内訳（その他）：高齢者福祉施設負担金 権利擁護措置費負担金 ◆ 措置対象者数の増加見込みに伴う措置費の増

※事業名先頭の○印は令和8年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算）（単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の財源内訳				説明 ◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象）
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
3 民生費	高齢者福祉団体補助事業 【 P105 福祉団体補助費 】 【 高齢者福祉課 】	10,178	10,448	△2.6%	930			9,248	<p>高齢者福祉の向上のため、関係団体の運営や事業を支援する。</p> <p>1 老人クラブ補助金 2,084千円 補助件数：30クラブ 連合会1 補助積算：均等割 1クラブ 3,100円/月 人数割 会員1名 200円 外</p> <p>2 館山市シルバー人材センター補助金 6,650千円 補助事業：就業機会確保提供事業</p> <p>3 地域福祉事業活動費補助金 1,020千円 補助対象：館山市社会福祉協議会 補助事業： ① ふれあい・いきいきサロンへの支援 ② 地域福祉世帯票の整備</p> <p>4 その他（高齢者体力づくり健康づくり事業補助金等） 424千円</p>
3 民生費	介護保険特別会計繰出金 【 P105 介護保険特別会計 繰出金 】 【 高齢者福祉課 】	1,084,156	1,127,119	△3.8%	44,282			1,039,874	<p>介護保険事業の安定的な運営を図るため、介護保険特別会計に繰出しを行う。</p> <p>1 介護給付費繰出金 750,293千円 介護保険給付費の市負担分 12.5%</p> <p>2 職員給与費等繰出金 133,230千円 事務に係る職員給与費等に対する繰出金</p> <p>3 事務費繰出金 74,073千円 要介護認定事務費に対する繰出金</p> <p>4 介護予防・日常生活支援総合事業繰出金 41,552千円 介護予防・日常生活支援総合事業に対する繰出金</p> <p>5 包括的支援事業費等繰出金 25,967千円 包括的支援事業等に対する繰出金</p> <p>6 低所得者保険料軽減繰出金 59,041千円 第1号被保険者のうち低所得者の保険料軽減に対する繰出金</p> <p>◆ 介護保険特別会計における介護給付費や総務管理費の減額による繰出金の減</p>
3 民生費	高齢者保健福祉計画策定事業 【 P105 介護保険総務費 】 【 高齢者福祉課 】	4,586	3,696	+24.1%				4,586	<p>老人福祉法及び介護保険法に基づき、第11期高齢者保健福祉計画及び第10期介護保険事業計画を策定する。</p> <p>令和7年度 アンケート調査業務 対象：高齢者（被保険者）、館山市内の介護事業所</p> <p>令和8年度 計画策定業務</p>

※事業名先頭の○印は令和8年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算）（単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の財源内訳				説明 ◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象）
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
3 民生費	介護人材確保対策事業 【 P105 介護保険総務費 】 【 高齢者福祉課 】	1,100	1,000	+10.0%	825			275	介護職における人材確保とキャリアアップを図るため、研修課程修了後6カ月以内に安房郡市（館山市・南房総市・鴨川市・鋸南町）の介護事業所に就職した市民に対し、介護資格の取得等に係る費用の一部を助成する。 1 介護職員初任者研修 助成額：受講費用（講習費用・テキスト代）の1/2（上限50千円） 2 介護福祉士実務者研修 助成額：受講費用（講習費用・テキスト代）の1/2（上限100千円）
3 民生費	後期高齢者医療特別会計繰出金 【 P105 後期高齢者医療特別会計繰出金 】 【 市民課 】	262,977	237,038	+10.9%	171,434			91,543	後期高齢者医療制度の安定的な運営を図るため、後期高齢者医療特別会計に繰出しを行う。 1 保険基盤安定繰出金 228,579千円 低所得者の軽減額などに対する繰出金 2 事務費繰出金 34,398千円 後期高齢者医療に係る事務費に対する繰出金 ◆ 後期高齢者医療保険料率の改定による保険料軽減額の増加に伴う保険基盤安定繰出金の増
3 民生費	短期人間ドック補助事業 【 P107 後期高齢者医療人間ドック助成費 】 【 市民課 】	2,600	2,600	0.0%			1,162	1,438	疾病の早期発見、早期治療により、高齢者の健康維持増進を図るため、後期高齢者医療被保険者を対象に、人間ドック及び脳ドックの検査費用の7割（限度額20,000円）を補助する。 [見込人数] 130人 財源内訳（その他）：健康診査等受託料
3 民生費	学童クラブ運営事業 【 P107 学童クラブ運営費 】 【 こども課 】	124,174	123,982	+0.2%	50,986		45,526	27,662	保護者が就労等で昼間家庭にいない小学生に、放課後や長期休業中の安全な居場所と生活・遊び等の支援を提供する。 1 公設学童クラブ運営費 122,634千円 [公設学童クラブ] 那古船形・北条・館山・豊房・館野・九重 [主な経費] 放課後児童健全育成事業業務委託料、備品購入費 外 2 放課後児童健全育成事業補助金 1,540千円 [補助対象] 神戸学童クラブ（保護者会運営） 財源内訳（その他）：学童クラブ利用料 館山市子ども・子育て支援基金繰入金

※事業名先頭の○印は令和8年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算）（単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の財源内訳				説明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
3 民生費	子育て支援対策事業 【 P109 子育て支援対策費 】 【 こども課 】	64,205	67,428	△4.8%	41,303		22,902		<p>◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象）</p> <p>利用者支援員「子育てコンシェルジュ」の配置や病児・病後児保育、一時預かり、元気な広場の運営などにより、切れ目ない相談支援体制や、子育て支援の充実を図る。</p> <p>1 子育てサービス利用者支援事業 6,474千円 ・利用者支援員「子育てコンシェルジュ」（2名）を配置し、子育てサービスを利用しやすい環境整備やきめ細やかな利用者ニーズへの対応を図る。</p> <p>2 病児・病後児保育事業 23,757千円 ・病気療養中や保育中に体調不良となった児童を一時預かりし、保護者の就労と子育ての両立を支援する。</p> <p>3 元気な広場運営事業 22,000千円 ・乳幼児の健やかな育成と子育て家庭を支援する拠点施設を運営する。</p> <p>4 一時預かり事業（一般型・幼稚園型） 11,974千円 ・家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、市内の認定こども園において一時的に預かり、必要な保育を行う。</p> <p>財源内訳（その他）：館山市子ども・子育て支援基金繰入金</p> <p>◆ 病児保育事業の見直しによる減</p>
3 民生費	こども家庭センター事業 【 P109 こども家庭センター費 】 【 こども家庭センター 】	10,316	9,168	+12.5%	7,619			2,697	<p>母子保健機能と児童福祉機能の一体的な運営を行い、妊産婦及び乳幼児の健康の保持・増進と、子どもと子育て家庭の福祉に関する支援、子育てに困難を抱える家庭への更なる支援を行うほか、児童虐待の防止や早期発見、ヤングケアラーの支援強化等を行う。</p> <p>子ども家庭支援員（4名：14人工／週） ・児童虐待に関する相談対応、調査、支援及び指導 ・子育てに困難を抱える家庭への支援 ・他関係機関等との調整 外</p> <p>◆ 子ども家庭支援員の報酬単価増額に伴う増</p>
3 民生費	○親子関係形成支援事業 【 P109 こども家庭センター費 】 【 こども家庭センター 】	1,664	0	皆増	1,364		300		<p>児童虐待の未然防止を目指し、子どもとの関わり方に悩みや不安を抱える保護者等に対し、ペアレント・トレーニング等を実施する。</p> <p>[事業概要] 健全な親子関係の形成に向けた支援の実施 [実施業務] 講義・ロールプレイ等を内容としたペアレント・トレーニング</p> <p>財源内訳（その他）：館山市子ども・子育て支援基金繰入金</p>

※事業名先頭の○印は令和8年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算）（単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の財源内訳				説明 ◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象）
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
3 民生費	○学童クラブ施設整備事業 【 P109 子育て支援施設整備費 】 【 こども課 】	223,400	0	皆増	146,412	50,300	26,688		<p>小学校の再編に合わせ規模（定員）を拡大し運営するため、新たな施設を整備する。</p> <p>1 那古船形学童クラブ 家屋借上料 17,426千円 期間：令和8年度～令和13年度（6年間）</p> <p>2 北条学童クラブ施設整備費 205,974千円 施設：軽量鉄骨造り 2階建て 定員：120人（30人×4部屋） 内訳：施設整備工事請負費 工事監理委託料 施設備品購入費</p> <p>財源内訳（その他）：館山市子ども・子育て支援基金繰入金</p>
3 民生費	マザーズホーム運営事業 【 P111 マザーズホーム運営費 】 【 こども家庭センター 】	3,310	4,383	△24.5%				3,310	<p>発達に心配な様子がある幼児とその保護者に対し、通所による訓練等を行い、その育成を助長するため、マザーズホームの運営を行う。</p> <p>1 なのはなルーム・ひまわりルーム・土曜日ルーム 発達に心配のある幼児を対象に、通所による訓練等を実施する。 また、養育に関し保護者の相談に乗り、子の特性への理解を深める。 その他、保護者に適切な医療機関・福祉サービス等の紹介を行う。</p> <p>2 保育所等巡回訪問 保育所等を訪問し、幼児を観察し、発達に心配な様子がある幼児の 情報収集を行うとともに、園に対し対応を助言する。また、関係 各課と情報共有することにより、対象幼児の切れ目ない支援を行う。</p> <p>3 専門家相談 言語聴覚士・理学療法士・作業療法士等の相談会を開催し、 子の発達に関する保護者の悩みに対応する。</p> <p>◆ 接続コーディネーター（会計年度任用職員）の業務見直しによる減</p>
3 民生費	児童手当費 【 P111 児童手当費 】 【 こども課 】	605,350	641,820	△5.7%	546,106			59,244	<p>家庭等における生活の安定と、次代を担う児童の健やかな成長を社会全体で 支援するため、高校生年代までの児童を養育している人に対し手当を支給し、子育 てに係る経済的な負担を軽減する。</p> <p>[手当額（所得制限無）]</p> <p>3歳未満（第1子・第2子） 月額15,000円 3歳以上高校生年代（第1子・第2子） 月額10,000円 第3子以降 月額30,000円</p> <p>◆ 支給対象児童見込数の減</p>

※事業名先頭の○印は令和8年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算）（単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の財源内訳				説明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
3 民生費	子ども医療費助成金 【 P111 子ども医療費助成金 】 【 こども課 】	141,517	133,793	+5.8%	83,409		58,108		<p>◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象）</p> <p>子どもの保健及び保護者の経済的負担軽減を図るため、子どもの保険診療に係る患者負担額に対し助成を行う。</p> <p>助成対象 : 高校3年生相当年齢まで 保護者負担額：入院1日300円・通院1回300円・調剤：無料 （市民税所得割非課税世帯は無料）</p> <p>「月額上限」 1人の子どものが、1医療機関について、 月毎に入院11日、通院6回以降は無料</p> <p>財源内訳（その他）：館山市子ども・子育て支援基金繰入金 フレフレ・たてやま応援基金繰入金</p> <p>◆ 一人当たりの医療費が増傾向になっていることに伴う給付見込額の増</p>
3 民生費	ひとり親家庭等支援事業 【 P111 ひとり親家庭等支援費 】 【 こども課 】	20,111	27,727	△27.5%	18,585			1,526	<p>保険診療の患者負担額に対する助成及び自立を図るための経済的支援を実施し、ひとり親家庭の福祉増進を図る。</p> <p>1 ひとり親家庭等医療費等助成費 17,322千円 助成対象 : 18歳までの児童を監護するひとり親家庭の父母 （一定以上の障害を有する児童は20歳まで対象） 自己負担額：入院1日300円・通院1回300円・調剤：無料 （市民税所得割非課税世帯は無料、所得制限あり）</p> <p>2 母子・父子自立支援給付金 2,336千円 ひとり親家庭の就業支援（看護師・介護福祉士などの資格取得等） に対する給付</p> <p>① 自立支援教育訓練給付 受講料の60% （上限200,000円） ② 高等職業訓練促進給付 市民税非課税世帯 月額100,000円 市民税課税世帯 月額 70,500円 ③ 高等職業訓練修了支援給付 市民税非課税世帯 50,000円 市民税課税世帯 25,000円</p> <p>◆ 給付対象見込数の減</p>
3 民生費	児童扶養手当費 【 P111 ひとり親家庭等支援費 】 【 こども課 】	151,473	162,675	△6.9%	50,488			100,985	<p>児童を養育しているひとり親家庭等に手当を支給し、その生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図る。</p> <p>[手当額：令和8年度] 第1子 月額 48,050円～11,340円 第2子以降 月額 11,350円～ 5,680円／人を加算</p> <p>◆ 支給対象児童見込数の減</p>

※事業名先頭の○印は令和8年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算）（単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の財源内訳				説明 ◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象）
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
3 民生費	私立保育所運営支援事業 【 P113 私立保育所運営支援費 】 【 こども課 】	670,526	677,649	△1.1%	481,754		30,454	158,318	市内外の私立保育所等へ保育を委託し、運営費を補助することで、保育の推進及び子育て環境の充実を図る。 1 私立保育所運営委託料 委託先：私立の認可保育所 2 施設型給付費負担金（私立こども園2、3号分） 335,141千円 負担先：私立のこども園 3 保育所運営費補助金 64,610千円 交付先：市内の私立保育所等 財源内訳（その他）：私立保育所保育料 館山市子ども・子育て支援基金繰入金 ◆ 私立保育所入園児の減少による減
3 民生費	認可外保育所等運営支援費 【 P113 認可外保育所等 運営支援費 】 【 こども課 】	1,380	2,447	△43.6%	1,033			347	幼児教育保育の無償化に伴い、認可外保育施設を利用する世帯に対して、利用料を負担する。 施設等利用費負担 [対象施設] 無償化対象の認可外保育施設、病児病後児保育施設 外 ◆ 対象者の減少による減
3 民生費	○房南こども園移転整備費 【 P115 保育所・こども園 施設整備費 】 【 こども課 】	33,049	0	皆増		33,000		49	館山市立小中学校再編計画に基づき、房南こども園を房南学園中学校棟へ移転するための実施設計費用 令和8年度 実施設計 令和9・10年度 改修工事 令和11年度 移転
3 民生費	生活保護システム改修費 【 P117 生活保護事務費 】 【 社会福祉課 】	2,146	0	皆増	1,540			606	生活保護システムについて、事務効率の向上を図るため、電子決裁・文書管理機能を追加する。 また、最高裁判決に基づく追加支給に対応するための改修を行う。 1 電子決裁・文書管理機能の導入 1,816千円 システム改修、電子決裁に必要な庁用器具の購入 外 2 最高裁判決に基づく追加支給のためのシステム改修 330千円

※事業名先頭の○印は令和8年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算）（単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の財源内訳				説明 ◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象）
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
3	民生費 生活保護事業 【 P117 生活保護費 】 【 社会福祉課 】	1,177,000	1,030,000	+14.3%	882,750		37,000	257,250	生活保護法に基づき、生活に困窮する方の困窮の程度に応じた必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、自立助長に向けた支援を行う。 [扶助額（見込み人数/月）] 生活扶助費 247,000千円 (452人) 住宅扶助費 158,000千円 (458人) 教育扶助費 1,700千円 (13人) 医療扶助費 730,000千円 (534人) 介護扶助費 32,000千円 (163人) その他 8,300千円 財源内訳（その他）：生活保護費県負担金過年度分 ◆ 医療扶助費の増加に伴う扶助総額の増
4	衛生費 保健事務費 【 P119 保健事務費 】 【 健康課 】	11,138	10,583	+5.2%			1,619	9,519	保健事務遂行にあたり必要な事務費を計上するほか、安房4市町の保健衛生部門の各種事業に関し、遺漏なく速やかに実施できるよう、安房医師会内の調整や取り纏めなどの業務を委託する。 1 保健衛生等業務委託料（委託先：安房医師会） 委託内容：安房医師会に依頼する保健衛生部門等の案件に係る調整及び取り纏め 負担割合：委託料のうち、100分の10を均等割、100分の90を人口割にて4市町で按分 2 その他（会計年度任用職員報酬 外） 9,519千円 財源内訳（その他）：館山市コミュニティ医療推進基金繰入金
4	衛生費 健康増進事業 【 P119 健康増進費 】 【 健康課 】	3,671	3,726	△1.5%	601		3,070		生活習慣病予防のための意識の普及や市民の健康づくりの支援のため、健康相談、健康教育等の事業を実施するとともに、保健推進員の保健推進活動（母子・栄養・高齢者）の充実を図り、地域に密着した健康づくりを推進する。 1 健康相談及び健康教育講師謝礼金 254千円 2 保健推進員の活動 ・ 地域の健康に関する情報の収集及び行政との連絡調整 ・ 各種健（検）診、健康相談等の受診勧奨 ・ 食生活の改善に関する地区の自主活動促進 3 がん患者アピアランスケア支援事業 500千円（新規） がん治療による外見変化を補うための医療用ウィッグ等の補整具等購入又はレンタル費用を助成する。 ・ 補助上限額：20～30千円（補正具に応じ） 4 その他（消耗品費 外） 661千円 財源内訳（その他）：館山市コミュニティ医療推進基金繰入金

※事業名先頭の○印は令和8年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算）（単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の財源内訳				説明 ◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象）
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
4 衛生費	歯科保健事業 【 P119 歯科保健費 】 【 健康課 】	1,454	1,488	△2.3%			1,454		妊婦及び子どもの歯科疾患予防のための正しい知識の普及啓発事業を行う。 [主な内容] フッ化物歯面塗布 120人分（2回） 妊婦歯科健康診査 100人分（1回） 財源内訳（その他）：館山市コミュニティ医療推進基金繰入金
4 衛生費	母子保健事業 【 P119 母子保健費 】 【 健康課 】	55,449	53,917	+2.8%	27,121		10,457	17,871	母子保健の推進及び安心した出産や子育て生活のため、妊娠期から子育て期まで母子の健康と育児について切れ目のない支援と健康診査を実施する。 1 妊婦一般健康診査 内容：基本健康診査（14回）、超音波検査（4回） 2 乳児一般健康診査 内容：基本健康診査（2回） 3 産後ケア事業委託料 出産後、希望する産婦に対し、心身のケアや育児支援を実施する。 ・ 見込者数：宿泊型（1泊）32人、（2泊）4人 日帰り型48人、訪問型40人 ・ 事業内容：宿泊型・日帰り型・訪問型 ・ 自己負担：1,200円～6,000円（サービスにより異なる） 4 妊産婦・新生児訪問指導業務委託料（新規） 出産後の母子の健康状態の観察及び育児相談の業務を助産師に委託する。 ・ 見込者数：170人 5 妊婦支援給付金 22,500千円 妊娠期から子育て世帯に対する経済的支援を実施する。 ・ 妊婦：@50千円×220人 ・ 子ども：@50千円×210人 ・ 流産等：@100千円×10人 6 未熟児養育医療給付費 2,400千円 未熟児の生命保護・健康増進のため、出生後の入院医療費を給付する。 ・ 見込者数：4人 7 その他（謝礼金 外） 4,839千円 財源内訳（その他）：館山市子ども・子育て支援基金繰入金 未熟児養育医療給付費保護者徴収金 ◆ 産後ケア事業の利用見込者数の増加による増

※事業名先頭の○印は令和8年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算）（単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の財源内訳				説明 ◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象）
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
4 衛生費	安房郡市広域市町村圏事務組合保健衛生総務費負担金 【 P121 一部事務組合負担金 】 【 健康課 】	51,107	51,500	△0.8%				51,107	<p>地域住民の生命と健康を守るため、安房郡市広域市町村圏事務組合が実施する救急医療に関する経費を負担し、救急医療体制の確保・充実を図る。</p> <p>1 夜間急病診療事業 13,610千円 毎夜間（19時～22時）における急病患者の初期診療 委託先：社会福祉法人太陽会</p> <p>2 病院群輪番制病院運営事業 33,074千円 救急医療体制の二次医療機関として、土曜午後（12時～17時）、日曜日昼間（8時～17時）及び毎夜間（17時～翌朝8時）に病院群輪番制病院運営事業を行う。 委託先：安房医師会（安房郡市内8医療機関にて実施）</p> <p>3 在宅当番医制事業 564千円 国民の休日及び日曜日における一次医療機関として、在宅当番医制事業を行う。 委託先：安房医師会</p> <p>4 安房地域医療センター救急センター建設事業等補助事業 3,859千円 地域救急医療充実のため、社会福祉法人太陽会が平成23年度に建設した安房地域医療センター救急棟建設事業に対する補助</p>
4 衛生費	救急医療事業運営費補助金 【 P121 地域医療体制推進費 】 【 健康課 】	65,721	67,791	△3.1%				65,721	<p>救急医療体制の充実を図るため、二次救急医療を担う救急告示病院に対し、救急医療事業運営費の補助を行う。</p> <p>補助対象：社会福祉法人太陽会 医療法人徳洲会 外</p> <p>◆ 補助金額の算出に用いる財政力指数（3カ年平均）の変化による減</p>

※事業名先頭の○印は令和8年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算）（単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の財源内訳				説明																																															
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源																																																
4	衛生費 生活習慣病等予防対策事業 【 P123 健康診査費 】 【 P123 がん検診費 】 【 健康課 】	50,245	52,365	△4.0%	2,050		5,734	42,461	<p>◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象）</p> <p>生活習慣病、結核及びびがん等の早期発見・治療のため、効果的な各種検診を実施する。 [主な検診内容]（委託料）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>検診名</th> <th>対象者</th> <th>一人あたりの 公費負担額</th> <th>公費負担割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">集団</td> <td>肺がん・結核</td> <td>40歳以上の市民</td> <td>1,723～ 2,123</td> <td>一部</td> </tr> <tr> <td>胃がん</td> <td>40歳以上の市民</td> <td>4,082～ 5,082</td> <td>一部</td> </tr> <tr> <td>大腸がん</td> <td>40歳以上の市民</td> <td>1,163～ 1,463</td> <td>一部</td> </tr> <tr> <td>前立腺がん</td> <td>50歳以上の男性</td> <td>1,464～ 1,964</td> <td>一部</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">個別</td> <td>子宮頸がん</td> <td>20歳以上の女性（隔年受診）</td> <td>5,816～ 7,216</td> <td>一部</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">乳がん</td> <td>30歳代の女性（隔年受診）</td> <td rowspan="2">3,050～ 5,588</td> <td rowspan="2">一部</td> </tr> <tr> <td>40歳代の女性</td> </tr> <tr> <td>50歳以上の女性（隔年受診）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">集団</td> <td>肝炎ウイルス</td> <td>40歳以上で未検査の市民</td> <td>2,223～ 2,723</td> <td>一部</td> </tr> <tr> <td>骨粗しょう症</td> <td>30歳～70歳までの5歳毎の女性</td> <td>1,240～ 1,540</td> <td>一部</td> </tr> <tr> <td>個別</td> <td>歯周病</td> <td>20歳～70歳までの10歳毎の市民</td> <td>3,400～ 4,400</td> <td>一部</td> </tr> </tbody> </table> <p>財源内訳（その他）：がん検診費徴収金 外</p> <p>◆ 受診者見込人数の減</p>		検診名	対象者	一人あたりの 公費負担額	公費負担割合	集団	肺がん・結核	40歳以上の市民	1,723～ 2,123	一部	胃がん	40歳以上の市民	4,082～ 5,082	一部	大腸がん	40歳以上の市民	1,163～ 1,463	一部	前立腺がん	50歳以上の男性	1,464～ 1,964	一部	個別	子宮頸がん	20歳以上の女性（隔年受診）	5,816～ 7,216	一部	乳がん	30歳代の女性（隔年受診）	3,050～ 5,588	一部	40歳代の女性	50歳以上の女性（隔年受診）	集団	肝炎ウイルス	40歳以上で未検査の市民	2,223～ 2,723	一部	骨粗しょう症	30歳～70歳までの5歳毎の女性	1,240～ 1,540	一部	個別	歯周病	20歳～70歳までの10歳毎の市民	3,400～ 4,400	一部
	検診名	対象者	一人あたりの 公費負担額	公費負担割合																																																				
集団	肺がん・結核	40歳以上の市民	1,723～ 2,123	一部																																																				
	胃がん	40歳以上の市民	4,082～ 5,082	一部																																																				
	大腸がん	40歳以上の市民	1,163～ 1,463	一部																																																				
	前立腺がん	50歳以上の男性	1,464～ 1,964	一部																																																				
個別	子宮頸がん	20歳以上の女性（隔年受診）	5,816～ 7,216	一部																																																				
	乳がん	30歳代の女性（隔年受診）	3,050～ 5,588	一部																																																				
		40歳代の女性																																																						
50歳以上の女性（隔年受診）																																																								
集団	肝炎ウイルス	40歳以上で未検査の市民	2,223～ 2,723	一部																																																				
	骨粗しょう症	30歳～70歳までの5歳毎の女性	1,240～ 1,540	一部																																																				
個別	歯周病	20歳～70歳までの10歳毎の市民	3,400～ 4,400	一部																																																				

※事業名先頭の○印は令和8年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算）（単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の財源内訳				説明																																																																																																	
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源																																																																																																		
4	衛生費 予防接種事業 【 P123 予防接種費 】 【 健康課 】	117,570	177,682	△33.8%	130			117,440	<p>◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象）</p> <p>乳幼児・学童・高齢者の疾病予防のため、各種予防接種を実施する。 [主な予防接種内容]（委託料）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な予防接種</th> <th>対象者</th> <th>予防効果</th> <th>1回あたりの公費負担額(円)</th> <th>公費負担割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ロタ</td> <td>生後2カ月～32週未満</td> <td>急性胃腸炎</td> <td>9,990～15,020</td> <td>全額</td> </tr> <tr> <td>B型肝炎</td> <td>1歳未満</td> <td>B型肝炎</td> <td>6,890</td> <td>全額</td> </tr> <tr> <td>小児用肺炎球菌</td> <td>生後2～60カ月未満</td> <td>細菌性髄膜炎</td> <td>12,630</td> <td>全額</td> </tr> <tr> <td>五種混合</td> <td>生後2～90カ月未満</td> <td>百日咳・ジフテリア・破傷風・ポリオ・ヒブ</td> <td>20,790</td> <td>全額</td> </tr> <tr> <td>二種混合</td> <td>11～13歳未満</td> <td>ジフテリア・破傷風</td> <td>6,580</td> <td>全額</td> </tr> <tr> <td>BCG</td> <td>1歳未満</td> <td>結核</td> <td>11,860</td> <td>全額</td> </tr> <tr> <td>麻しん・風しん</td> <td>1歳児 小学校就学前1年間</td> <td>麻しん・風しん</td> <td>11,370</td> <td>全額</td> </tr> <tr> <td>水痘</td> <td>生後12～36カ月未満</td> <td>水痘</td> <td>9,600</td> <td>全額</td> </tr> <tr> <td>日本脳炎</td> <td>生後36～90カ月未満 9～13歳未満 外</td> <td>日本脳炎</td> <td>8,280 7,460</td> <td>全額 全額</td> </tr> <tr> <td>子宮頸がん</td> <td>小学6年～高校1年相当年齢の女子</td> <td>ヒトパピローマウイルス感染症</td> <td>27,610</td> <td>全額</td> </tr> <tr> <td>RSウイルス</td> <td>妊娠週数28～37週に至るまでの者</td> <td>RSウイルス感染症</td> <td>30,900</td> <td>全額</td> </tr> <tr> <td>麻しん・風しん（第5期）</td> <td>令和6年度までに抗体検査を受けて陰性だった男性</td> <td>麻しん・風しん</td> <td>10,540</td> <td>全額</td> </tr> <tr> <td>高齢者インフルエンザ</td> <td>65歳以上</td> <td>インフルエンザ</td> <td>1,500～4,200</td> <td>一部</td> </tr> <tr> <td>高齢者肺炎球菌</td> <td>65歳</td> <td>高齢者の肺炎</td> <td>3,500～11,720</td> <td>一部</td> </tr> <tr> <td>新型コロナウイルス感染症</td> <td>65歳以上</td> <td>新型コロナウイルス</td> <td>4,500～15,600</td> <td>一部</td> </tr> <tr> <td>带状疱疹</td> <td>65～95歳までの5歳刻み年齢及び100歳</td> <td>带状疱疹</td> <td>3,000～22,000</td> <td>一部</td> </tr> <tr> <td>学童 任意 成人</td> <td>子どものインフルエンザ</td> <td>中学3年生</td> <td>インフルエンザ</td> <td>1,500～4,200</td> <td>一部</td> </tr> <tr> <td>成人</td> <td>麻しん・風しん</td> <td>妊娠を希望する20～40歳代の女性と夫</td> <td>麻しん・風しん</td> <td>3,000～5,000</td> <td>一部</td> </tr> </tbody> </table> <p>◆ 国の新型コロナ定期接種ワクチン確保事業助成金の廃止及び接種者数減少による減</p>	主な予防接種	対象者	予防効果	1回あたりの公費負担額(円)	公費負担割合	ロタ	生後2カ月～32週未満	急性胃腸炎	9,990～15,020	全額	B型肝炎	1歳未満	B型肝炎	6,890	全額	小児用肺炎球菌	生後2～60カ月未満	細菌性髄膜炎	12,630	全額	五種混合	生後2～90カ月未満	百日咳・ジフテリア・破傷風・ポリオ・ヒブ	20,790	全額	二種混合	11～13歳未満	ジフテリア・破傷風	6,580	全額	BCG	1歳未満	結核	11,860	全額	麻しん・風しん	1歳児 小学校就学前1年間	麻しん・風しん	11,370	全額	水痘	生後12～36カ月未満	水痘	9,600	全額	日本脳炎	生後36～90カ月未満 9～13歳未満 外	日本脳炎	8,280 7,460	全額 全額	子宮頸がん	小学6年～高校1年相当年齢の女子	ヒトパピローマウイルス感染症	27,610	全額	RSウイルス	妊娠週数28～37週に至るまでの者	RSウイルス感染症	30,900	全額	麻しん・風しん（第5期）	令和6年度までに抗体検査を受けて陰性だった男性	麻しん・風しん	10,540	全額	高齢者インフルエンザ	65歳以上	インフルエンザ	1,500～4,200	一部	高齢者肺炎球菌	65歳	高齢者の肺炎	3,500～11,720	一部	新型コロナウイルス感染症	65歳以上	新型コロナウイルス	4,500～15,600	一部	带状疱疹	65～95歳までの5歳刻み年齢及び100歳	带状疱疹	3,000～22,000	一部	学童 任意 成人	子どものインフルエンザ	中学3年生	インフルエンザ	1,500～4,200	一部	成人	麻しん・風しん	妊娠を希望する20～40歳代の女性と夫	麻しん・風しん	3,000～5,000	一部
主な予防接種	対象者	予防効果	1回あたりの公費負担額(円)	公費負担割合																																																																																																						
ロタ	生後2カ月～32週未満	急性胃腸炎	9,990～15,020	全額																																																																																																						
B型肝炎	1歳未満	B型肝炎	6,890	全額																																																																																																						
小児用肺炎球菌	生後2～60カ月未満	細菌性髄膜炎	12,630	全額																																																																																																						
五種混合	生後2～90カ月未満	百日咳・ジフテリア・破傷風・ポリオ・ヒブ	20,790	全額																																																																																																						
二種混合	11～13歳未満	ジフテリア・破傷風	6,580	全額																																																																																																						
BCG	1歳未満	結核	11,860	全額																																																																																																						
麻しん・風しん	1歳児 小学校就学前1年間	麻しん・風しん	11,370	全額																																																																																																						
水痘	生後12～36カ月未満	水痘	9,600	全額																																																																																																						
日本脳炎	生後36～90カ月未満 9～13歳未満 外	日本脳炎	8,280 7,460	全額 全額																																																																																																						
子宮頸がん	小学6年～高校1年相当年齢の女子	ヒトパピローマウイルス感染症	27,610	全額																																																																																																						
RSウイルス	妊娠週数28～37週に至るまでの者	RSウイルス感染症	30,900	全額																																																																																																						
麻しん・風しん（第5期）	令和6年度までに抗体検査を受けて陰性だった男性	麻しん・風しん	10,540	全額																																																																																																						
高齢者インフルエンザ	65歳以上	インフルエンザ	1,500～4,200	一部																																																																																																						
高齢者肺炎球菌	65歳	高齢者の肺炎	3,500～11,720	一部																																																																																																						
新型コロナウイルス感染症	65歳以上	新型コロナウイルス	4,500～15,600	一部																																																																																																						
带状疱疹	65～95歳までの5歳刻み年齢及び100歳	带状疱疹	3,000～22,000	一部																																																																																																						
学童 任意 成人	子どものインフルエンザ	中学3年生	インフルエンザ	1,500～4,200	一部																																																																																																					
成人	麻しん・風しん	妊娠を希望する20～40歳代の女性と夫	麻しん・風しん	3,000～5,000	一部																																																																																																					
4	衛生費 後期高齢者生活習慣病等予防対策事業 【 P125 後期高齢者生活習慣病予防費 】 【 健康課 】	19,641	21,145	△7.1%			19,641	<p>生活習慣病の早期発見・治療のため、後期高齢者健康診査を実施する。</p> <p>1 健康診査委託料 後期高齢者健康診査（集団健診・施設健診） 1,900人分</p> <p>2 その他（消耗品費 外） 1,964千円</p> <p>財源内訳（その他）：健康診査等受託料</p> <p>◆ 受診者見込人数の減</p>																																																																																																		

※事業名先頭の○印は令和8年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算）（単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の財源内訳				説明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
4	衛生費 浄化槽設置事業補助金 【 P125 浄化槽普及対策費 】 【 下水道課 】	2,032	2,032	0.0%	1,250			782	◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象） 生活排水による河川・海域等公共用水域の水質汚濁を防止するため、単独処理浄化槽又は汲み取り便槽を撤去して合併処理浄化槽を設置する者に補助金を交付し、合併処理浄化槽の普及に努める。 補助金額 200千円/基 補助予定基数 10基
4	衛生費 水質検査等委託事業 【 P125 環境対策費 】 【 環境課 】	1,700	1,947	△12.7%				1,700	市民の健康を守るとともに、快適な生活環境を保全するため、水質の調査・測定を実施する。 1 河川水質調査 河川 8カ所 年2回 巴川・どんどん川・蟹田川・作名川 河川 1カ所 年2回 最終処分場水処理施設からの放流水 2 浸出水等水質調査 浸出水 7カ所 年1回 埋立地・工場跡地の浸出水 3 地下水水質調査 地下水 2カ所 年1回 クリーニング店等の地下水
4	衛生費 住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金 【 P125 環境対策費 】 【 環境課 】	6,500	5,720	+13.6%	6,500				地球温暖化対策及び脱炭素化を促進するため、千葉県の補助金を活用し、対象となる住宅用設備等を導入する者に対して補助金を交付する。 [補助対象設備等] 1 家庭用燃料電池システム（エネファーム） 2 定置用リチウムイオン蓄電システム 3 窓の断熱改修 4 電気自動車（EV） 5 プラグインハイブリッド自動車（PHV） 6 V2H充放電設備 7 集合住宅用充電設備 ※補助対象設備等については、千葉県の補助制度によるため変更の可能性あり
4	衛生費 安房郡市広域市町村圏事務組合火葬場運営費負担金 【 P127 一部事務組合負担金 】 【 環境課 】	50,830	56,985	△10.8%				50,830	安房郡市広域市町村圏事務組合が運営する安房聖苑・長狭地区火葬場運営事業費を構成市として負担する。 ◆ 火葬場施設等定期修繕料及び公債費の減

※事業名先頭の○印は令和8年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算）（単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の財源内訳				説明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
4	衛生費 ごみ収集費（可燃ごみ） 【 P129 ごみ収集費 （可燃ごみ） 】 【 環境課 】	171,047	141,482	+20.9%			90,164	80,883	<p>◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象）</p> <p>可燃ごみ用指定袋の製造、保管配送業務の委託及び可燃ごみ用指定袋の取扱店に対し、ごみ処理手数料の徴収及び可燃ごみ用指定袋の交付事務（可燃ごみ用指定袋の販売）を委託する。 また、ごみ搬出場所に搬出された可燃ごみの収集運搬業務を委託する。</p> <p>1 可燃ごみ用指定袋製造業務（1箱500枚） 製造数 45L：1,600箱 30L：1,350箱 15L：1,000箱</p> <p>2 可燃ごみ用指定袋保管・配送業務 事業概要 ① 市が製造した可燃ごみ用指定袋の保管・在庫管理 ② 可燃ごみ用指定袋取扱店からの発注受付及び配送</p> <p>3 ごみ処理手数料徴収事務委託（可燃ごみ用指定袋） 取扱店数：112カ所（令和8年1月現在）</p> <p>4 可燃ごみ収集運搬業務委託 搬出場所数：1,737カ所（令和8年1月現在） 収集回数：各地区週2回（1月1日～3日を除く）</p> <p>財源内訳（その他）：ごみ処理手数料（可燃物用指定袋分）</p> <p>◆ 物価変動等に伴う委託料の増</p>
4	衛生費 ごみ収集費（再資源化ごみ） 【 P129 ごみ収集費 （再資源化ごみ） 】 【 環境課 】	279,969	233,181	+20.1%			29,362	250,607	<p>粗大ごみ処理券の取扱店に対し、ごみ処理手数料の徴収及び粗大ごみ処理券の交付事務（粗大ごみ処理券の販売）を委託する。 また、可燃ごみの焼却処理量を減らすとともに、循環型社会の形成を促進するため、再資源化ごみの収集運搬、処理業務等を委託する。</p> <p>1 ごみ処理手数料徴収事務委託（粗大ごみ処理券） 取扱店数：84カ所（令和8年1月現在）</p> <p>2 再資源化ごみ収集運搬・処理業務委託 搬出場所数：1,737カ所（令和8年1月現在） 収集回数：各地区月2～5回（1月1日～3日を除く） ※品目により異なる</p> <p>3 その他 印刷製本費 428千円</p> <p>[再資源化対象] 金属類、プラスチック製容器包装、ペットボトル、古紙類、飲料用紙パック、ガラス類</p> <p>[再資源化量実績] 令和6年度 2,393 t</p> <p>財源内訳（その他）：ごみ処理手数料（粗大ごみ処理券分） フレフレ・たてやま応援基金繰入金</p> <p>◆ 物価変動等に伴う委託料の増</p>

※事業名先頭の○印は令和8年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算）（単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の財源内訳				説明 ◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象）
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
4 衛生費	清掃センター定期点検修繕事業 【 P129 清掃センター運営費 】 【 環境センター 】	110,000	108,889	+1.0%				110,000	清掃センター（ごみ焼却施設）を安定稼働させるため、主要設備の点検及び修繕を行う。 [実施内容] ・ 受入供給設備点検修繕 ・ 燃焼設備点検修繕 ・ 燃焼ガス冷却設備点検修繕 ・ 排ガス処理設備点検修繕 ・ 通風設備点検修繕 ・ 計装制御設備点検修繕 ◆ 前年度とは実施内容が異なることによる増
4 衛生費	マテリアルリサイクル施設管理運営事業 【 P129 清掃センター運営費 】 【 環境センター 】	64,768	49,599	+30.6%				64,768	清掃センターに搬入された資源ゴミのリサイクルに係る管理運営業務を委託する。 [事業名] マテリアルリサイクル施設管理運営業務 [事業期間] 令和8年度～令和12年度 [事業総額] 323,840千円（うち令和8年度分：64,768千円） ◆ 人件費や燃料費の高騰等による増
4 衛生費	清掃センター設備・機械等改修事業 【 P129 清掃センター運営費 】 【 環境センター 】	6,105	28,039	△78.2%		5,400		705	清掃センター（ごみ焼却施設）を安定稼働させるため、設備等の改修を行う。 [実施内容] ・ 温水タンク改修 ◆ 前年度とは実施内容が異なることによる減
4 衛生費	最終処分場設備・機械等改修事業 【 P131 最終処分場運営費 】 【 環境センター 】	12,210	6,468	+88.8%		10,900		1,310	最終処分場を安定稼働させるため、設備等の改修を行う。 [実施内容] ・ 水銀用キレート吸着塔改修 ・ 重金属用キレート吸着塔改修 ◆ 前年度とは実施内容が異なることによる増
4 衛生費	○安房郡市広域市町村圏事務組合粗大ごみ処理施設解体費負担金 【 P133 一部事務組合負担金 】 【 環境課 】	13,550	0	皆増				13,550	安房郡市広域市町村圏事務組合が運営していた粗大ごみ処理施設について、令和4年度をもって稼働停止したことから、解体を行うための費用を負担する。 粗大ごみ処理施設解体費負担金 13,550千円

※事業名先頭の○印は令和8年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算）（単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の財源内訳				説明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
4 衛生費	衛生センター定期点検修繕事業 【 P133 衛生センター運営費 】 【 環境センター 】	41,416	32,329	+28.1%		37,200		4,216	◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象） 衛生センター（し尿処理施設）を安定稼働させるため、主要設備の点検及び修繕を行う。 [実施内容] ・ 遠心脱水機点検修繕 ・ 井戸ポンプ交換 ・ I Z 循環ポンプ点検修繕 ・ 消泡装置点検修繕 ◆ 前年度とは実施内容が異なることによる増
4 衛生費	衛生センター設備・機械等改修事業 【 P133 衛生センター運営費 】 【 環境センター 】	17,650	11,633	+51.7%		15,800	1,850		衛生センター（し尿処理施設）を安定稼働させるため、設備等の改修を行う。 [実施内容] ・ 脱臭塔改修 ・ し尿貯留槽改修 財源内訳（その他）：し尿処理手数料 ◆ 前年度とは実施内容が異なることによる増
4 衛生費	し尿収集運搬運営事業費補助金 【 P133 し尿収集運搬費 】 【 環境課 】	58,900	55,000	+7.1%			13,799	45,101	し尿の収集人口が減少傾向にあり収入が減り続ける一方、収集エリアを維持する必要があり、収集コストを下げるのが困難なし尿収集運搬事業者の安定的な運営を支援し、市民の衛生的な生活環境の確保と負担軽減を図るため、収集運搬事業者に対して補助金を交付する。 補助対象：し尿収集運搬業許可業者 対象事業：し尿収集運搬事業 財源内訳（その他）：館山市環境保全基金繰入金 ◆ し尿収集量の減少に伴う組合運営費収入の減少による補助金額の増
4 衛生費	○安房郡市広域市町村圏事務組合水道事業負担金 【 P133 一部事務組合負担金 】 【 環境課 】	213,000	0	皆増				213,000	安房地域の末端水道事業体の統合に伴い、安房郡市広域市町村圏事務組合が行う水道事業の経営に対する構成市としての負担金 安房郡市広域市町村圏事務組合水道事業負担金 213,000千円
4 衛生費	○新用水供給事業負担金 【 P135 千葉県企業局負担金 】 【 環境課 】	46,073	0	皆増				46,073	九十九里地域・南房総地域の水道用水供給事業体と県営水道の統合に伴い、千葉県企業局が行う新用水供給事業に対する負担金 新用水供給事業負担金 46,073千円

※事業名先頭の○印は令和8年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算）（単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の財源内訳				説明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
6	農林水産業費 廃プラスチック処理対策推進事業補助金 【 P137 農業経営支援費 】 【 農水産課 】	1,175	1,410	△16.7%	250			925	◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象） 園芸用廃プラスチック類の適正な処理及び利活用を推進するため、資源の有効利用を図る取組に対し支援を行い、農村環境の保全と園芸の振興を図る。 補助対象：館山市廃プラスチック対策協議会 負担割合 ① 処理経費分（全農11% 県11% 市28% 受益者50%） ② 運搬経費分（市50% 受益者50%）
6	農林水産業費 「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業補助金 【 P137 農業経営支援費 】 【 農水産課 】	1,543	2,214	△30.3%	1,543				産地間競争への対応、経営の強化を目的として整備される園芸生産施設及び機械の整備について支援を行い、園芸の振興を図る。 補助対象：認定農業者等2件 補助内容：鉄骨ハウス2棟リフォーム等 補助率：事業費の1/4以内（団体1/3以内） ◆ 補助対象事業費の減
6	農林水産業費 新規就農者育成総合対策経営開始資金 【 P137 農業経営支援費 】 【 農水産課 】	3,300	2,250	+46.7%	3,300				青年の就農意欲喚起及び就農後の定着を図るため、経営が不安定な就農直後（5年以内）の若手農業者に対し支援を行う。 経営開始資金内容 [給付額] 経営開始 最長3年間 1,650千円/年（137.5千円/月） [給付予定] 2名（令和8年度交付開始予定） [給付総額] 3,300千円（1,650千円×2名） ◆ 給付額及び給付対象の増加による増（令和7年度 1,500千円×1.5名）
6	農林水産業費 経営発展支援事業補助金 【 P137 農業経営支援費 】 【 農水産課 】	7,500	0	皆増	7,500				次世代を担う農業者となることを志向する新規就農者に対し、就農後の経営発展のために必要な機器・施設の導入等の取組を支援する。 補助上限：上限10,000千円（「経営開始資金」交付対象者は、5,000千円） 補助率：3/4（国1/2・県1/4・本人負担1/4） 対象者：「経営開始資金」交付対象者2名（50,000千円×3/4×2名）

※事業名先頭の○印は令和8年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算）（単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の財源内訳				説明 ◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象）
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
6 農林水産業費	水田農業推進事業 【 P137 農業経営支援費 】 【 農水産課 】	12,791	12,156	+5.2%	5,674		3,136	3,981	<p>農業経営の安定と国内生産力の確保を図り、もって食料自給率の向上と農業の多面的機能を維持することを目的とした「経営所得安定対策」や「飼料用米等拡大支援事業」などにより水田農業の推進を行う。</p> <p>1 農業経営所得安定対策推進事業補助金 5,647千円 経営所得安定対策、米の需給調整等の事業推進に要する経費補助 補助先：館山市地域農業再生協議会</p> <p>2 飼料用米等拡大支援事業補助金 2,043千円 飼料用米等の新規需要米の作付や大規模な集団転作の取組みに対する補助 補助先：事業に取組んだ農業者等</p> <p>3 植物防疫事業補助金 540千円 無人ヘリコプターによる水稲への農薬散布に対する補助 補助先：館山市植物防疫協会</p> <p>4 会計年度任用職員（1名） 2,979千円 経営所得安定対策の事務補助</p> <p>5 その他 1,582千円 農業協力員報償金 1,560千円 千葉米改良協会負担金 22千円</p> <p>財源内訳（その他）：農業経営所得安定対策推進事業費</p>
6 農林水産業費	中山間地域等直接支払交付金 【 P137 農業経営支援費 】 【 農水産課 】	3,877	4,336	△10.6%	2,907			970	<p>耕作放棄地の発生を防止し、農地の持つ多面的機能の維持を図るため、中山間地域などの農業生産条件が不利な地域において、協定に基づき5年以上農業生産活動が続ける農業者に対して交付金を交付する。</p> <p>[対象] 6集落（加藤、久所、鴨田、畑中、横枕、田辺） 認定農業者 1名</p>

※事業名先頭の○印は令和8年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算）（単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の財源内訳				説明 ◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象）
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
6	農林水産業費 有害鳥獣対策費 【 P139 有害鳥獣対策費 】 【 農水産課 】	45,232	44,996	+0.5%	30,193			15,039	<p>鳥獣による農作物の被害等を抑えるため、鳥獣の捕獲事業、防護柵の設置及び地域ぐるみの活動について支援等を行う。</p> <p>1 有害鳥獣対策事業委託料 ・ イノシシ、シカ等捕獲費の報奨制度 外</p> <p>2 鳥獣被害防止対策事業補助金 7,688千円 ・ 防護柵整備補助（定額） 6,450千円 ・ 捕獲用わな購入補助（県1/2 市1/2） 1,238千円</p> <p>3 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業補助金 12,300千円 ・ イノシシの捕獲に対する補助 成獣8千円/頭×1,500頭（見込） 幼獣1千円/頭×300頭（見込）</p> <p>4 鳥獣被害防止対策設備設置事業補助金 1,000千円 ・ 防護柵整備市単独補助（市1/2） 700千円 ・ 捕獲用わな作製用資材費補助（市1/2） 300千円</p> <p>5 狩猟免許取得等補助金 700千円 ① わな猟免許及び第一種銃猟免許取得に係る費用支援 ② 猟銃所持許可（新規）に係る費用支援 ③ 猟銃及び猟銃・装弾保管庫購入に係る費用支援 ④ 猟銃所持許可（更新）に係る費用支援</p> <p>6 その他（手数料 外） 160千円</p>
6	農林水産業費 有害鳥獣対策費（施設費） 【 P139 有害鳥獣対策費（施設費） 】 【 農水産課 】	12,437	12,955	△4.0%				12,437	<p>捕獲従事者の捕獲個体処分に係る労力軽減と埋却処分による環境汚染対策のため整備した焼却処理施設を運営する。</p> <p>[施設稼働] 月～日曜日の7日/週（週休日無し） [受入時間] 水・金曜日 7:30～12:30、それ以外 7:30～11:30 [焼却能力] 最大80kg/時間（1日あたり400kg）</p>
6	農林水産業費 食のまちづくり拠点施設指定管理事業 【 P141 食のまちづくり拠点施設費 】 【 農水産課 】	19,690	20,543	△4.2%			10,515	9,175	<p>食のまちづくり拠点施設の維持管理及び運営業務について、指定管理者制度を導入し、民間事業者のノウハウ等を活用することで、食のまちづくりの推進を図る。</p> <p>[指定期間] 令和6年2月～令和25年3月 [業務概要] 食のまちづくり拠点施設の維持管理及び運営に関する業務</p> <p>財源内訳（その他）：指定管理者納入金</p>

※事業名先頭の○印は令和8年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算）（単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の財源内訳				説明 ◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象）
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
6 農林水産業費	食のまちづくり拠点施設改修事業 【 P141 食のまちづくり 拠点施設費 】 【 農水産課 】	55,770	0	皆増			55,770		食のまちづくり拠点施設に風除室及び日除け設備を設置し、売り場環境の改善や休憩利用者の快適性の向上を図る。 施工箇所：建物 正面入り口 外 工事概要：風除室等4カ所及び日除け設備1カ所の設置 財源内訳（その他）：前澤友作館山応援基金繰入金
6 農林水産業費	ジビエ加工処理施設指定管理事業 【 P141 ジビエ加工処理施設費 】 【 農水産課 】	1,374	1,323	+3.9%				1,374	ジビエ加工処理施設の維持管理及び運営業務について、指定管理者制度を導入し、民間事業者のノウハウ等を活用することで、有害鳥獣として捕獲されたイノシシ等を食用肉などに有効活用する。 [指定期間] 令和3年12月～令和18年3月 [業務概要] 捕獲されたイノシシ等の解体、飲食店等への供給 外
6 農林水産業費	ジビエ加工処理施設改修事業 【 P141 ジビエ加工処理施設費 】 【 農水産課 】	1,169	0	皆増			1,169		ジビエ加工処理施設の搬入口前に新たに洗浄室を設置し、衛生管理の向上を図る。 施工箇所：施設 搬入口前 工事概要：洗浄室設置 面積10.8㎡ 財源内訳（その他）：前澤友作館山応援基金繰入金
6 農林水産業費	県営かんがい排水事業安房中央地区負担金 【 P143 土地改良費 】 【 農水産課 】	1,163	117	+894.0%				1,163	安房中央ダムの施設老朽化に伴う補修・整備に対する県営事業負担金 [事業主体] 千葉県 [負担割合] 国50% 県25% 市15%（館山市72% 南房総市28%） 受益者10% ◆ 前年度とは事業内容が異なることによる増
6 農林水産業費	土地改良施設維持管理適正化事業 【 P143 土地改良費 】 【 農水産課 】	1,849	1,330	+39.0%				1,849	施設の機能維持及び農業用水の安定供給を図るため、安房中央土地改良区が維持管理する施設の補修・整備に対する負担金 [事業主体] 安房中央土地改良区 [負担金額] ① 平久里川防潮堰負担金 458千円 ② 菌揚水機場負担金 200千円 ③ 湊高井揚水機場負担金 86千円 ④ 農業用施設監視カメラ負担金 407千円 ⑤ 国分高井堰負担金 126千円 ⑥ 竹原揚水機場負担金 270千円（新規） ⑦ 大井第1揚水機場負担金 302千円（新規） ◆ 対象事業が増えたことによる増

※事業名先頭の○印は令和8年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算）（単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の財源内訳				説明 ◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象）
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
6 農林水産業費	農業基盤整備促進事業補助金 【 P143 土地改良費 】 【 農水産課 】	3,780	3,150	+20.0%				3,780	県営事業で過去に実施した排水路や安房中央ダムから農業用水を供給する大幹線水路及び幹線・支線パイプラインの施設の老朽化に伴う補修・整備に対して補助を行う。 [事業位置] 南房総市及び館山市内 [補助対象] 安房中央土地改良区 [負担割合] 国55% 県14% 市21% 土地改良区10% [受益面積] 955.7ha
6 農林水産業費	農業用施設整備事業 【 P143 農業用施設費 】 【 農水産課 】	13,189	0	皆増	7,350	5,000		839	防災重点農業用ため池に指定されている二子下堰の廃止及び橋梁施設の長寿命化を図るための設計業務 ① ため池廃止詳細設計業務委託（二子下堰） [事業計画] 令和9～10年度：廃止工事 ② 広瀬川橋橋梁補修設計業務委託（広瀬） [事業計画] 令和9～10年度：補修工事
6 農林水産業費	補修繕用材料費 【 P143 農業用施設費 】 【 農水産課 】	4,000	5,300	△24.5%				4,000	農道、農業用排水路等の維持管理・改修等を行う団体（集落）に対して、必要な補修用資材を交付する。 [主な資材] 生コンクリート、砕石、コンクリート二次製品、木杭等 [申請者] 農業協力員 ◆ 前年度実績による積算に伴う減
6 農林水産業費	小規模土地改良事業補助金 【 P143 農業用施設費 】 【 農水産課 】	1,000	2,011	△50.3%				1,000	ため池・農道・用排水路等の破損補修や新規施設の設置など、小規模な土地改良事業を実施する地域団体に対して補助を行う。 [事業主体] 農家組合、水利組合等の団体 [事業種目] かんがい排水事業、暗きょ排水事業、畑地かんがい事業 ため池修繕事業、農道整備事業、農道舗装事業、災害復旧事業 [補助事業] 事業費の1/2以内 ◆ 前年度とは事業内容が異なることによる減
6 農林水産業費	多面的機能支払交付金 【 P143 農業等保全管理費 】 【 農水産課 】	33,903	32,685	+3.7%	25,426			8,477	過疎化・高齢化の進行を踏まえ、集落を支える体制の強化や農村環境の保全と向上を図るため、地域ぐるみで農地や農業用水等の資源を守る共同活動の取組みを行う集落（組織）に対して支援する。 [支援対象] 活動範囲内の農地面積により交付 [負担割合] 国50% 県25% 市25% [対象組織] 17組織（前年度16組織） ◆ 活動組織数が増えたことによる増

※事業名先頭の○印は令和8年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算）（単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の財源内訳				説明 ◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象）
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
6 農林水産業費	漁業共済事業補助金 【 P145 水産振興支援費 】 【 農水産課 】	2,551	2,500	+2.0%				2,551	災害等による損失補てんを目的とする漁業共済に加入した漁業者に対して、補助金を交付し、漁業経営の安定を図る。 [交付対象] 市内3漁業協同組合 [補助率] 自己負担金(共済掛金)の10%(上限1,000千円)
6 農林水産業費	東京湾漁業総合対策事業補助金 【 P145 水産振興支援費 】 【 農水産課 】	2,281	2,015	+13.2%	1,755			526	作業の省力化を目的に導入する資機材を購入する漁業協同組合に対して、補助金を交付し、漁業経営の安定を図る。 [事業主体] 西岬漁業協同組合 [対象事業] フォークリフト 1台 [補助率] 事業費の65%(県50%、市15%)
6 農林水産業費	稚貝放流事業補助金 【 P145 水産振興支援費 】 【 農水産課 】	2,211	3,086	△28.4%	868			1,343	市内3漁業協同組合が実施する磯根資源（さざえ、あわび、はまぐり）の保護・繁殖のための稚貝放流や藻場回復事業に対し補助を行い、沿岸漁業の振興と漁家経営の安定を図る。 1 あわび種苗放流事業補助金 871千円 [補助率] 事業費の50% 2 東京湾漁業総合対策事業補助金（さざえ） 1,050千円 [補助率] 事業費の50%（県30%、市20%） 3 東京湾漁業総合対策事業補助金（藻場） 238千円 [補助率] 事業費の70%（県70%、市0%） 4 はまぐり種苗放流事業補助金 52千円 [補助率] 事業費の20%
6 農林水産業費	漁港管理事業 【 P145 漁港管理費 】 【 農水産課 】	15,637	30,277	△48.4%		5,300		10,337	漁船航行の安全性確保や漁港機能を維持するため、漁港の泊地に堆積した土砂撤去や既設漁港施設の補修工事を実施する。 また、補修用資材の支給により漁港施設の補修を行い、機能維持を図る。 1 漁港維持工事 : 波左間漁港（物揚場脇の泊地） 下原漁港（香）（船揚場前の泊地） 伊戸漁港（物揚場補修） 外 2 漁港施設補修用材料費 主な資材 : 生コンクリート、方塊ブロック、砕石、標識灯 外 ◆ 前年度とは事業内容が異なることによる減

※事業名先頭の○印は令和8年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算）（単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の財源内訳				説明 ◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象）
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
6 農林水産業費	県営漁港工事負担金 【 P145 漁港建設費 】 【 農水産課 】	4,250	3,063	+38.8%			750	3,500	千葉県が実施する県営漁港の整備に対して、事業費の一部を負担する。 1 船形漁港 側溝補修 L=25m 2 富崎漁港 舗装修繕 A=100㎡ 詳細設計 1式 3 船形漁港 防砂柵補修 L=40m 負担金割合：漁港整備事業 県 50.0% 市 50.0% 海岸保全事業 県 87.5% 市 12.5% 財源内訳（その他）：県営漁港整備事業地元協力金 ◆ 前年度とは事業内容が異なることによる増
7 商工費	消費生活推進事業 【 P147 消費生活相談対策費 】 【 危機管理課 】	2,464	2,469	△0.2%	30			2,434	多様化する消費生活トラブルに対し、消費者相談業務や啓発活動を実施し、市民の安全確保や被害の未然防止に努める。 [相談件数実績] 令和5年度：112件 令和6年度：100件 令和7年度：114件（令和7年12月末現在）
7 商工費	中小企業融資事業 【 P149 中小企業融資費 】 【 雇用商工課 】	47,716	58,247	△18.1%			40,000	7,716	中小企業の振興を図るため、館山市中小企業融資等の借入を行った中小企業者に対して、保証料及び利子の一部を補給する。 利子補給率：1.0%・保証料補給金：50% 1 小規模事業者経営改善資金利子補給金 4,212千円 小規模事業者経営改善資金を受けた中小企業者に対して、3年以内を限度にその資金に対する利子の一部を補給する。 2 中小企業融資保証料補給金 1,283千円 館山市中小企業融資の借入を行った中小企業者に対して、3年以内を限度に保証料の一部を補給する。 3 中小企業融資利子補給金 2,218千円 館山市中小企業融資の借入を行った中小企業者に対して、3年以内を限度に利子の一部を補給する。 4 中小企業融資預託金 40,000千円 中小企業者の事業資金の融資の円滑化を図るため、市内各金融機関に預託する。 5 その他 3千円 財源内訳（その他）：中小企業預託金元金 ◆ 中小企業融資預託金を減額したことによる減

※事業名先頭の○印は令和8年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算）（単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の財源内訳				説明 ◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象）
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
7 商工費	商工関係団体支援事業 【 P149 商工関係団体支援費 】 【 雇用商工課 】	7,713	8,213	△6.1%				7,713	<p>商工業や伝統工芸品産業の振興を図るため、商工関係団体の運営や事業を支援する。</p> <p>1 房州うちわ振興協議会補助金 150千円 国指定の伝統的工芸品である房州うちわの振興のための助成</p> <p>2 商店会連合会補助金 400千円 商店会の組織強化・育成への助成</p> <p>3 館山商工会議所補助金 7,071千円 小規模事業者の経営改善普及事業の推進、税務指導の充実等、商工業の総合的な改善発展のための事業助成</p> <p>4 その他（会議等出席負担金） 92千円</p>
7 商工費	企業誘致・起業支援事業 【 P149 企業誘致・起業支援費 】 【 雇用商工課 】	16,640	3,595	+362.9%			10,000	6,640	<p>クラウドファンディング型企業誘致・起業支援補助金を創設し、館山市での起業や市外企業の進出を促進するとともに、サテライトオフィス誘致のノウハウを有する専門事業者と連携した企業誘致活動を推進し、新たな雇用創出や地域振興を図る。</p> <p>1 クラウドファンディング型企業誘致・起業支援補助金 15,000千円（新規） [対 象 者] ① 市内にサテライトオフィスを開設する市外事業者 ② 市内で起業する者 [対象経費] 事業の開設に係る費用及び事務所等の賃借に係る費用 [対象事業費] 2,000千円（下限）～10,000千円（上限） [補 助 額] ① クラウドファンディング分 対象事業費×1/2 ② 市単独補助分 クラウドファンディング調達額の1/2</p> <p>2 サテライトオフィス誘致支援業務委託料 ① 地方進出検討企業とのマッチングイベントへの出展（1回） ② プレゼン資料のブラッシュアップ支援 ③ 東京での企業対応代行の実施 ④ 誘致支援ミーティングの実施</p> <p>3 その他（謝礼金 外） 90千円</p> <p>財源内訳（その他）：ふるさと納税寄附金 ◆ 新規補助制度の創設による増</p>

※事業名先頭の○印は令和8年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算）（単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の財源内訳				説明 ◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象）
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
7 商工費	観光振興費 【 P151 観光振興費 】 【 観光みなの課 】	32,664	25,448	+28.4%			32,602	62	観光客誘致のための宣伝や受入体制の強化、体験観光などの推進による地域経済活性化を図るため、民間団体等が行う事業を支援する。 また、DMO（観光地域づくり法人）の設立に向けた取組を進める。 1 館山市観光協会補助金 13,176千円 （一社）館山市観光協会が実施する各種観光振興事業に対する補助 2 館山市温泉事業組合補助金 10,200千円 温泉事業推進のため、配湯にかかる経費やPR事業に対する補助 3 DMO設立準備関係 9,246千円（新規） 経済波及効果算出業務委託料 観光地経営戦略プラン策定委託料 研修負担金、会場借上料 外 4 その他（会議出席負担金 外） 42千円 財源内訳（その他）：館山市観光振興基金繰入金、前澤友作館山応援基金繰入金 ◆ DMO設立準備関係事業の実施による増
7 商工費	観光振興費（広域連携費） 【 P151 観光振興費 （広域連携費） 】 【 観光みなの課 】	1,496	1,486	+0.7%				1,496	観光振興による地域経済活性化を図るため、南房総地域の自治体等と広域連携による各種観光振興事業及び観光プロモーションを実施する。 1 南房総観光連盟負担金 280千円 安房地域3市1町及び同観光協会等との連携による各種観光PR等の実施 2 宿泊・滞在型観光推進協議会負担金 1,140千円 安房地域3市1町及び富津市連携事業 （株）東京湾フェリーとの連携による各種観光PR等の実施 3 その他（会議出席負担金 外） 76千円
7 商工費	観光プロモーション費 【 P151 観光プロモーション費 】 【 観光みなの課 】	2,691	3,759	△28.4%			901	1,790	首都圏を中心とした国内向け観光PR及び台湾をメインターゲットとしたインバウンド事業を推進する。 1 普通旅費 991千円 2 消耗品費 450千円 3 印刷製本費 501千円 4 その他（ウェブサイト運用保守委託料、会議等出席負担金 外） 749千円 財源内訳（その他）：館山市観光振興基金繰入金 ◆ ロケツアーリズム協議会からの退会及び普通旅費削減（台湾トップセールス規模縮小）による減

※事業名先頭の○印は令和8年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算）（単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の財源内訳				説明 ◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象）
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
7 商工費	観光イベント費 【 P151 観光イベント費 】 【 観光みなの課 】	10,843	11,991	△9.6%			10,825	18	観光イベントによる地域活性化を図るため、各種イベントの実施に係る経費の補助を行う。 1 館山市観光行事補助金 ① 館山観光まつり 補助対象：館山観光まつり実行委員会 ・ 館山オープンウォータースイムフェスティバル 300千円 ・ 館山湾花火大会 6,525千円 ② 里見のまちづくり事業 補助対象：里見のまちづくり実行委員会 4,000千円 2 その他（電波利用料、免許等交付申請手数料） 18千円 財源内訳（その他）：館山市観光振興基金繰入金 ◆ 館山市観光行事補助金（里見のまちづくり事業及び館山オープンウォータースイムフェスティバル）の減
7 商工費	海水浴場費 【 P153 海水浴場費 】 【 観光みなの課 】	20,049	20,804	△3.6%				20,049	市内4カ所の海水浴場（北条・新井・沖ノ島・波左間）を開設し、安全確保に努める。 1 海水浴場監視委託料 2 海水浴場監視船委託料 3 遊泳区域区画設備設置委託料 4 監視所救護所等設置工事請負費（監視所放送設備等設置及び撤去） 5 その他（仮設トイレ借上 外） 815千円

※事業名先頭の○印は令和8年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算）（単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の財源内訳				説明 ◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象）
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
7 商工費	観光施設管理運営費 【 P153 観光施設管理運営費 】 【 観光みなの課 】	84,762	71,370	+18.8%	6,974	3,400	12,965	61,423	花きの植栽や施設の適切な維持管理等により観光地の美化に努め、来訪者及び市民にとって快適かつ魅力的な環境を整える。 1 会計年度任用職員報酬等 13,963千円 2 光熱水費 2,950千円 3 清掃委託料（公衆トイレ、夏季仮設トイレ 外） 4 し尿浄化槽維持管理委託料 5 海岸ごみ回収委託料 6 観光地美化事業委託料（館山駅周辺花壇等植栽） 7 館山集団施設地区管理委託料（浜田・見物地区） 8 沖ノ島警備業務委託料 9 沖ノ島環境保全協力金受付及び環境保全業務委託料 10 解体工事請負費（北条海岸南休憩所） 11 施設整備工事請負費（北条海岸機材格納庫） 12 飛砂防止網設置・撤去工事請負費 13 駐車場整備改修工事請負費 14 自動車購入費 15 その他維持管理費（仮設トイレ借上 外） 7,865千円 財源内訳（その他）：館山市観光振興基金繰入金 館山市まち・ひと・しごと創生基金繰入金 ◆ 北条南休憩所解体工事、北条海岸機材格納庫整備工事及び海岸清掃作業用車両（ダンプ）の購入等による増
7 商工費	渚の駅たてやま施設管理運営費 【 P155 渚の駅たてやま施設管理運営費 】 【 観光みなの課 】	51,007	54,672	△6.7%	1,873		48,600	534	“渚の駅”たてやまを適切に維持管理することとあわせ、施設の魅力向上に努めることにより、来訪者の増加及び満足度向上を図る。 1 会計年度任用職員報酬等 3,108千円 2 光熱水費 18,560千円 3 建物等修繕料 2,400千円 4 販売用物品費 4,500千円 5 “渚の駅”たてやま清掃委託料 6 “渚の駅”たてやま警備委託料 7 土地借上料 8 LED照明器具賃貸料 9 その他維持管理費（消耗品、各種管理委託料 外） 財源内訳（その他）：渚の駅たてやま物品等売払収入 渚の駅施設電気等使用料負担金 フレフレ・たてやま応援基金繰入金 外 ◆ 展示物等作製委託料の減等に伴う減

※事業名先頭の○印は令和8年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算）（単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の財源内訳				説明 ◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象）
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
8 土木費	市道植栽管理等維持事業 【 P159 道路等維持補修費 】 【 建設課 】	35,114	33,000	+6.4%				35,114	市道内にある街路樹等の適正な植栽管理や幹線市道の路肩の草刈作業を行う。 1 植栽管理委託 市道1236号線植栽管理 外4カ所 2 除草管理委託 市道1194号線（高井・国分・上野原地区）草刈 外12カ所 ◆ 物価変動等に伴う委託料の増
8 土木費	道路維持補修事業 【 P159 道路等維持補修費 】 【 建設課 】	84,911	60,820	+39.6%		9,300		75,611	市道等の適正な維持管理のため、日常的な維持修繕業務を委託するとともに維持補修工事を行う。 1 市道等維持修繕業務委託 2 道路維持補修工事 3 市道飛砂防止網設置及び撤去工事 北条・新井、那古海岸沿線 4 補修修繕用材料費 グレーチング、アスファルト合材、生コンクリート、草刈機の燃料、替刃等 ◆ 物価変動等に伴う委託料の増
8 土木費	交通安全施設整備費 【 P161 交通安全施設整備費 】 【 建設課 】	15,368	13,341	+15.2%			15,368		人と車が安心・安全に市道を利用するため、道路照明やガードレール等の交通安全施設を設置するとともに、それらの適切な機能管理を行う。 1 施設整備工事請負費 2 設備・備品等修繕料 3 機械器具借上料 4 その他（電気使用料 外） 財源内訳（その他）：フレフレ・たてやま応援基金繰入金 ◆ 前年度とは実施内容が異なることによる増

※事業名先頭の○印は令和8年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算）（単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の財源内訳				説明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
8	土木費 道路新設改良事業 【 P161 道路新設改良費 】 【 建設課 】	88,764	153,373	△42.1%	26,561	48,300		13,903	<p>◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象）</p> <p>生活環境及び道路機能の向上を図るため、市道の改良等に伴う工事等を行う。</p> <p>1 市道152号線外2線道路整備事業（館山地区） 事業概要：工事請負費・移設補償費</p> <p>2 道路改良事業（神余地区） 事業概要：委託料2路線</p> <p>3 舗装修繕事業（館山地区外） 事業概要：工事請負費2路線</p> <p>4 トンネル修繕計画見直し（市内6本） 事業概要：委託料</p> <p>5 その他事業（大神宮地区外） 事業概要：工事請負費2路線</p> <p>◆ 工事本数の減</p>
8	土木費 橋梁整備事業 【 P163 橋梁整備費 】 【 建設課 】	102,500	58,900	+74.0%	50,716	33,500		18,284	<p>安全な交通機能確保のため、橋梁長寿命化修繕計画に基づく補修工事及び橋梁点検を行う。</p> <p>1 館山大橋橋梁補修工事（3年計画の2年目） 1年目（R7）：電気防食 2年目（R8）：電気防食、断面修復 3年目（R9）：電気防食、断面修復、電源装置</p> <p>2 橋梁定期点検（5年毎の法定点検）：55橋／全140橋(63橋点検済み)</p> <p>◆ 館山大橋の断面修復を実施すること等による増</p>
8	土木費 河川等維持事業 【 P163 河川等維持管理費 】 【 建設課 】	98,000	49,000	+100.0%		97,000		1,000	<p>河川の適正な維持管理のため、護岸補修や堆積土砂の撤去等を行い河川環境の改善を図る。</p> <p>1 河川維持工事：普通河川巴川（大神宮地区） 2 河川堆積土砂撤去工事（市内） 3 緊急河川維持工事（市内）</p> <p>◆ 補修範囲が広範囲になることによる増</p>

※事業名先頭の○印は令和8年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算）（単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の財源内訳				説明 ◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象）
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
8 土木費	港湾施設整備費 【 P163 港湾施設整備費 】 【 観光みなと課 】	45,488	30,488	+49.2%		29,800	6,670	9,018	千葉県が実施する港湾整備事業について、事業費の一部を負担し、事業の推進を図る。 1 社会資本整備交付金事業 多目的栈橋浮栈橋設計（委託料：国補助事業） 事業費：20,000千円 市負担額：3,370千円（負担率16.85%） 2 防災・安全対策交付金事業 耐震岸壁等改修事業（工事費：国補助事業） 事業費：28,787千円 市負担額：5,398千円（負担率18.75%） 3 県単港湾整備事業 多目的栈橋改修事業（工事費：県単事業） 事業費：111,399千円 市負担額：33,420千円（負担率30.00%） 多目的栈橋次期整備検討調査業務（委託料：県単事業） 事業費：10,000千円 市負担額：3,000千円（負担率30.00%） 多目的栈橋資材価格調査（委託料：県単事業） 事業費：1,000千円 市負担額：300千円（負担率30.00%） 財源内訳（その他）：前澤友作館山応援基金繰入金 ◆ 千葉県の事業費増額に伴う負担金の増
8 土木費	みなと振興費 【 P163 みなと振興費 】 【 観光みなと課 】	6,184	6,526	△5.2%			6,184		館山夕日栈橋、“渚の駅”たてやま及び館山湾の利活用を推進し、海路を活用した交流人口の拡大と地域経済活性化を図るため、クルーズ船や官公庁船・プレジャーボート等多様な船舶の寄港促進や受入環境等の整備を行うとともに、海浜空間の安全・安心を確保する活動を実施する。 また、現在、“渚の駅”たてやま施設内などにおいて放映している観光PR動画の内容を更新する。 1 客船等歓迎行事委託料 業務内容：① 船会社や官公庁等へのポートセールスの実施 ② 船舶寄港時の歓迎行事等の実施 ③ 高速ジェット船季節運航館山港寄港便の利用促進 外 2 映像コンテンツ作成委託料 業務内容：観光PR動画の作成 その他：SNSでの掲載を視野にショート動画版の作成を盛り込むとともに、市内の観光施設等での使用も想定 3 安全・安心な海浜空間のための事業 リーフレットの作成、海・浜合同パトロールの実施 外 財源内訳（その他）：フレフレ・たてやま応援基金繰入金

※事業名先頭の○印は令和8年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算）（単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の財源内訳				説明 ◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象）
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
8 土木費	都市計画基礎調査事業 【 P165 都市計画調査費 】 【 都市計画課 】	8,800	0	皆増	3,600			5,200	都市の現状や都市化の動向等を正確に把握し、都市計画の新規決定及び見直しを行うため、都市計画法の規定に基づき千葉県が概ね5年毎に行う調査の一部を実施する。 ・ 館山市都市計画基礎調査業務委託 主な調査項目：住区調査、土地利用調査、建物調査
8 土木費	○館山駅自由通路等施設整備事業 【 P165 館山駅自由通路等 運営費 】 【 都市計画課 】	14,941	0	皆増				14,941	館山駅自由通路等の適正な維持管理のため、施設の老朽具合の調査を実施する。なお、調査結果を踏まえ、今後の修繕計画を策定し、施設の長寿命化を図る。 ・ 館山駅自由通路等調査負担金
8 土木費	花のまちづくり事業 【 P167 花のまちづくり費 】 【 都市計画課 】	2,703	2,400	+12.6%			2,703		花の持つ効用を活かした「花のまち館山」の取組を推進するため、市民、各種団体との協働により、公共施設等への花木類植栽を実施する。 1 公共施設等への花木類植栽費 2 植栽管理委託費 3 地区花壇運営費 財源内訳（その他）：フレフレ・たてやま応援基金繰入金
8 土木費	船形館山線道路整備事業 【 P167 都市計画道路 整備管理費 】 【 都市計画課 】	651,200	37,573	+1633.2%	272,587	283,400		95,213	道路ネットワークの整備や観光振興による地域の活性化、歩行者の安全対策、災害時の避難路確保、冠水被害の解消を図ることを目的とした船形バイパスの整備を推進する。 1 用地取得事務手数料（千葉県地方土地開発公社事務手数料） 2 実施設計委託料（道路修正設計） 3 鑑定調査等委託料（不動産鑑定業務、物件調査等業務） 4 資材価格等調査業務委託料 5 登記委託料（用地取得に伴う分筆登記委託料） 6 道路新設改良工事請負費 7 道路維持補修工事請負費（取得用地を維持・管理するための工事費） 8 工事整備用材料費（取得用地の木柵等補修用材料費） 9 土地購入費 10 千葉県地方土地開発公社預託金 11 物件等補償費 12 その他 路線概要：L=1,128m 幅員14m ◆ 道路新設改良工事の実施による増
8 土木費	雨水排水路整備事業 【 P169 雨水排水路整備費 】 【 都市計画課 】	24,164	0	皆増	12,081			12,083	水防法改正により義務付けられた雨水出水浸水想定区域の指定に向け、雨水排水路に起因した内水氾濫による浸水を想定した内水浸水想定区域図を作成する。 ・ 内水浸水想定区域図作成業務委託

※事業名先頭の○印は令和8年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算）（単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の財源内訳				説明 ◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象）
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
8 土木費	雨水排水路整備事業 【 P169 雨水排水路整備費 】 【 建設課 】	6,073	0	皆増				6,073	市街地の排水路における適切な維持管理のため、老朽化した排水路の部分的な改修工事を実施する。 1 柏崎排水路改修工事 施工延長：L=1.8m ・暗渠工設置 L=1.8m 2 沼2号排水路改修工事 施工延長：L=20.0m ・U型側溝(400)設置 L=20.0m
8 土木費	雨水排水路管理事業 【 P169 雨水排水路管理費 】 【 建設課 】	17,183	16,029	+7.2%				17,183	排水路の適正な維持管理のため、必要な修繕等を実施し、安全・安心で快適な居住環境を確保する。 1 北条中央排水路補修工事 ・覆工板補修 N=1式 外 3排水路補修工事 2 湊排水路（外2）清掃委託 ・排水路清掃 L=630.0m ・除草 A=503.0㎡ 外 5排水路清掃委託 ◆ 前年度とは実施内容が異なることによる増
8 土木費	都市公園指定管理事業 【 P169 公園管理運営費 】 【 都市計画課 】	48,750	48,750	0.0%			13,289	35,461	館山城・城山公園等を併せた管理・運営業務を指定管理者により実施し、効率的かつ魅力的な公園運営を図る。 第2期 [期間] 令和6年12月1日～令和11年11月30日（5年間） [業務] 城山公園を含む市内7園の管理・運営業務 財源内訳（その他）：フレフレ・たてやま応援基金繰入金
8 土木費	公園等施設改修事業 【 P169 公園管理運営費 】 【 都市計画課 】	4,634	5,796	△20.0%				4,634	公園の適正な維持管理のため、必要な工事を実施し、利用者及び公園周辺の安全・安心な環境を確保する。 [工事内容] 城山公園梅園四阿解体工事 城山公園駐車場トイレ前舗装段差補修工事 西岬幼稚園遊具移設工事 外 ◆ 前年度とは実施内容が異なることによる減

※事業名先頭の○印は令和8年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算）（単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の財源内訳				説明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
8	土木費 下水道事業会計負担費 【 P171 下水道事業会計 負担費 】 【 下水道課 】	331,341	388,244	△14.7%				331,341	◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象） 経営健全化の促進及び経営基盤強化のため、地方公営企業である公共下水道事業に対し、負担金等を支出する。 1 下水道事業会計負担金 210,097千円 総務省の繰出基準に基づく負担 2 下水道事業会計補助金 121,244千円 経営収支不足分に対する補助 ◆ 経営収支不足改善に伴う減
8	土木費 ○特定空家等対策事業 【 P173 住宅対策費 】 【 建築施設課 】	5,363	0	皆増				5,363	周辺に影響を及ぼす恐れのある老朽化した危険な空き家について、所有者不明土地・建物管理制度を活用して解体する。 対象空家：館山市安東地内、木造2階建 裁判所申立て手数料 18千円 所有者不明土地・建物管理人弁護士費用予納金 5,345千円
8	土木費 住宅耐震化事業 【 P173 住宅対策費 】 【 建築施設課 】	2,240	400	+460.0%	1,680			560	木造住宅の耐震診断及び耐震改修を行おうとする者に対し、その費用の一部を補助する。 1 耐震診断補助金 80千円 × 3件 = 240千円 [対象住宅] 平成12年5月31日以前に建築された市内木造建築 [対象経費] 耐震診断に要する費用の3分の2以内（補助上限額 80千円） 2 耐震改修補助金 1,000千円 × 2件 = 2,000千円（新規） [対象住宅] 平成12年5月31日以前に建築された市内木造住宅の内、 IW値が1.0未満とされたもの [対象経費] 設計、工事、監理の5分の4以内（補助上限額 1,000千円） ◆ 耐震改修費補助金の新設による増
9	消防費 安房郡市広域市町村圏事務組合常備 消防費負担金 【 P173 一部事務組合負担金 】 【 危機管理課 】	1,040,318	981,358	+6.0%				1,040,318	安房郡市広域市町村圏事務組合が担う常備消防の施設整備や運営等の経費を負担し、常備消防の円滑な運営を図る。 ・ 市町割、人口割、職員数割の負担金（人件費 外） 1,011,531千円 ・ 特別負担金（地方債償還負担金 外） 28,787千円 ◆ 職員人件費及びデジタル無線装置の更新等による市町負担金の増

※事業名先頭の○印は令和8年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算）（単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の財源内訳				説明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
9 消防費	消防団運営費 【 P175 消防団運営費 】 【 危機管理課 】	44,139	45,417	△2.8%	529			43,610	<p>◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象）</p> <p>火災や風水害等の災害から市民の生命・身体・財産を守る消防団員に対し、消防団条例に基づく報酬、訓練の実施、火災出動等に対する費用弁償を支給する。 また、消防団活動に必要な被服等の支給に加え、新たに消防団アプリの導入や準中型免許取得費用への補助制度を新設し、消防団の円滑な運営を図る。</p> <p>1 消防団員報酬 13,882千円 2 出動に対する費用弁償 15,000千円 3 活動服、長靴等の購入費 3,400千円 4 消防団アプリ導入費 528千円（新規） 5 消防団員自動車運転免許取得費補助金 400千円（新規） 外</p> <p>◆ 団員数の減少に伴う消防団員報酬の減</p>
9 消防費	消防機材費 【 P175 消防機材費 】 【 危機管理課 】	34,431	3,113	+1006.0%	23,648			10,783	<p>消防団が使用する各種資機材を整備し、消防力の充実及び強化を図る。</p> <p>1 消防用ホース、吸管等 2 第一分団第2部車両 CD-I型消防ポンプ自動車 ※既存車両 平成12年購入（25年経過）</p> <p>◆ 老朽化した消防車両の更新による増</p>
9 消防費	防災行政無線整備事業 【 P177 防災対策費 】 【 危機管理課 】	2,186	20,573	△89.4%				2,186	<p>災害時における情報連絡体制を確保するため、同報系防災行政無線の保守点検を行い、安全安心なまちづくりを推進する。</p> <p>1 防災行政無線保守点検業務委託料（年1回点検） 2 その他 維持管理にかかる補修費</p> <p>【点検箇所】 親局、同報系操作卓等（館山市役所内）</p> <p>財源内訳（その他）：フレフレ・たてやま応援基金繰入金</p> <p>◆ 防災行政無線更新工事の減</p>
9 消防費	自主防災組織補助金 【 P177 防災対策費 】 【 危機管理課 】	1,391	862	+61.4%	695			696	<p>自主防災組織が実施する各種施設整備や備品購入に対して補助を行い、防災力強化を図る。 補助対象者：自主防災組織 補助率・補助額： ① 施設整備 1/2 上限100万円 ② 備品購入 1/2 上限 20万円 交付予定組織数：13自主防災組織（町内会）</p> <p>財源内訳（その他）：フレフレ・たてやま応援基金繰入金</p> <p>◆ 事業要望のあった自主防災組織数の増</p>

※事業名先頭の○印は令和8年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算）（単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の財源内訳				説明 ◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象）
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
9 消防費	防災用備蓄食糧購入費 【 P179 災害対応費 】 【 危機管理課 】	4,612	3,804	+21.2%	2,287		2,325		災害時の食糧として、3日分の食糧30,240食を確保することを目標として、年次的に備蓄を進める。 [購入品目] フリーズドライ米 3,000食 おかゆ 1,950食 保存パン 1,260食 保存水 3,156L 液体ミルク 200ml×144本 [現状備蓄量] アルファ米+保存パン 16,748食 保存水 14,823L 財源内訳（その他）：フレフレ・たてやま応援基金繰入金
9 消防費	災害時情報伝達システム事業 【 P179 災害対応費 】 【 危機管理課 】	2,081	2,105	△1.1%			2,081		目の不自由な方や独居の高齢者など、防災行政無線の放送が聞きづらい方に対応するため、電話による一斉情報伝達や安全安心メール等により、防犯・防災・消防等の緊急情報を市民へ提供し、安全安心なまちづくりを推進する。 1 災害時情報伝達システム通信料（電話による一斉情報伝達） 登録者数 209人（令和7年12月末時点） 2 安全安心情報配信業務委託料（安全安心メール） 登録者数 14,266人（令和7年12月末時点） 財源内訳（その他）：フレフレ・たてやま応援基金繰入金
9 消防費	○災害対策費用保険費 【 P179 災害対応費 】 【 危機管理課 】	1,864	0	皆増			1,864		避難指示等による避難所の設置費用や食糧等の供給、応急救助業務にあたる人件費、消防団員の出勤手当等に対する補填への保険に新たに加える。 保険契約者：全国市長会 引受幹事保険会社：損害保険ジャパン株式会社 契約プラン：年間支払限度額500万円、1事故支払限度額100万円 財源内訳（その他）：フレフレ・たてやま応援基金繰入金
9 消防費	被災者支援システム運用費 【 P179 災害対応費 】 【 危機管理課 】	1,522	1,026	+48.3%			1,522		千葉県で共同運用する被災者支援システム利用に係る市町村負担金 ① 被災者生活再建支援システム（年間利用料）：740千円 ② 建物被害調査モバイルシステム（年間ライセンス料）：265千円 ③ 損害割合カリキュレーター（年間利用料）：132千円（新規） ④ 調査計画策定支援サービス（年間利用料）：385千円（新規） 財源内訳（その他）：フレフレ・たてやま応援基金繰入金 ◆ 利用サービス追加による増

※事業名先頭の○印は令和8年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算）（単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の財源内訳				説明 ◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象）
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
10 教育費	体育振興事業 【 P181 保健体育費 】 【 教育総務課 】	8,255	8,639	△4.4%				8,255	児童生徒の体力づくりや運動能力の向上など、学校体育及び部活動の振興を図るため、関連団体や中学校へ補助金の交付や負担金の支出を行う。 1 小中学校体育振興会補助金 4,500千円 [交付対象] 館山市小中学校体育振興会 [補助事業] 小学校（陸上・体操関連事業等費用） 中学校（千葉県総合体育大会及び新人体育大会、関東・全国大会への参加に要する費用） 2 中学校部活動補助金 3,121千円 [交付対象] 館山市立中学校 [補助対象] 各種大会参加に要する費用（千葉県大会安房支部予選会等）部活動備品購入費 3 千葉県小中学校体育連盟安房支部負担金 634千円 [負担内訳] 各種大会開催経費・千葉県小中学校体育連盟負担金
10 教育費	特別支援教育体制推進費 【 P183 特別支援教育費 】 【 教育総務課 】	42,421	39,678	+6.9%	1,122			41,299	1 特別支援教育学習支援員 37,624千円（24,370時間／35人分） 特別な支援を必要とする児童生徒の学習支援のため、各小中学校に支援員を配置する。 ・ 会計年度任用職員報酬 外 2 特別支援教育巡回指導員 1,704千円（900時間／1人分） 各学校を巡回し、特別な支援を要する児童生徒の観察・教員への助言を行う。 ・ 会計年度任用職員報酬 外 3 教育支援委員会費用・検査費用 1,408千円 教育支援委員会、専門部会等を開催し、特別支援教育の必要性等について審議を行う。また、審議に必要な検査を行う。 ・ 委員、調査員、検査謝礼金 外 4 日本語指導支援員（新規） 1,685千円（975時間／1人分） 外国籍の子や外国から帰国した子に対して日本語指導を行う。 ・ 会計年度任用職員報酬 外 ◆ 日本語指導支援員の新規配置及び報酬単価、期末・勤勉手当の増
10 教育費	特別支援教育就学奨励費 【 P183 特別支援教育費 】 【 教育総務課 】	9,185	9,105	+0.9%	4,591			4,594	特別支援学級に就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ、就学に必要な経費の一部を支援する。 [対象経費] 学用品等購入費・新入学学用品費等・修学旅行費・通学費 校外活動等参加費・給食費・交流及び共同学習交通費 外 [支給対象者見込人数] 小学校 130人 中学校 63人 [支給見込額] 小学校 5,005千円 中学校 4,180千円

※事業名先頭の○印は令和8年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算）（単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の財源内訳				説明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
10 教育費	要保護及び準要保護児童生徒援助費 【 P183 要保護・準要保護費 】 【 教育総務課 】	24,770	21,169	+17.0%	65			24,705	◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象） 経済的な理由により就学困難な児童生徒に対し、義務教育が円滑に受けられるよう必要な援助を行う。 [対象経費] 学用品費・通学用品費・校外活動費・通学費・修学旅行費 体育実技用具費・新入学学用品費等・医療費・学校給食費 オンライン学習通信費 [支給対象者見込人数] 小学校 104人 中学校 93人 [支給見込額] 小学校 11,035千円 中学校 13,735千円 ◆ 学校給食費値上げ及び学用品費・新入学学用品費の上限額の引上げによる増
10 教育費	教育相談事業 【 P183 教育相談費 】 【 教育総務課 】	10,313	8,208	+25.6%	1,374			8,939	1 教育支援センター運営費 4,153千円 小中学校において不登校となっている児童生徒の学校復帰を支援するため、学習支援や生活支援を行う。 [指導員] 3人（常時2人配置） [設置場所] 館山市コミュニティセンター内（平成30年4月設置） 2 いじめ相談室運営費 2,438千円 「いじめ問題アドバイザー」を配置し、市内小中学生のいじめに関する電話相談等に対応し、早期発見・早期解決を図る。 [アドバイザー] 1人 [設置場所] 館山市コミュニティセンター内（平成25年3月設置） 3 校内教育支援センター指導員 2,063千円（新規） 校内教育支援センターに指導員を配置し、不登校や不登校傾向のある児童が学校に来た際の対応を行う。 [指導員] 1人 [設置場所] 北条小学校 4 児童生徒心理検査費 児童生徒を対象とした心理テスト（hyper-Qテスト）を実施し、客観的・多面的な診断結果により、いじめ被害を受けている児童生徒の早期発見や学級状態などの現状把握及び問題点の改善を図る。 [実施対象] 小学校4年生～中学校3年生（年2回実施） ◆ 校内教育支援センター指導員の新規配置及び報酬単価、期末・勤勉手当の増

※事業名先頭の○印は令和8年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算）（単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の財源内訳				説明 ◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象）
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
10 教育費	スクールバス運行費 【 P185 遠距離通学対策費 】 【 教育総務課 】	50,978	28,304	+80.1%			3,500	47,478	遠距離通学の児童生徒に対する支援として、スクールバスを運行する。 [運行台数] 9台 ① まなびの杜房南小学校 房南便 （布良・相浜・大神宮・竜岡・中里・犬石の一部） ② まなびの杜房南小学校 市内全域便（学区外就学者） ③ 那古船形小学校 那古便（亀ヶ原・正木の一部） ④ 那古船形小学校 船形便（船形・川名）※2台 ⑤ 館山中学校 西岬便（西岬地区全域） ⑥ 館山中学校 豊房便 ※畑全域から通学する豊房小学校児童が混乗 （東長田の一部・西長田の一部・出野尾の一部・岡田の一部・ 古茂口の一部・作名の一部・山萩の一部・畑全域・神余全域） ⑦ 館山中学校 九重・館野便（九重地区全域・広瀬・腰越・稲） ⑧ 館山中学校 館山便（宮城の一部・笠名・大賀） [使用の範囲] ① 通常運行 登下校運行 ② 特別運行 各中学校における部活動の各種大会への参加 ③ 校外学習 各小中学校の学習活動 財源内訳（その他）：館山市学び舎みらい基金繰入金 ◆ 学校再編に伴う増（小規模特認校及び那古船形小学校分）
10 教育費	遠距離通学児童生徒通学費補助金 【 P185 遠距離通学対策費 】 【 教育総務課 】	2,459	2,841	△13.4%				2,459	遠距離通学の児童生徒に通学費を補助し、保護者負担の軽減を図る。 [補助対象者] 小学校2km以遠、中学校4km以遠から通学する児童生徒 1 小学校 2,384千円（登下校に要する路線バス運賃の補助） ① 館山小：69人 ② 西岬小：17人 ③ まなびの杜房南小：2人 2 中学校 75千円 登下校に要する自転車の維持管理費 館山中：5人

※事業名先頭の○印は令和8年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算）（単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の財源内訳				説明 ◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象）
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
10 教育費	学力向上対策費 【 P185 学力向上対策費 】 【 教育総務課 】	45,843	36,870	+24.3%				45,843	<p>1 英語指導講師派遣事業 民間の英語指導講師（ALT）を小中学校に派遣し、児童生徒の英語力や教員の指導力の向上及び負担軽減を図る。 〔講師人数〕小・中学校5人</p> <p>2 ICT支援業務委託事業 児童生徒への1人1台タブレット端末を活用したICT教育の推進及び教職員の業務負担軽減を図るため、各学校にICT支援員を配置し、ICT機器の管理・運用、機器・ネットワーク等の障害発生時の対応、ICTを活用した授業支援等の業務を委託する。 〔業務概要〕市内小中学校13校を週1回又は2週に1回巡回支援</p> <p>3 学習支援ソフト使用料 7,233千円 1人1台タブレット端末で活用するドリル教材「ライズeライブラリ」のライセンスの更新費</p> <p>◆ ICT支援業務の契約更新に伴う人件費の増及び学習支援ソフトのライセンス期間満了による更新に伴う増</p>
10 教育費	教職員働き方改革推進費 【 P185 教職員働き方改革 推進費 】 【 教育総務課 】	8,333	9,268	△10.1%	1,272			7,061	<p>1 中学校部活動指導員 1,910千円（1,100時間／2人分） 校内に専門的な指導者が配置できない部活動に対して、部活動指導員を配置する。 ・ 会計年度任用職員報酬 外</p> <p>2 校務支援システム運用委託料（令和5年度導入） 校内グループウェア・学籍管理・成績管理・保健管理等のシステム運用により事務処理の効率化を図る。</p> <p>3 メール配信システム保守業務委託料（令和6年度導入） 教育委員会・学校・園から保護者へ迅速な情報伝達や双方向の情報伝達を可能とし、学校・園及び保護者の利便性の向上と負担軽減を図る。</p> <p>4 採点支援システム利用料（令和6年度導入） 採点事務のデジタル化による採点事務の効率化及びテスト結果の解析により学習指導の充実を図る。</p>

※事業名先頭の○印は令和8年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算）（単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の財源内訳				説明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
10 教育費	学校再編対策費 【 P187 学校再編対策費 】 【 教育総務課 】	177,423	44,545	+298.3%	23,400	103,500	2,616	47,907	◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象） 「館山市立小中学校再編計画」に基づく学校の統廃合に関連する費用 1 自動車購入費 北条・館野・九重小学校統合校 3台（新規） 館山・西岬・豊房小学校統合校 4台（新規） 館山中学校（房南地区） 2台（新規） 2 システム改修委託料 北条小改修に係るネットワーク再構築 3 印刷製本費 閉校記念誌作成費用 4 学校閉校記念行事補助金 800千円／1校当たり上限100千円 5 廃棄物処理委託料 外 財源内訳（その他）：フレフレ・たてやま応援基金繰入金 ◆ スクールバス購入及び北条小学校統合改修に伴うネットワーク再構築による増
10 教育費	学校施設営繕事業 【 P189 小学校施設管理費 】 【 P193 中学校施設管理費 】 【 建築施設課 】	174,518	34,133	+411.3%		133,700		40,818	小学校・中学校の建物及び工作物の修繕、施設整備等を実施する。 [小学校] 1 修繕料 日常点検及び法定検査等による指摘に伴う修繕 2 施設整備工事請負費 旧富崎小学校体育館及びプール解体工事（新規） 豊房小学校及び九重小学校校舎屋上防水復旧工事 [中学校] 1 修繕料 日常点検及び法定検査等による指摘に伴う修繕 2 施設整備工事請負費 第一中学校特別教室空調機設置工事 ◆ 旧富崎小学校体育館及びプール解体工事の実施による増
10 教育費	学校再編施設改修事業 【 P191 学校再編対策費 】 【 建築施設課 】	1,433,376	488,866	+193.2%	55,622	1,223,800		153,954	館山市立小中学校再編計画に基づき、統合校開校に向けて施設の改修等を行う。 ① 館山小学校：改修（校舎・外構）・監理業務 令和7～8年度：改修工事 ② 館山小学校：校庭整備・監理業務 令和8年度：改修工事 ③ 北条小学校：改修（校舎・外構）・監理業務 令和8年度：改修工事 ◆ 前年度とは実施内容が異なることによる増
10 教育費	預かり保育費 【 P195 預かり保育費 】 【 こども課 】	10,143	18,605	△45.5%	1,054		120	8,969	幼稚園における教育時間の開始前や終了後、夏季休業日などの幼稚園休業日に預かり保育を実施し、子育て環境の充実を図る。 [実施園] 那古幼稚園（定員：25人） 財源内訳（その他）：預かり保育給食費 ◆ 会計年度任用職員任用人数の減

※事業名先頭の○印は令和8年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算）（単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の財源内訳				説明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
10 教育費	私立幼稚園支援費 【 P197 私立幼稚園支援費 】 【 こども課 】	113,975	104,585	+9.0%	78,217			35,758	◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象） 1 施設型給付費負担金（私立こども園1号分） 私立こども園に児童を委託する場合の教育給付費を負担する。 [対象施設] 館山白百合こども園、認定こども園OURS館山、こどもの森 [負担内容] 給付費 2 施設等利用費負担金（多様な保育支援事業分） 多様な集団活動の施設利用者支援として保育料の一部を負担する。 [対象施設] 森のようちえんはっぴー [負担内容] 保育料 ◆ 公定価格の増
10 教育費	青少年相談員連絡協議会補助金 【 P197 社会教育課活動費 】 【 生涯学習課 】	1,209	2,197	△45.0%	440			769	青少年相談員による地域活動及びキッズフェスタ等の全市的な活動に対し補助することで、青少年健全育成を推進する。 93名×13千円/名=1,209千円 [主な事業] 親子写生大会、キッズフェスタ館山 他 [県補助金] 5,000円×88人=440千円 ◆任期替えによるユニフォーム購入費用分の減
10 教育費	放課後子供教室運営費 【 P199 放課後子供教室運営費 】 【 生涯学習課 】	3,708	3,663	+1.2%				3,708	放課後に小学校の余裕教室を活用し、地域住民にスタッフとして参加してもらい、スポーツや工作をはじめとする体験活動等を行うことで子どもたちの安全安心な居場所づくりを推進する。 [対象] 全9教室（全小学校で開催） [回数] 各小学校16回/年（全144回/年）
10 教育費	生涯学習講座費 【 P201 社会教育講座費 】 【 生涯学習課 】	1,596	1,840	△13.3%			176	1,420	市民の生涯学習・社会教育を支援するため、中央公民館・地区公民館の特性と機能、人財を最大限に活かし、健康、家庭教育、趣味・教養などの各種講座を開催し、「学び」による「居場所づくり」や「仲間づくり」等、地域コミュニティの形成を図り、人生100年時代を見据えた学びの場の提供に取り組む。 また、関係機関や民間企業など多様な主体との連携を図りながら、福祉、地域防災などの地域課題の解決に向けた講座を開催する。 謝礼金 1,596千円 ・ 中央公民館・地区公民館における各種講座の開催 ・ 家庭教育学級講座（幼稚園・こども園・小学校ごと）の開設 ・ 館山市成人式実行委員 謝礼 財源内訳（その他）：イベント参加料
10 教育費	図書館管理運営費 【 P201 図書館管理運営費 】 【 図書館 】	4,592	4,896	△6.2%				4,592	市民の学習や課題解決に応える資料整備を行う。 ・ 新聞、雑誌の購入 ・ 図書（館内、移動図書館、電子書籍）、視聴覚資料の購入

※事業名先頭の○印は令和8年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算）（単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の財源内訳				説明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
10 教育費	館山市芸術文化協会補助金 【 P203 文化振興活動費 】 【 生涯学習課 】	1,490	1,490	0.0%				1,490	◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象） 地域文化の振興及び市民生活の向上に寄与することを目的に活動する館山芸術文化協会（25団体）に、館山市文化祭実施経費として補助金を交付する。 第76回館山市文化祭 〔期日〕令和8年10月～12月（予定）
10 教育費	博物館管理運営事業 【 P203 博物館管理運営費 】 【 博物館 】	62,086	49,786	+24.7%		23,300	8,351	30,435	博物館を適正に運営管理し、地域の歴史、民俗などに関する資料の収集、保存、調査研究、公開、普及活動に努める。 1 施設の適正な運営管理 ① 本館キュービクル設備の更新（新規） ② 本館玄関前車両進入路整備及びスロープ化（新規） ③ 館山城等の指定管理 16,250千円 〔契約期間〕令和6年12月1日～令和11年11月30日（5年間） 〔業務内容〕館山城運営・施設管理業務、博物館本館受付業務 2 地域の歴史・文化等に関する資料・図書の収集、保管 856千円 ① 展示資料、図書等の購入 ② 資料保存管理機器等の購入 3 資料収集・調査研究の成果紹介、及び普及活動 外 ① 常設展（本館、館山城、渚の博物館） ② テーマ展示（本館、渚の博物館） ③ 収蔵資料展（新収蔵資料展、収蔵資料展） ④ 企画展（北条藩一屋代氏と水野氏） ⑤ 教育普及（古文書を読んでみよう、ミュージアムサポーター養成講座 外） ⑥ 成果物発行（企画展図録、年・館報、文化財マップの発行） 財源内訳（その他）：イベント等参加料 フレフレ・たてやま応援基金繰入金 館山市まち・ひと・しごと創生基金繰入金 ◆ 設備の更新及び工事による増
10 教育費	小谷家住宅保存活用支援事業 【 P205 文化財保護・調査費 】 【 博物館 】	728	0	皆増			728		小谷家住宅の保存・管理状況改善及び入館者の健康面配慮のため、新たに断熱材及び換気設備を設置する。 小屋（屋根）裏換気工事一式 財源内訳（その他）：小谷家住宅保存活用支援基金繰入金

※事業名先頭の○印は令和8年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算）（単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の財源内訳				説明 ◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象）
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
10 教育費	スポーツ団体支援費 【 P207 スポーツ団体支援費 】 【 スポーツ課 】	6,622	6,872	△3.6%				6,622	市民の健康増進・体力向上、青少年の健全育成及び生涯スポーツ・競技スポーツの振興を図るため、対象団体へ補助金を交付する。 1 館山市スポーツ協会補助金 5,377千円 競技スポーツ及び生涯スポーツの推進 2 館山市スポーツ少年団補助金 1,245千円 スポーツによる青少年の健全育成
10 教育費	スポーツイベント費 【 P207 スポーツイベント費 】 【 スポーツ課 】	1,759	2,162	△18.6%			45	1,714	市民の健康増進・体力向上、青少年の健全育成及び生涯スポーツ・競技スポーツの振興を図るため、各種スポーツイベントを開催する。 [事業概要] ・ 若潮旗争奪剣道大会 ・ 各種イベント（一流選手に学ぼう水泳教室 外） 財源内訳（その他）：大会参加料
10 教育費	若潮マラソン大会費 【 P209 若潮マラソン大会費 】 【 スポーツ課 】	63,296	57,448	+10.2%			63,296		市民の健康増進・体力向上及びスポーツ観光による地域経済活性化を目的とし「第47回館山若潮マラソン大会」を開催する。 [開催日] 令和9年1月31日（日） [定員] フル 5,000人 10km 2,000人 ファンラン 1,200人（400組） 合計 8,200人 財源内訳（その他）：マラソン大会参加料 マラソン大会協賛金 マラソン大会諸収入 スポーツ振興基金繰入金 ◆ 参加者記念品代、交通警備等に係る費用の上昇による増
10 教育費	運動場施設管理運営費 【 P209 運動場施設管理運営費 】 【 スポーツ課 】	21,633	21,534	+0.5%			3,422	18,211	市民の生涯スポーツ・競技スポーツの活動の場の提供やスポーツ観光の推進に資するため、市民運動場等の適切な維持管理を行う。 1 会計年度任用職員報酬等 12,341千円 2 土地借上料、芝肥料、建物・設備等の修繕費 外 財源内訳（その他）：各種施設使用料 館山市スポーツ振興基金

※事業名先頭の○印は令和8年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算）（単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の財源内訳				説明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
10 教育費	市民体育館管理運営費 【 P209 市民体育館管理運営費 】 【 スポーツ課 】	10,419	2,329	+347.4%			8,547	1,872	◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象） 市民の生涯スポーツ・競技スポーツの活動の場の提供やスポーツ観光の推進に資するため、市民体育館等の適切な維持管理を行う。 1 旧館山中学校講堂多目的トイレ整備工事 2 電気使用料、建物等の修繕費 外 財源内訳（その他）：各種施設使用料 館山市スポーツ振興基金 館山市まちひと創生基金繰入金 ◆ 施設改修工事の皆増
10 教育費	プール施設管理運営費 【 P211 プール施設管理運営費 】 【 スポーツ課 】	9,894	10,257	△3.5%			2,530	7,364	市営50メートルプールの適切な維持管理及び整備・改修を行い、市民サービスの向上を図る。 廃止された市営25メートル室内温水プールの代替施設として、市内民間プール施設を利用する。 1 プール利用等業務委託料（市内民間プール施設） 2 会計年度任用職員報酬（市営50メートルプール） 2,287千円 3 水道使用料、電気使用料、塩素等消耗品 外 財源内訳（その他）：50メートルプール使用料
10 教育費	学校給食センター施設管理運営事業 【 P213 学校給食管理運営費 】 【 学校給食センター 】	200,237	195,945	+2.2%				200,237	P F I方式により建設した学校給食センターの施設管理運営業務をP F I事業者にて委託し、安全かつ安定した事業運営を図る。 1 施設管理運営委託料 P F I事業者へ学校給食センター施設管理運営業務を委託 期間：令和2年度～令和22年度 業務内容：施設管理業務（施設・設備・厨房機器等） 運営業務（調理・搬送） 2 P F Iモニタリング支援業務委託料 P F I事業に係る相談及び各種モニタリング支援業務の委託 3 給食センター施設整備費負担金 P F I方式による学校給食センター整備費の割賦払い 期間：令和2年度～令和22年度 ◆ 施設管理運営委託料の事業契約償還表に基づく増

主 要 事 業 説 明 書

II 特別会計

※事業名先頭の○印は令和8年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算）（単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の財源内訳				説明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
国民健康保険特別会計	レセプト点検委託事業 【 P259 国民健康保険事務費 】 【 市民課 】	2,400	2,637	△9.0%			2,400		◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象） 医療費支給の適正化を図るため、国民健康保険被保険者の内科・歯科・調剤・訪問看護療養費の診療報酬明細書及び柔道整復施術等療養費支給申請書の点検を委託する。 [見込件数] 診療報酬明細書 190,000件 柔道整復施術等療養費支給申請書 2,880件 財源内訳（その他）：職員給与と費等繰入金
国民健康保険特別会計	○特別調整交付金（結核・精神）申請支援業務委託事業 【 P259 国民健康保険事務費 】 【 市民課 】	3,278	0	皆増				3,278	特別調整交付金（結核・精神）の申請に必要な業務を委託する。 特別調整交付金（結核・精神）申請支援業務 業務内容：交付金の対象となる「結核性疾病・精神病の疾病」に係る診療報酬明細書（レセプト）の調査及び医療費の集計 申請書の作成 外
国民健康保険特別会計	生活習慣病予防事業 【 P267 生活習慣病予防費 】 【 健康課 】	35,571	36,277	△1.9%	13,455			22,116	生活習慣病の早期発見・治療のため、特定健康診査（40歳以上）及び若年健康診査（35～39歳）を実施する。 [主な内容] 特定健康診査（集団健診・施設健診） 2,850人分 若年健康診査（集団健診・施設健診） 60人分 特定保健指導（動機づけ支援・積極的支援）190人分
国民健康保険特別会計	データヘルス計画中間評価策定支援業務委託事業 【 P267 生活習慣病予防費 】 【 市民課 】	3,630	0	皆増	3,080			550	保健事業の効果的かつ効率的な実施を図るため、館山市国民健康保険「第3期保健事業実施計画（第3期データヘルス計画）」の中間評価を行うための支援業務を委託する。 データヘルス計画中間評価策定支援業務 対象計画：第3期保健事業実施計画（第3期データヘルス計画） 策定年月：令和6年3月 計画期間：令和6年度から令和11年度まで 中間評価：令和8年度
国民健康保険特別会計	短期人間ドック補助事業 【 P267 疾病予防費 】 【 市民課 】	5,400	5,200	+3.8%				5,400	疾病の早期発見、早期治療により、被保険者の健康維持増進を図るため、40歳以上の国民健康保険被保険者を対象に、人間ドック及び脳ドックの検査費用の7割（限度額20,000円）を補助する。 [見込人数] 270人

※事業名先頭の○印は令和8年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算）（単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の財源内訳				説明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
後期高齢者 医療特別会 計	後期高齢者医療広域連合納付金 【 P291 後期高齢者医療 広域連合納付金 】 【 市民課 】	1,115,743	924,500	+20.7%			1,115,743		◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象） 後期高齢者医療広域連合が行う後期高齢者医療に要する費用に充てるため、後期高齢者医療広域連合に対し、徴収した保険料や保険料軽減分（低所得者や被用者保険の被扶養者であった人に対して公費で補填する繰入金）を納付する。 [納付内訳] 保険料等負担金 887,164千円 保険基盤安定負担金 228,579千円 財源内訳（その他）：特別徴収保険料現年度分 普通徴収保険料現年度分 保険基盤安定繰入金 外 ◆ 後期高齢者医療保険料率の改定による保険料等負担金及び保険基盤安定負担金の増
介護保険特 別会計	介護認定事業 【 P317 介護認定審査会運営費 】 【 P317 介護認定調査費 】 【 高齢者福祉課 】	74,073	82,533	△10.3%			74,073		介護認定審査会の運営及び介護認定調査に係る事務経費 1 介護認定審査会委員報酬 12,412千円 2 会計年度任用職員報酬等（介護認定調査員） 47,225千円 3 医師意見書作成料 13,970千円 4 要介護認定調査委託料 5 その他（介護認定用健康診断手数料 外） 266千円 財源内訳（その他）：事務費繰入金 ◆ 会計年度任用職員報酬等の減額による減
介護保険特 別会計	居宅介護サービス等給付費 【 P319 居宅介護サービス等 給付費 】 【 高齢者福祉課 】	5,574,500	5,787,500	△3.7%	2,131,688		2,456,609	986,203	要介護1～5と認定された被保険者に対して適正な保険給付を行う。 1 居宅介護サービス給付費 1,882,000千円 2 地域密着型介護サービス給付費 1,100,000千円 3 施設介護サービス給付費 2,300,000千円 4 居宅介護福祉用具購入費 7,000千円 5 居宅介護住宅改修費 10,500千円 6 居宅介護サービス計画給付費 275,000千円 財源内訳（その他）：介護給付費交付金 外 ◆ 前年度実績による積算に伴う減
介護保険特 別会計	介護予防サービス等給付費 【 P319 介護予防サービス等 給付費 】 【 高齢者福祉課 】	130,000	136,000	△4.4%	49,711		57,290	22,999	要支援1・2と認定された被保険者に対して適正な保険給付を行う。 1 介護予防サービス給付費 95,000千円 2 地域密着型介護予防サービス給付費 1,500千円 3 介護予防福祉用具購入費 2,000千円 4 介護予防住宅改修費 6,500千円 5 介護予防サービス計画給付費 25,000千円 財源内訳（その他）：介護給付費交付金 外 ◆ 前年度実績による積算に伴う減

※事業名先頭の○印は令和8年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算）（単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の財源内訳				説明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
介護保険特別会計	高額介護（予防）サービス費 【 P319 高額介護サービス費 】 【 P319 高額介護予防サービス費 】 【 高齢者福祉課 】	145,070	136,080	+6.6%	55,476		63,931	25,663	◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象） 介護（予防）サービスの利用に係る1割、2割又は3割の自己負担額が上限を超える場合にその超過分を支給する。 1 高額介護サービス費 145,000千円 2 高額介護予防サービス費 70千円 財源内訳（その他）：介護給付費交付金 外 ◆ サービス費の増加見込による増
介護保険特別会計	高額医療合算介護（予防）サービス費 【 P321 高額医療合算介護サービス費 】 【 P321 高額医療合算介護予防サービス費 】 【 高齢者福祉課 】	18,050	17,050	+5.9%	6,902		7,953	3,195	医療費と介護（予防）サービス費の自己負担額が一定の額を超える場合にその超過分を支給する。 1 高額医療合算介護サービス費 18,000千円 2 高額医療合算介護予防サービス費 50千円 財源内訳（その他）：介護給付費交付金 外 ◆ サービス費の増加見込による増
介護保険特別会計	特定入所者介護（予防）サービス費 【 P321 特定入所者介護サービス費 】 【 P321 特定入所者介護予防サービス費 】 【 高齢者福祉課 】	130,030	140,050	△7.2%	49,722		57,303	23,005	特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護医療院の入所者及びショートステイ利用者の食費・居住費について、所得の少ない要介護者への補給給付を行う。 1 特定入所者介護サービス費 130,000千円 2 特定入所者介護予防サービス費 30千円 財源内訳（その他）：介護給付費交付金 外 ◆ 前年度実績による積算に伴う減
介護保険特別会計	介護予防・日常生活支援総合事業 【 P321 介護予防・生活支援サービス事業費 】 【 P323 介護予防ケアマネジメント事業費 】 【 P323 介護予防普及啓発事業費 】 【 P323 地域介護予防活動支援事業費 】 【 P323 地域リハビリテーション活動支援事業費 】 【 高齢者福祉課 】	183,563	162,400	+13.0%	75,312		72,482	35,769	地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参加し、多様なサービスを充実することにより、地域の支えあいの体制づくりを推進し、介護保険の要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を行う。 1 介護予防・生活支援サービス事業 160,850千円 2 介護予防ケアマネジメント事業 16,000千円 3 介護予防普及啓発事業 48千円 4 地域介護予防活動支援事業 6,307千円 5 地域リハビリテーション活動支援事業 358千円 財源内訳（その他）：地域支援事業支援交付金 外 ◆ 介護予防・生活支援サービス事業費の増加見込による増

※事業名先頭の○印は令和8年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算）（単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の財源内訳				説明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
介護保険特別会計	地域包括支援事業 【 P325 地域包括支援事業費 】 【 高齢者福祉課 】	100,133	90,825	+10.2%	60,368		19,140	20,625	◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象） 地域包括ケア推進の拠点となる「地域包括支援センター」を市内4カ所に設置・運営委託し、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員など専門的なスタッフを配置し、地域での高齢者の生活を介護、福祉、健康、医療などの面から総合的に支援する。 実施：市内4カ所 ①（北条） 3人体制 ②（館山・西岬・神戸・富崎） 5人体制 ③（豊房・館野・九重） 3人体制 ④（那古・船形） 3人体制 [委託内容] 総合相談支援業務、権利擁護業務、介護予防マネジメント業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援など 財源内訳（その他）：包括的支援事業等繰入金 ◆ 人件費等の高騰による地域包括支援センター運営委託料の増
介護保険特別会計	地域包括ケアシステム構築事業 【 P325 在宅医療・介護連携 推進事業費 】 【 P325 生活支援体制整備 事業費 】 【 P325 認知症総合支援事業費 】 【 P327 地域ケア会議推進 事業費 】 【 高齢者福祉課 】	13,244	16,539	△19.9%	7,822		2,607	2,815	支援が必要になっても、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスを一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の構築を目指す。 1 在宅医療・介護連携の推進 179千円 2 生活支援サービスの体制整備 8,396千円 3 認知症施策の推進 4,639千円 4 地域ケア会議の推進 30千円 財源内訳（その他）：包括的支援事業等繰入金 ◆ 生活支援体制整備事業委託の業務見直しによる減
介護保険特別会計	地域支援事業（任意事業分） 【 P327 家族介護支援事業費 】 【 P327 地域支援事業費 】 【 高齢者福祉課 】	26,563	28,073	△5.4%	12,322		9,810	4,431	1 低所得者の高齢者に対し、家族介護用品を支給することにより家族介護負担の軽減を図る。 家族介護用品支給扶助費 3,035千円 家族介護用品支給者数 26人（令和7年12月現在） 2 高齢者に対し配食サービスを行うことにより、食生活の改善及び健康増進を図るとともに安否の確認を行い、高齢者福祉の増進を図る。 配食サービス事業委託料 19,956千円 配食サービス利用者数 146人（令和7年12月現在） 3 成年後見人等への報酬を扶助することにより高齢者福祉の増進を図る。 成年後見制度利用助成費 2,298千円 外 成年後見制度報酬助成数 4件（令和7年12月現在） ◆ 成年後見人等への報酬扶助額の見込み減による減

主 要 事 業 説 明 書

下水道事業会計

※事業名先頭の○印は令和8年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算）（単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本 年 度 の 財 源 内 訳				説 明 ◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象）
					国県 支出金	企業債	その他	一般財源	
収益的収入及び支出									
1 款：下水道事業費用									
1 項：営業費用									
	○管渠管理委託料 【 P367 】 【 1 目・管渠費 】	2,690	0					2,690	下水道管渠の適正な維持管理のため、幹線管渠内の状況を点検する。 汚水幹線管渠調査業務委託 L=598m 委託期間：令和8年6月～令和8年12月
	鏡ヶ浦クリーンセンター維持管理業務包括的民間委託事業 【 P367 】 【 2 目・処理場・ポンプ施設費 】	99,000	99,000	0.0%			85,000	14,000	鏡ヶ浦クリーンセンターの施設管理、設備の保守点検、各種消耗品や資材等の調達に加え、施設の簡易修繕の実施までを業務委託内容に含むことにより、受託者の持つ技術を最大限に活用し、業務の効率化及び維持管理に係る費用の削減を図る。 鏡ヶ浦クリーンセンター維持管理業務包括的民間委託料 委託期間：令和5年4月～令和10年3月 財源内訳（その他）：下水道使用料
	下水道使用料賦課徴収業務委託料 【 P367 】 【 4 目・業務費 】	6,014	5,752	+4.6%				6,014	下水道使用料の収納事務を民間に委託し、業務の効率化及び収納率の向上を図る。 1 下水道使用料賦課徴収業務委託 委託期間：令和8年4月～令和13年3月 2 コンビニエンスストア収納事務委託 見込件数：5,400件/年（コンビニ納付分） 見込件数：1,000件/年（スマホアプリ納付分）

※事業名先頭の○印は令和8年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算）（単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の 財源内訳				説明 ◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象）
					国県 支出金	企業債	その他	一般財源	
資本的収入及び支出									
1 款：資本的支出									
1 項：建設改良費									
	公共下水道整備事業 【 P375 】 【 1 目・管渠費 】 【 節：工事請負費 ～材料費・補償費 】	10,450	10,561	△1.1%		10,000	160	290	公共下水道による衛生的で快適な住環境の確保に努めるとともに、海や川の水質汚濁防止を図る。 整備済面積 213.8ha 下水道普及率 12.5%（令和7年度末見込） 財源内訳（その他）：受益者負担金
	処理場・ポンプ施設関係委託事業 【 P375 】 【 2 目・処理場・ポンプ施設費 】	70,000	30,000	+133.3%	38,500	31,500			鏡ヶ浦クリーンセンターの長寿命化対策として、施設の耐震化及び設備更新の工事を行う。（令和8年度～令和9年度） （仮称）館山市公共下水道鏡ヶ浦クリーンセンターの建設工事委託に関する協定 ① 耐震化対策工事 ・ 管理棟の耐震化対策工事を実施する。 ② スtockマネジメント対策工事 ・ Stockマネジメント計画に沿った機器の更新を行う。 ◆ 委託内容の変更による増
	固定資産購入費 【 P375 】 【 3 目・固定資産購入費 】	9,975	8,950	+11.5%				9,975	鏡ヶ浦クリーンセンターの老朽化した機械及び計装設備を更新し、施設の安定稼働及び延命化を図る。 [対象機械] 1 管診鏡PC 1台 2 発電機 2台 3 汚泥棟電気室系統送風機 1台 4 紫外線可視分光光度計 1台 5 定温器（インキュベーター）ふ卵機 1台 6 汚水ポンプ 1台 7 終沈スカムポンプ 1台 ◆ 購入資産の変更による増

令和8年度国民健康保険特別会計当初予算案積算資料

《歳入予算(主なもの)》

(単位:千円)

予算科目名及び概要	当初予算額																				
国民健康保険税 (対前年度当初予算比 : +1.8% 17,635千円増)	985,924																				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">1款1項1目</td> <td style="width: 60%;">現年課税分については、税率改正後の調定見込額に収納率見込を乗じて算出した額を計上した。 また、滞納繰越分については、繰越見込額に収納率見込を乗じて算出した額を計上した。</td> <td style="width: 25%; text-align: right;">985,924</td> </tr> <tr> <td></td> <td> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">現年課税分</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">960,275</td> </tr> <tr> <td>医療給付費分</td> <td style="text-align: right;">613,809</td> </tr> <tr> <td>後期高齢者支援金分</td> <td style="text-align: right;">231,856</td> </tr> <tr> <td>介護納付金分</td> <td style="text-align: right;">88,456</td> </tr> <tr> <td>子ども・子育て支援納付金分</td> <td style="text-align: right;">26,154</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> </tr> <tr> <td>滞納繰越分</td> <td style="text-align: right;">25,649</td> </tr> </table> </td> <td></td> </tr> </table>	1款1項1目	現年課税分については、税率改正後の調定見込額に収納率見込を乗じて算出した額を計上した。 また、滞納繰越分については、繰越見込額に収納率見込を乗じて算出した額を計上した。	985,924		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">現年課税分</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">960,275</td> </tr> <tr> <td>医療給付費分</td> <td style="text-align: right;">613,809</td> </tr> <tr> <td>後期高齢者支援金分</td> <td style="text-align: right;">231,856</td> </tr> <tr> <td>介護納付金分</td> <td style="text-align: right;">88,456</td> </tr> <tr> <td>子ども・子育て支援納付金分</td> <td style="text-align: right;">26,154</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> </tr> <tr> <td>滞納繰越分</td> <td style="text-align: right;">25,649</td> </tr> </table>	現年課税分	960,275	医療給付費分	613,809	後期高齢者支援金分	231,856	介護納付金分	88,456	子ども・子育て支援納付金分	26,154			滞納繰越分	25,649		
1款1項1目	現年課税分については、税率改正後の調定見込額に収納率見込を乗じて算出した額を計上した。 また、滞納繰越分については、繰越見込額に収納率見込を乗じて算出した額を計上した。	985,924																			
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">現年課税分</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">960,275</td> </tr> <tr> <td>医療給付費分</td> <td style="text-align: right;">613,809</td> </tr> <tr> <td>後期高齢者支援金分</td> <td style="text-align: right;">231,856</td> </tr> <tr> <td>介護納付金分</td> <td style="text-align: right;">88,456</td> </tr> <tr> <td>子ども・子育て支援納付金分</td> <td style="text-align: right;">26,154</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> </tr> <tr> <td>滞納繰越分</td> <td style="text-align: right;">25,649</td> </tr> </table>	現年課税分	960,275	医療給付費分	613,809	後期高齢者支援金分	231,856	介護納付金分	88,456	子ども・子育て支援納付金分	26,154			滞納繰越分	25,649						
現年課税分	960,275																				
医療給付費分	613,809																				
後期高齢者支援金分	231,856																				
介護納付金分	88,456																				
子ども・子育て支援納付金分	26,154																				
滞納繰越分	25,649																				
保険給付費等交付金 (対前年度当初予算比 : +9.3% 348,421千円増)	4,111,973																				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">6款1項1目</td> <td style="width: 60%;">(1)普通交付金 保険給付に必要な費用(葬祭費、出産育児諸費を除く)が、全額県から交付されるもの。 基礎となる保険給付費額については、過去の実績や被保険者数の動向により県が積算した。</td> <td style="width: 25%; text-align: right;">4,061,267</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(2)特別交付金等 財政状況、その他の特殊要因や事業に応じた財政の調整を図るための交付金で、県が積算した額を参考に計上した。 また、特定健康診査等負担金については、特定健康診査、特定保健指導に要する費用の約3分の2の額を計上した。</td> <td style="text-align: right;">50,706</td> </tr> </table>	6款1項1目	(1)普通交付金 保険給付に必要な費用(葬祭費、出産育児諸費を除く)が、全額県から交付されるもの。 基礎となる保険給付費額については、過去の実績や被保険者数の動向により県が積算した。	4,061,267		(2)特別交付金等 財政状況、その他の特殊要因や事業に応じた財政の調整を図るための交付金で、県が積算した額を参考に計上した。 また、特定健康診査等負担金については、特定健康診査、特定保健指導に要する費用の約3分の2の額を計上した。	50,706															
6款1項1目	(1)普通交付金 保険給付に必要な費用(葬祭費、出産育児諸費を除く)が、全額県から交付されるもの。 基礎となる保険給付費額については、過去の実績や被保険者数の動向により県が積算した。	4,061,267																			
	(2)特別交付金等 財政状況、その他の特殊要因や事業に応じた財政の調整を図るための交付金で、県が積算した額を参考に計上した。 また、特定健康診査等負担金については、特定健康診査、特定保健指導に要する費用の約3分の2の額を計上した。	50,706																			
一般会計繰入金 (対前年度当初予算比 : △5.2% 21,944千円減)	396,977																				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">10款1項1目</td> <td style="width: 60%;">(1)保険基盤安定繰入金 国民健康保険税軽減額を一般会計から繰入れる。 保険者支援分については、国民健康保険税軽減世帯数等により算出した額を計上した。</td> <td style="width: 25%; text-align: right;">285,265</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(2)職員給与費等繰入金 国民健康保険事務の執行に要する経費を計上した。</td> <td style="text-align: right;">79,520</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(3)財政安定化支援事業繰入金 高齢化による給付費の増嵩と、低所得者の占有割合により計上した。</td> <td style="text-align: right;">29,995</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(4)未就学児均等割保険税繰入金 未就学児に係る国民健康保険税均等割額の5割減額した額の総額を計上した。</td> <td style="text-align: right;">1,617</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(5)産前産後保険税繰入金 産前産後期間相当分(4カ月間)の均等割保険税及び所得割保険税の免除額の総額を計上した。</td> <td style="text-align: right;">580</td> </tr> </table>	10款1項1目	(1)保険基盤安定繰入金 国民健康保険税軽減額を一般会計から繰入れる。 保険者支援分については、国民健康保険税軽減世帯数等により算出した額を計上した。	285,265		(2)職員給与費等繰入金 国民健康保険事務の執行に要する経費を計上した。	79,520		(3)財政安定化支援事業繰入金 高齢化による給付費の増嵩と、低所得者の占有割合により計上した。	29,995		(4)未就学児均等割保険税繰入金 未就学児に係る国民健康保険税均等割額の5割減額した額の総額を計上した。	1,617		(5)産前産後保険税繰入金 産前産後期間相当分(4カ月間)の均等割保険税及び所得割保険税の免除額の総額を計上した。	580						
10款1項1目	(1)保険基盤安定繰入金 国民健康保険税軽減額を一般会計から繰入れる。 保険者支援分については、国民健康保険税軽減世帯数等により算出した額を計上した。	285,265																			
	(2)職員給与費等繰入金 国民健康保険事務の執行に要する経費を計上した。	79,520																			
	(3)財政安定化支援事業繰入金 高齢化による給付費の増嵩と、低所得者の占有割合により計上した。	29,995																			
	(4)未就学児均等割保険税繰入金 未就学児に係る国民健康保険税均等割額の5割減額した額の総額を計上した。	1,617																			
	(5)産前産後保険税繰入金 産前産後期間相当分(4カ月間)の均等割保険税及び所得割保険税の免除額の総額を計上した。	580																			

《歳出予算(主なもの)》

(単位:千円)

予算科目名及び概要		当初予算額
保険給付費 (対前年度当初予算比 : +7.3% 278,396千円増) 療養給付費、療養費、高額療養費については、過去の実績や被保険者数の動向により県が積算した額を参考に計上した。 また、審査支払手数料、葬祭費、出産育児諸費については過去の実績により積算した。		4,074,771
2款1項1目	(1)療養給付費	3,410,800
2款1項3目	(2)療養費	23,120
2款1項5目	(3)審査支払手数料	12,036
2款2項1目	(4)高額療養費	614,610
2款3項1目	(5)葬祭費	4,500
2款4項1目・2目	(6)出産育児諸費	9,004
	その他	701
国民健康保険事業費納付金 (対前年度当初予算比 : △3.2% 44,012千円減) 県の保険給付費等交付金の交付に要する費用や後期高齢者支援金等、介護納付金、子ども・子育て支援金の納付に関する費用の財源として県に納める納付金。 県が県全体の保険給付費の必要額から所得水準や医療費水準を考慮して市町村ごとに納付金の額を決定するため、県が積算した額を計上した。		1,349,418
3款1項1目	(1)医療給付費分	870,951
3款2項1目	(2)後期高齢者支援金等分	323,099
3款3項1目	(3)介護納付金分	122,749
3款4項1目	(4)子ども・子育て支援納付金分	32,619
特定健康診査等事業費 (対前年度当初予算比 : +7.7% 2,867千円増)		40,111
5款1項1目	高齢者の医療の確保に関する法律により、生活習慣病、特にメタボリックシンドロームの該当者及び予備群を健診により抽出・減少させるための特定健康診査及び保健指導の諸経費を計上した。	40,111

令和8年度介護保険特別会計当初予算案積算資料

I. 保険給付費に係る歳入の構成

(単位：千円)

歳出予算額	歳入予算額	
令和8年度 介護給付費総額 6,002,350	保険給付費に係る歳入	
	第1号被保険者保険料	1,061,896
	国庫支出金 (介護給付費負担金) (調整交付金)	1,415,052 (1,070,518) (344,534)
	支払基金交付金 【第2号被保険者保険料の交付金】 (介護給付費交付金)	1,620,634
	県支出金 (介護給付費負担金)	880,244
	一般会計繰入金 (介護給付費繰入金) (低所得者保険料軽減繰入金)	809,334 (750,293) (59,041)
	介護給付費準備基金繰入金	215,187
	繰越金・第三者納付金・返納金	3
	合 計	6,002,350

保険給付費における財政構造は、公費で給付費の2分の1（国・県・市がそれぞれ25%（※1）・12.5%（※1）・12.5%）を賄うこととしており、保険料負担は給付費の2分の1の水準である。この保険料は、更に第1号被保険者（65歳以上）の保険料で給付費の23%（※2）、第2号被保険者（40歳以上65歳未満）の保険料で27%（※2）が賄われている。

※1 平成18年度から、県指定の施設の給付費は国15%・県17.5%、居宅の給付費は国20%・県12.5%であり、加えて、後期高齢者人口比率等による傾斜配分として国の調整交付金が約5%交付される。

※2 平成30年度からの保険料の負担割合

II. 地域支援事業に係る歳入の構成

1. 介護予防・日常生活支援総合事業費に係る歳入の構成

(単位：千円)

歳出予算額	歳入予算額	
令和8年度 介護予防・日常生活 支援総合事業費 203,714 (地域支援事業 交付金対象事業費) (185,328) (市単独事業費： 職員給与費) (18,386)	介護予防・日常生活支援総合事業費に係る歳入	
	第1号被保険者保険料	36,125
	国庫支出金 (介護予防・日常生活支援総合事業交付金) (保険者努力支援交付金)	52,832 (46,332) (6,500)
	支払基金交付金 【第2号被保険者保険料の交付金】 (地域支援事業支援交付金)	50,039
	県支出金 (介護予防・日常生活支援総合事業交付金)	23,166
	一般会計繰入金 【介護予防・日常生活支援総合事業繰入金】 (地域支援事業交付金対象事業分) (市単独事業分)	41,552 (23,166) (18,386)
	合 計	203,714

介護予防・日常生活支援総合事業費における財政構造は、公費で事業費の2分の1（国・県・市がそれぞれ25%・12.5%・12.5%）を賄うこととしており、保険料負担は給付費の2分の1の水準である。この保険料は、更に第1号被保険者（65歳以上）の保険料で事業費の23%（※1）、第2号被保険者（40歳以上65歳未満）の保険料で27%（※1）が賄われている。

※1 平成30年度からの保険料の負担割合

2. 包括的支援事業・任意事業費に係る歳入の構成

(単位：千円)

歳出予算額	歳入予算額	
	包括的支援事業・任意事業費に係る歳入	
令和8年度 包括的支援事業・ 任意事業費 139,940 (地域支援事業交付金 対象事業費) (134,220) (利用者負担金等 対象事業費) (5,590) (市単独事業費： 研修事業負担金等) (130)	第1号被保険者保険料	27,871
	国庫支出金 (包括的支援事業等交付金) (介護保険保険者機能強化推進交付金)	54,675 (51,675) (3,000)
	県支出金 (包括的支援事業等交付金)	25,837
	一般会計繰入金 【包括的支援事業等繰入金】 (地域支援事業交付金対象事業分) (市単独事業分)	25,967 (25,837) (130)
	任意事業利用者負担金等 (サービス利用者の負担金等)	5,590
	合 計	139,940

包括的支援事業・任意事業費における財政構造は、第1号被保険者(65歳以上)の保険料と公費で賄われている。負担割合は(国・県・市がそれぞれ38.5%・19.25%・19.25%を賄うこととしており、第1号被保険者(65歳以上)の保険料負担は事業費の23%(※1)の水準である。

※1 平成30年度からの保険料の負担割合

III. 《歳入予算》(主なもの)

1. 第1号被保険者保険料	(歳入予算科目 1款1項1目)	1,127,002千円
2. 地域支援事業費負担金	(歳入予算科目 2款2項1目)	5,588千円
3. 国庫支出金		1,522,559千円
(1)介護給付費負担金	(歳入予算科目 4款1項1目)	1,070,518千円
(2)調整交付金	(歳入予算科目 4款2項1目)	344,534千円

(3)介護予防・日常生活支援総合事業地域支援事業交付金	(歳入予算科目 4款2項2目)	46,332千円
(4)包括的支援事業等地域支援事業交付金	(歳入予算科目 4款2項3目)	51,675千円
(5)保険者機能強化推進交付金	(歳入予算科目 4款2項5目)	3,000千円
(6)介護保険保険者努力支援交付金	(歳入予算科目 4款2項7目)	6,500千円
4. 支払基金交付金		1,670,673千円
(1)介護給付費交付金	(歳入予算科目 5款1項1目)	1,620,634千円
(2)地域支援事業支援交付金	(歳入予算科目 5款1項2目)	50,039千円
5. 県支出金		929,247千円
(1)介護給付費負担金	(歳入予算科目 6款1項1目)	880,244千円
(2)介護予防・日常生活支援総合事業地域支援事業交付金	(歳入予算科目 6款3項1目)	23,166千円
(3)包括的支援事業等地域支援事業交付金	(歳入予算科目 6款3項2目)	25,837千円
6. 一般会計繰入金		1,084,156千円
(1)介護給付費繰入金	(歳入予算科目 9款1項1目)	750,293千円
(2)介護予防・日常生活支援総合事業地域支援事業繰入金	(歳入予算科目 9款1項2目)	41,552千円
(3)包括的支援事業等地域支援事業繰入金	(歳入予算科目 9款1項3目)	25,967千円
(4)低所得者保険料軽減繰入金	(歳入予算科目 9款1項4目)	59,041千円
(5)職員給与費等繰入金	(歳入予算科目 9款1項5目)	133,230千円
総務管理費及び徴収費等に係る一般会計からの繰入金		
(6)事務費繰入金	(歳入予算科目 9款1項5目)	74,073千円
介護認定審査会費等に係る一般会計からの繰入金		
7. 基金繰入金		
介護給付費準備基金繰入金	(歳入予算科目 9款2項1目)	225,187千円
介護給付費等に係る介護給付費準備基金からの繰入金		

IV. 《歳出予算》(主なもの)

1. 総務費	207,721 千円
(1) 総務管理費 (歳出予算科目 1 款 1 項 1 目)	130,953 千円
介護保険事務に係る人件費等	
(2) 徴収費 (歳出予算科目 1 款 2 項 1 目)	2,695 千円
第 1 号被保険者保険料の賦課徴収に係る事務費	
(3) 介護認定審査会費 (歳出予算科目 1 款 3 項 1 目～2 目)	74,073 千円
要介護認定に係る事務費	
2. 保険給付費	6,002,350 千円
(1) 介護サービス等諸費 (歳出予算科目 2 款 1 項 1 目)	5,574,500 千円
介護サービス等諸費の内訳は、居宅介護サービス給付費、地域密着型介護サービス給付費、施設介護サービス給付費、居宅介護福祉用具購入費、居宅介護住宅改修費、居宅介護サービス計画給付費である。	
(2) 介護予防サービス等諸費 (歳出予算科目 2 款 2 項 1 目)	130,000 千円
介護予防サービス等諸費の内訳は、介護予防サービス給付費、地域密着型介護予防サービス給付費、介護予防福祉用具購入費、介護予防住宅改修費、介護予防サービス計画給付費である。	
(3) 審査支払手数料 (歳出予算科目 2 款 3 項 1 目)	4,700 千円
国民健康保険団体連合会が行う介護給付費の審査支払に係る手数料	
(4) 高額介護サービス等費 (歳出予算科目 2 款 4 項 1 目～2 目)	145,070 千円
サービス利用に係る自己負担額が政令で定める額を超えた場合に、この部分を高額介護サービス費、高額介護予防サービス費として支給する。	
(5) 高額医療合算介護サービス等費 (歳出予算科目 2 款 5 項 1 目～2 目)	18,050 千円
医療と介護の自己負担が著しく高額になる場合の負担を軽減するため、医療と介護の自己負担額を合算し、その額が限度額を超えている場合、それぞれの自己負担の割合から限度額を超えた額を按分し、医療保険からは「高額介護合算療養費」、介護保険からは「高額医療合算介護サービス費」・「高額医療合算介護予防サービス費」として支給する。	
(6) 特定入所者介護サービス等費 (歳出予算科目 2 款 6 項 1 目～2 目)	130,030 千円
居住費・食費の負担が低所得者にとって過重な負担とならないよう所得に応じた	

負担限度額を設け、限度額を超えた部分について特定入所者介護サービス費、特定入所者介護予防サービス費として支給する。

3. 地域支援事業費	343,654 千円
(1) 介護予防・日常生活支援総合事業費	203,714 千円
① 介護予防・生活支援サービス事業費、一般介護予防事業費 (歳出予算科目 3 款 1 項～2 項)	203,214 千円
要支援の方等を対象に訪問型サービス・通所型サービス・ケアマネジメントを提供する介護予防・生活支援サービス事業、広く高齢者を対象とした一般介護予防事業を実施する。	
② 審査支払手数料 (歳出予算科目 3 款 4 項 1 目)	500 千円
国民健康保険団体連合会が行う介護予防・日常生活支援総合事業費の審査支払に係る手数料	
(2) 包括的支援事業・任意事業費	139,940 千円
① 地域包括支援事業費 (地域包括支援センターの運営等) (歳出予算科目 3 款 3 項 1 目)	100,133 千円
市内の 4 か所に設置する地域包括支援センターの運営を委託する。地域包括支援センターの業務内容は、総合相談事業、権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業等である。	
② 包括的支援事業費 (社会保障充実分) (歳出予算科目 3 款 3 項 2 目)	13,244 千円
在宅医療・介護連携、地域ケア会議、認知症施策の推進、また、生活支援サービスの体制の整備をし、地域包括ケアシステムの構築を目指す。	
③ 任意事業費 (歳出予算科目 3 款 3 項 3 目)	26,563 千円
家族介護支援事業、配食サービス等を実施する。	

令和8年度 安房郡市広域市町村圏事務組合構成市町負担金算出資料

(単位：千円)

負担金区分	説明	総負担金額	負担金の算出方法	市町別負担金額				
				館山市	鴨川市	南房総市	鋸南町	合計
総負担 費金	議会費・総務費	89,018	均人口割 10% 均人口割 90%	32,962	23,716	25,678	6,662	89,018
保健 生費金	病院群輪番制病院運営事業・救急センター建設事業等補助事業	71,775	均診療件数割 10% 均診療件数割 90%	36,933	2,915	26,403	5,524	71,775
	在宅当番医制事業	2,450	均診療件数割 10% 均診療件数割 90%	564	840	876	170	2,450
	夜間急病診療事業	24,088	均診療件数割 10% 均診療件数割 90%	13,610	671	8,117	1,690	24,088
	小計	98,313		51,107	4,426	35,396	7,384	98,313
火葬 場金	火葬場費	127,358	人口割 50% 火葬体数割 50%	50,830	37,164	30,723	8,641	127,358
粗大ごみ 処置費	粗大ごみ処理施設解体費	22,636	均等割10%、R5.4.1人口割45%、 搬入量割 45%	13,550	3,648	4,152	1,286	22,636
常備 消防 費金	消防費（はしご車除く。）	3,020,258	市町割10%(町1/2)人口割65%、 職員割 25%	1,040,318	844,062	923,689	212,189	3,020,258
合計		3,357,583		1,188,767	913,016	1,019,638	236,162	3,357,583

令和8年度 負担金の算出に用いた数値

用いた数値等	市町別				
	館山市	鴨川市	南房総市	鋸南町	合計
人口 (令和7.8.1県常住人口) 人	42,315	29,586	32,287	6,108	110,296
病院群輪番制病院運営(救急センター建設事業等補助)事業診療件数 (令和6年度実績) 件	5,079	162	3,557	539	9,337
在宅当番医制事業診療件数 (令和6年度実績) 件	111	172	180	24	487
夜間急病診療事業診療件数 (令和6年度実績) 件	753	4	435	63	1,255
火葬体数 (令和6年度実績) 体	769	590	812	153	2,324
粗大ごみ搬入量 (S60~R04搬入量) kg	77,066,068	2,944,580	4,883,040	1,223,955	86,117,643
人口(粗大ごみ処理施設解体用) (令和5.4.1県常住人口) 人	43,672	30,853	33,955	6,487	114,967
消防職員配置数 (令和7.4.1本部職員除く) 人	62,426	73,000	82,529	19,045	237,000

令和8年度安房郡市広域市町村圏事務組合 水道事業会計補助金 算出資料

(市町負担金)

市 町 名	補助金額	算出根拠	
		令和2年度～6年度 補助平均額	係数
館 山 市	213,000	223,035 ×	0.955
鴨 川 市	54,000	56,064 ×	0.955
南 房 総 市	355,000	372,460 ×	0.955
鋸 南 町	96,000	100,553 ×	0.955
合 計	718,000	752,112	

(算出理由)

「安房地域水道事業の統合・広域化に関する基本協定書」第7条の規定を踏まえ、今後5年間（令和12年度まで）の各市町補助金額については、上表のとおりとする。なお、それ以降の年度については、再協議のうえ決定する。

(積算方法)

- 1 安房地域水道事業統合・広域化基本計画（56頁：収益的収入）の試算で用いた、令和4年度市町決算額7億1,800万円を基準
- 2 各市町補助金の直近5カ年（令和2～6年度）平均支出額の合計額（7億5,211万2千円（※1））との割合差（0.955）を、各市町補助金の平均支出額に乗じた額
 ※1：南房総市／令和3年度渇水対策分 鋸南町／令和2年度及び令和4年度水道使用料減免分

(その他)

- 1 児童手当に要する経費は、上表補助金額に含む。
- 2 消火栓関係の負担金は、各市町の設置数に差異があるため、毎年度、消火栓所在市町の別途負担（総務省通知「当該年度の地方公営企業繰出金について」による。）

目的税（入湯税・都市計画税）の使途に関する説明書

1 入湯税

入湯税は、地方税法第701条の規定により、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興に要する費用に充てるため、課税するものとされている。館山市においては、地方税法に基づく館山市税条例の規定により、鉱泉浴場における入湯に対し一人一日150円（宿泊を伴わない場合は50円）を課税しており、令和8年度予算額は、3,635万5千円となっている。

一方、入湯税を充当すべき事業については、環境衛生施設整備事業、消防用建物整備事業や消防自動車整備事業などの消防施設整備事業、観光地整備事業や観光イベントの開催などの観光振興事業があり、令和8年度予算における事業費総額は、1億2,487万1千円となっている。これらの事業に対し、入湯税として収入予定3,635万5千円を充当し、環境衛生施設及び消防施設整備の充実と観光振興を図る。

(1) 令和8年度入湯税予算について (単位：千円)

款	項	予 算 現 額
1 市税	9 入湯税	36,355

(2) 令和8年度入湯税充当事業について (単位：千円)

事 業 区 分	事 業 内 容 等	事業費総額	財 源 内 訳				
			国 県 支出金	地方債	その他	一般財源	
						うち入湯税	
環境衛生施設整備事業	一般廃棄物処理施設の整備を行い、廃棄物の適正な処理に努める。	35,965		32,100		3,865	543
消防施設整備事業	消防車両、消火栓及び消防団詰所等の整備を行い、消防力の充実を図る。	57,265	23,648		1,900	31,717	4,457
観光振興基金へ積立	観光振興に資する事業の財源とするため、館山市観光振興基金へ積立を行う。	31,641			286	31,355	31,355
合 計		124,871	23,648	32,100	2,186	66,937	36,355

(参考) 入湯税を積み立てている観光振興基金の令和8年度繰入額5,063万3千円は、観光振興費、観光プロモーション費、観光イベント費、観光施設管理運営費へ充当する。

2 都市計画税

都市計画税は、地方税法第702条第1項の規定により、都市計画法に基づいて行う都市計画事業に要する費用に充てるため、課税することができるものとされている。館山市においては、地方税法に基づく館山市市税条例の規定により、都市計画区域に指定された市全域のうち、農業振興地域の整備に関する法律第8条の規定により定められた農用地を除く土地及び家屋に対して、税率0.3%で課税しており、令和8年度予算額は、5億2,281万4千円となっている。

一方、都市計画税を充当すべき都市計画事業については、都市計画道路船形館山線道路整備事業、館山都市計画下水道事業館山市第1号公共下水道及び過去に実施した館山都市計画ごみ焼却場事業及び都市計画道路船形館山線道路整備事業に係る地方債償還があり、令和8年度予算における事業費総額は、10億8,154万5千円となっている。これらの事業に対し、都市計画税として収入予定の5億2,281万4千円を充当し、都市基盤の充実と高質な生活環境の創出を図る。

(1) 令和8年度都市計画税について (単位：千円)

款	項	予 算 現 額
1 市税	10 都市計画税	522,814

(2) 令和8年度都市計画事業について (単位：千円)

都 市 計 画 事 業 の 種 類 及 び 名 称 等	事 業 内 容 等	事業費総額	財 源 内 訳				
			国 県 支出金	地方債	その他	一般財源 うち都市計画税	
館山都市計画道路事業 船形館山線道路整備事業	船形館山線道路整備事業を行い、街路事業の推進を図る。	702,804	275,331	283,400		144,073	144,073
館山都市計画下水道事業 館山市第1号公共下水道	館山市下水道事業会計に対し補助を行う。	244,203				244,203	244,203
地方債償還（一般会計分）	過去に実施した館山都市計画ごみ焼却場事業及び都市計画道路船形館山線道路整備事業に係る地方債償還を行う。	134,528				134,538	134,538
合 計		1,081,545	275,331	283,400		522,814	522,814

森林環境譲与税の使途に関する説明書

森林環境譲与税（平成31年4月1日施行）は、その使途について森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律第34条第1項の規定により、「森林の整備に関する施策」及び「森林の整備を担うべき人材の育成及び確保、森林の有する公益的機能に関する普及啓発、木材の利用の促進その他の森林の整備の促進に関する施策」に要する費用に充てるものとされている。館山市における森林環境譲与税の令和8年度予算額は1,245万8千円となっている。

一方、森林環境譲与税を充当すべき事業については森林管理事業と館山小学校統合改修工事があり、令和8年度予算における事業費総額は、7億6,344万7千円となっている。この事業に対し、森林環境譲与税として収入予定の1,245万8千円を充当する。

(1) 令和8年度 森林環境譲与税について (単位：千円)

款	項	予 算 現 額
2 地方譲与税	3 森林環境譲与税	12,458

(2) 令和8年度 森林環境譲与税充当事業について (単位：千円)

事業区分	事業内容等	事業費総額	財 源 内 訳				
			国県支出金	地方債	その他	一般財源 うち森林環境譲与税	
森林管理事業	自然災害や病害虫による被害から森林機能の保全を図る施策を講じるとともに、森林クラウドの活用や千葉県森林経営管理協議会への参加により、効率的な事業の推進を図る。	718				718	718
館山小学校 統合改修工事	館山市立小中学校再編計画に基づいた統合校開校に向けて、校舎等施設の改修、設備更新や統合校としての機能確保等を行う。	763,447	55,622	637,000		70,825	11,740
合 計		763,447	55,622	637,000		71,543	12,458

消費税率引上げ分に係る地方消費税交付金の使途に関する説明書

平成26年4月1日から消費税率（国・地方）は、段階的に引き上げられたが、その趣旨は、今後も増加が見込まれる「社会保障4経費」（年金、医療及び介護の社会保障給付費並びに少子化に対処する施策に要する経費）の財源確保にあることから、その使途について地方税法により「社会保障施策に要する経費」に充てるものとされている。

地方消費税交付金の令和8年度予算額は13億5,000万円であり、そのうち「社会保障施策に要する経費」に充てることとされる額を、7億761万9千円と見積り、その使途については下記のとおりである。

（消費税率 10% うち地方消費税率 2.2%）

(1) 令和8年度 地方消費税交付金予算 (単位：千円)

款	項	予算現額
6 地方消費税交付金	1 地方消費税交付金	1,350,000 (うち社会保障財源化分 707,619)

(2) 令和8年度 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 (単位：千円)

事業区分	事業概要	事業費 総額	財 源 内 訳				
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源 うち地方消費 税交付金	
障害者福祉	障害自立支援給付費、障害地域生活支援費、障害医療給付費 など	2,007,266	1,406,462	0	12,704	588,100	116,184
高齢者福祉	日常生活支援費、高齢者措置費 など	125,933	930	0	21,503	103,500	20,447
児童福祉	子育て支援対策費、子ども医療費助成金、保育所・こども園関連費 など	2,296,888	1,435,430	83,300	239,107	539,051	106,494
生活保護	生活困窮者自立支援費、自立支援費、生活保護費	1,198,171	898,229	0	37,000	262,942	51,947
社会保険	国民健康保険特別会計繰出金、介護保険特別会計繰出金、後期高齢者医療特別会計繰出金	2,226,086	432,134	0	1,162	1,792,790	354,179
保健衛生	母子保健費、地域医療体制推進費、各種検診費、予防接種費 など	366,357	29,902	0	41,003	295,452	58,368
合 計		8,220,701	4,203,087	83,300	352,479	3,581,835	707,619